

岐阜県の下水道

平成25年3月

岐阜県の下水道 目次

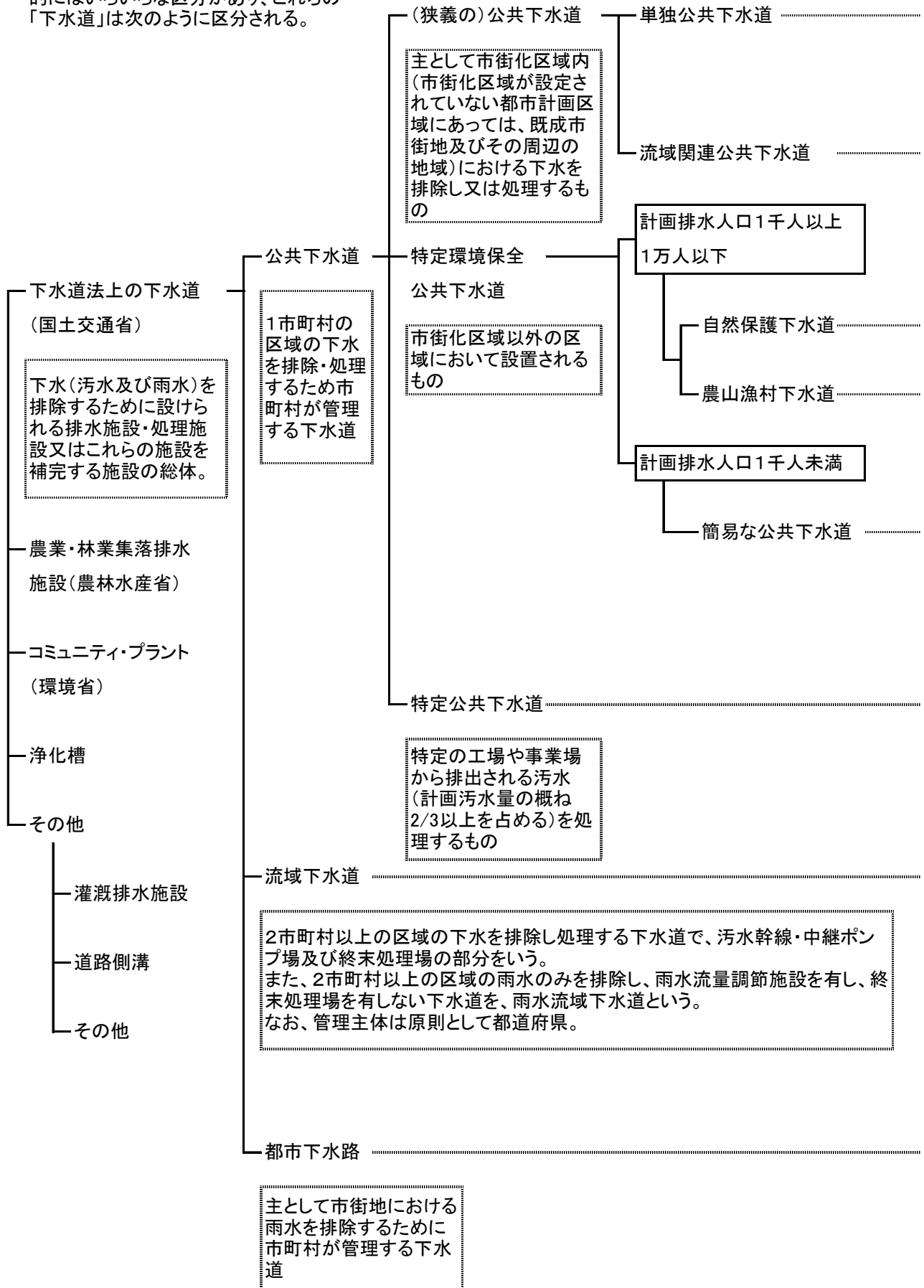
I	概要	
1	下水道の種類	2
2	下水道の処理方式	4
II	下水道計画	
1	流域別下水道整備総合計画	6
2	全県域下水道化構想	7
3	伊勢湾特定水域高度処理基本計画	10
III	公共用水域の水質保全	
1	水質環境基準	12
2	水質汚濁の現況	13
3	終末処理場からの放流水の水質基準	17
IV	下水道事業の推移と現況	
1	本県における下水道の概要	20
2	公共下水道普及状況	21
3	流域下水道	25
4	公共下水道	29
5	都市下水路事業	33
V	下水道事業の財源	
1	建設の財源	36
2	維持管理の財源	39
3	水洗化の促進	47
VI	執行体制	
1	県の機構	53
2	財団法人岐阜県浄水事業公社	54
3	財団法人岐阜県建設研究センター	55
4	市町村の機構	56
VII	下水道の各種指標	
1	水洗化の状況	59
2	事業概要	60
3	事業費実績	97
4	使用料徴収実績	112
5	受益者負担金徴収実績	115
6	水洗便所設置費補助金等実績	117
7	下水汚泥有効利用実績	120
8	下水道に関する各種指標	121

I 概 要

- 1 下水道の種類 2
- 2 下水道の処理方式 4

1 下水道の種類

一般に下水道と言っているものでも、法的にはいろいろな区分があり、これらの「下水道」は次のように区分される。



採択基準

終末処理場(下水を最終的に処理して公共水域に放流するための処理施設)を有するもの

流域下水道に接続するもの

公共下水道

- ・新たに、採択される都市にあたっては都市計画区域内であり、かつ特定環境保全公共下水道以外の区域
- ・既に公共下水道を施工中の都市であり、かつ特定環境保全公共下水道以外の区域

自然公園区域内の水質保全を目的として施工されるもの

生活環境の改善を図る必要がある区域(農村・漁村・温泉地及び観光地)において施工されるもの

特定環境保全公共下水道

- (自然保護・農村漁村)
- ・計画排水人口が、概ね1千人以上1万人以下
 - ・公共・流域下水道と一体的に整備を行うことが効率的な場合

水質保全上、特に必要な地域において施工されるもの

(簡易な公共下水道)

- ・狭義の公共下水道の区域外
- ・計画排水人口が概ね1千人未満
- ・原則として農業振興地域外(自然公園は別)

特定公共下水道

- ・都市計画区域内
- ・受け持つ工場数が20以上
- ・予定処理汚水量が1万m³/日以上

流域下水道

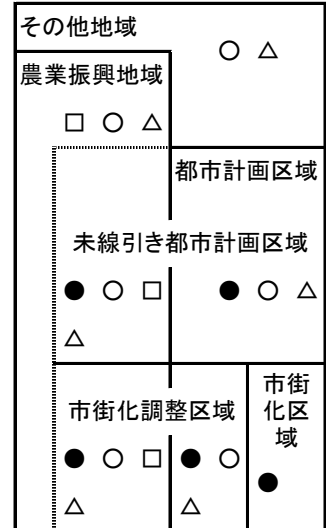
- ・計画人口が原則として10万人以上又は水域内総人口の5割以上
- ・水域内総人口が30万人以上又は都道府県の総人口の1割以上
- ・最大の計画人口を有する都市の計画人口の全体に占める割合が80%以下

都市下水路

(参考)
河川と下水道との管理分担区分原則として流域面積2km²以上は河川、流域面積2km²未満は下水道として管理する。

- ・集水面積が30ha以上200ha未満
- ・浸水指数(浸水戸数×浸水回数×浸水時間)5,000以上
- ・都市計画区域内

※土地利用区分における実施可能事業



注 ●公共下水道事業
○特定環境保全公共下水道事業
□農業集落排水事業
△浄化槽設置整備事業

2 下水道の処理方式

高級方法	特徴
標準活性汚泥法	下水処理方法として、最も一般的に用いられる方法である。
オキシデーション ディッチ法	農村等の小規模処理場で採用される方法で、近年実施例が増加している。
回分式活性汚泥法	下水の流入、曝気、沈殿、処理水の排出の一連処理行程を同一の反応施設で行うものである。
好気性ろ床法	ろ材を充てんしたろ床の上部より下水を流下させ、下部より処理水を得る方式であり小規模処理場に適した方法である。

高度処理	特徴
凝集剤添加活性汚泥法	凝集剤を添加し、リンを除去する方法の一つである。凝集剤の添加の仕方によっては、活性汚泥に悪影響が出る場合もあるが、既存の高級処理施設で容易に実施できるリン除去法としては、現在多くの処理場で採用されている。
嫌気好気活性汚泥法(AO法)	活性汚泥微生物のリン過剰摂取現象を利用して、リンを除去する方法。
循環式硝化脱窒法	反応タンクを無酸素(脱窒)タンク、好気(硝化)タンクの順に配し、流入水及び返送汚泥を無酸素タンクへ流入させる一方、続く好気タンクの硝化混合液の一部を無酸素タンクへ循環するという処理方式である。
嫌気無酸素好気法(A2O法)	原理的には、リン除去プロセスの嫌気好気活性汚泥法と窒素除去プロセスの循環式硝化脱窒法を組み合わせることにより、リンと窒素を同時に除去するものである。
ステップ流入式多段硝化脱窒法	活性汚泥法の一変法であり、完全混合型の無酸素タンク及び好気タンクを組み合わせたユニットを2～4段直列に配置し、流入水又は一次処理水をそれぞれの無酸素タンクにステップ流入させ窒素除去を行う生物学的な窒素除去法である。

II 下水道計画

- 1 流域別下水道整備総合計画 6
- 2 全県域下水道化構想 7
- 3 伊勢湾特定水域高度処理基本計画 10

1 流域別下水道整備総合計画

(1) 計画の目的

流域別下水道整備総合計画（流総計画）は、環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定がなされている水域について、下水道法第2条の2に基づいて策定する当該水域に係る下水道整備に関する総合的な基本計画であり、河川、湖沼、海域等の公共水域の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道の整備を最も効果的に実施するため、当該流域における個別の下水道事業計画の上位計画として策定することを目的とする。

(2) 計画の内容

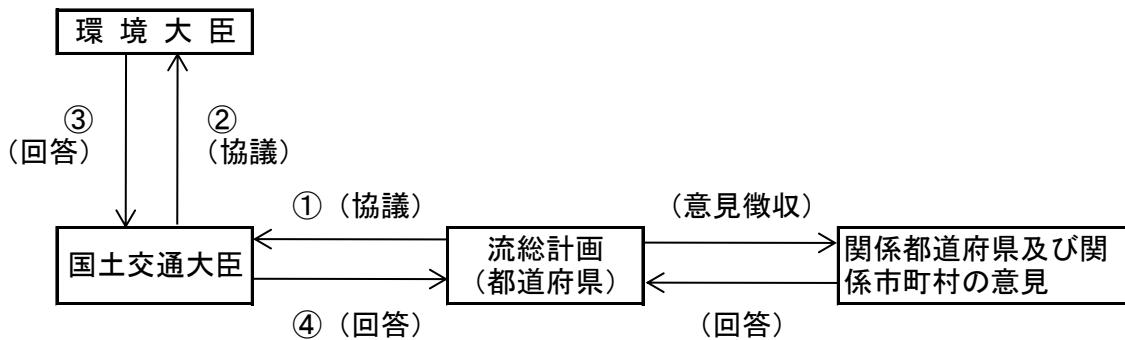
流総計画には、次の事項を定めるものとする。

- ① 下水道の整備に関する基本方針
- ② 下水道により下水を排除し、および処理すべき区域
- ③ ②の区域に係る下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力
- ④ ②の区域に係る下水道の整備事業の実施の順位
- ⑤ ②の区域に係る下水道の終末処理場から放流される下水の窒素含有量・燐含有量の当該終末処理場ごとの削減目標量及び削減方法

(3) 計画の承認

都道府県は、流総計画を定めようとするときは、あらかじめ、関係都道府県及び関係市町村の意見を聴くとともに、国土交通大臣に協議しなければならないことになっている。

また、国土交通大臣は、その協議を受けたときは、環境大臣に協議しなければならない。



(4) 計画の状況

県下の流総計画の策定状況は、次のとおりである。

流総計画名	区分	調査着手 年 度	大臣同意 年 月 日	基準年度	
				現 況	将 来
木曾川及び 長 良 川	当初	昭和46年	S52.2.7	昭和45年	平成2年
	見直	昭和55年	H1.2.3	昭和54年	平成12年
	見直	平成8年		平成7年	平成27年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	平成37年
揖 斐 川	当初	昭和49年		昭和50年	平成7年
	見直	昭和61年		昭和60年	平成17年
	見直	平成13年		平成12年	平成32年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	平成37年
庄 内 川	当初	昭和59年	H10.1.30	昭和58年	平成17年
	見直	平成13年		平成12年	平成32年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	平成37年
神 通 川	当初	平成16年		平成15年	平成35年

2 全県域下水道化構想

下水道は、都市部だけではなく県内のどこに住んでいても全ての人々が快適で文化的な生活を営むためになくなくてはならない施設であるとともに、「山紫水明」「飛山濃水」とうたわれた本県の美しい自然を支える清流を将来にわたって守っていくためにも重要な施設です。

このため県では、下水道整備の指針となる「全県域下水道化構想」を平成4～5年度に策定し、下水道等の整備により「日本一住みよいふるさと岐阜県」が実現することを願って、「嫁来る、孫来る、魚来る」をキャッチフレーズとしました。

本構想に基づき、より合理的かつ効果的な公共下水道、農業集落排水施設及び浄化槽の整備を進めることにより、普及率の大幅な向上を目指していくものです。

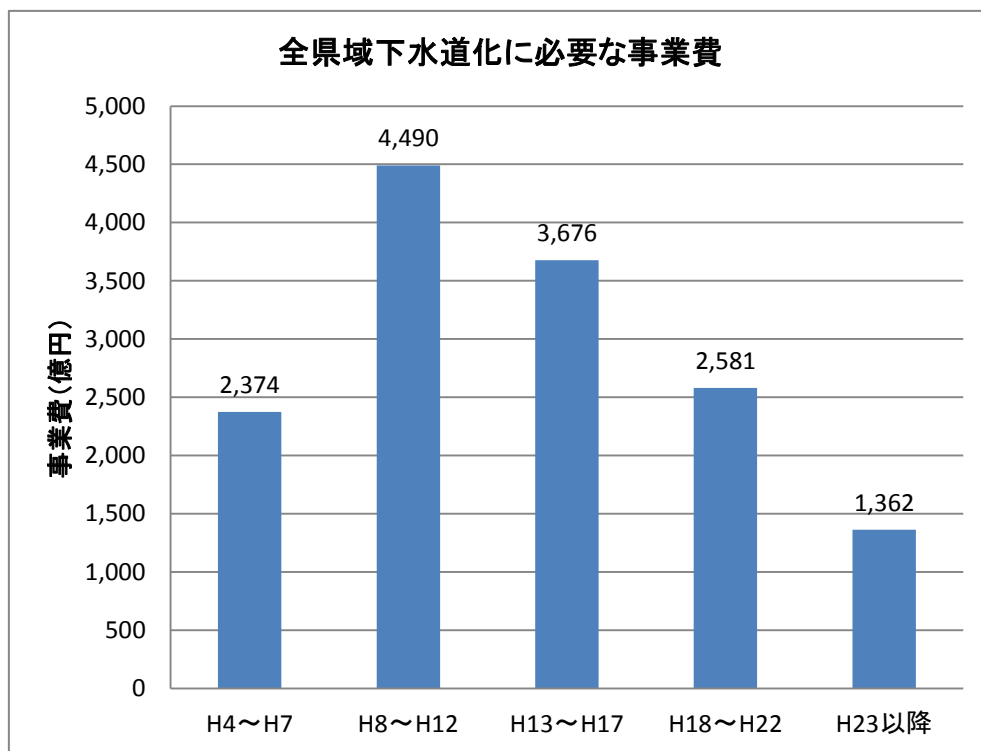
全県域下水道化構想の概要

この構想による、汚水処理人口普及率(農業集落排水施設・浄化槽含む)は、平成32年度には約100%を目標としています。

年度	H3 (1991)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)
普及率目標(%)	29.2	36.7	59.4	78.8
実績(%)	29.2	45.4	63.8	79.4

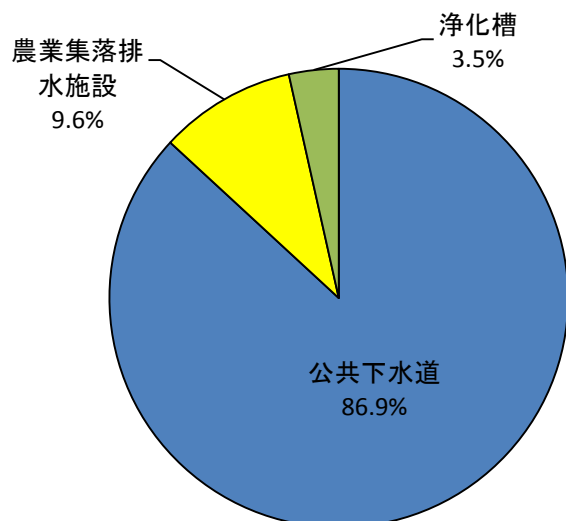
〈全県域下水道化に必要な事業費は約1兆4千5百億円〉

全県域下水道化には、膨大な事業費を必要とします。県では下水道普及率の低い市町村の事業費の一部を助成するなど、市町村への財政支援を行っています。



全県域下水道化構想の最終像

<下水道の種類別人口比率>



<下水道の種類別人口>

下水道の種類	処理人口(千人)
集合処理	2,123
公共下水道	1,911
農業集落排水施設	212
個別処理	77
浄化槽	77
合計	2,200

<下水道の種類別処理場数>

下水道の種類	処理場所(箇所)
公共下水道	128
農業集落排水施設	455
合計	593

<下水道の種類別必要事業費>

下水道の種類	事業費(億円)
集合処理	14,230
公共下水道	12,259
農業集落排水施設	1,971
個別処理	253
浄化槽	253
合計	14,483

全県域下水道化構想進捗状況(平成23年度末)

(単位:%)

市 町 村 名	汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及順位	公共下水道	公共下水道普及順位
岐 阜 市	95.0	14	90.0	6
大 垣 市	92.3	20	81.1	14
高 山 市	97.4	9	83.2	12
多 治 見 市	96.0	11	92.1	5
関 市	99.7	3	86.0	9
中 津 川 市	92.6	19	59.2	26
美 濃 市	95.6	12	72.6	17
瑞 浪 市	78.8	32	64.3	23
羽 島 市	65.1	39	39.4	32
恵 那 市	84.8	26	56.2	29
美 濃 加 茂 市	98.7	6	89.1	7
土 岐 市	93.1	17	84.4	11
各 務 原 市	89.5	24	73.1	16
可 児 市	94.8	15	85.7	10
山 県 市	73.1	33	31.8	34
瑞 穂 市	49.8	41	8.7	37
飛 騨 市	89.7	23	70.0	21
本 巢 市	83.0	28	18.8	36
郡 上 市	95.1	13	57.1	28
下 呂 市	92.9	18	62.7	24
海 津 市	89.8	22	71.0	19
岐 南 町	94.0	16	92.6	4
笠 松 町	84.3	27	81.3	13
養 老 町	50.0	40	24.4	35
垂 井 町	66.4	37	48.6	31
関 ケ 原 町	98.2	7	71.8	18
神 戸 町	82.8	29	51.3	30
輪 之 内 町	72.9	34	58.3	27
安 八 町	99.6	4	99.6	2
揖 斐 川 町	81.9	30	7.7	38
大 野 町	43.6	42	0.0	39
池 田 町	68.3	36	31.9	33
北 方 町	100.0	2	100.0	1
坂 祝 町	96.4	10	70.0	20
富 加 町	100.0	1	59.8	25
川 辺 町	97.5	8	93.1	3
七 宗 町	65.9	38	0.0	39
八 百 津 町	91.1	21	74.4	15
白 川 町	70.1	35	0.0	39
東 白 川 村	81.4	31	0.0	39
御 嵩 町	85.3	25	69.3	22
白 川 村	99.0	5	87.2	8
市 計	90.7		74.7	
町 村 計	77.8		52.1	
県 計	88.7	全国13位	71.2	全国18位

参考(全国平均)	87.6	75.8
----------	------	------

注) 岩手、福島県で調査不能な市町村があるため、平成23年度末の全国平均値には2 県は含まれません。

参考(H22末県計)	87.7	全国14位	70.2	全国17位
(H21末県計)	86.3	全国17位	68.8	全国18位
(H20末県計)	85.0	全国16位	67.7	全国18位
(H19末県計)	83.1	全国17位	66.3	全国18位

※ 四捨五入を行ったため、合計が合わないことがあります。

3 伊勢湾特定水域高度処理基本計画

広域閉鎖性水域としての伊勢湾については公共用水域の水質保全のため、水域別の排水規制および総量規制(COD、窒素、リン)が強化されているなかで、近年、若干改善の傾向も伺われるが、水質環境基準の達成率においては、他の同様の広域閉鎖性水域である東京湾、瀬戸内海に比べても低い状況にある。また、依然として赤潮の発生、貧酸素塊の生成に伴う水産被害などの障害が発生している。今後、余暇活動時間が増大していく中で、沿岸海域の親水空間としての需要は増大するものと考えられ、かつての美しい海の回復が望まれている。

一方、伊勢湾の流域における下水道処理人口普及率は、名古屋市を除くと低率であり、全国平均65.2%(平成14年度末)をかなり下回っている。今後、高齢化社会への急速な移行に向けて、快適な生活環境を確保するには下水道の整備普及は不可欠であり、水域の有効利用にあたっては、公共用水域の一層の水質改善が求められ、ことに閉鎖性水域に特有の内部生産を抑制することが重要である。このため従来のBOD、SS除去主体の二次処理に加え、COD、窒素、リンの除去すなわち高度処理が必要となってきた。

伊勢湾特定水域高度処理基本計画においては、このように良好な生活環境、水質環境の形成に向けてより有効に対応するため、伊勢湾水域に関係する愛知県、岐阜県、三重県及び名古屋市で構成する「伊勢湾浄化下水道計画連絡協議会」で下水道整備ならびに高度処理施設整備計画の基本的事項となる処理水質、処理方式とその施設整備スケジュール等の検討を目的として高度処理基本計画の策定を行った。

計画期間

伊勢湾流域においては、下水道処理人口普及率が全国平均を下回っており、下水道の普及と高度処理場の普及を併せて推進するうえで、中間目標を21世紀初頭とし、最終目標においては流域内の全下水処理場での高度処理完全整備を目指す。

目標水質

下水道整備と下水の高度処理に伴う伊勢湾水域における良好な水環境保全に関して、その目標となるイメージ形成のため、本調査において水域別の水環境目標像を次のように設定した。

水域全体の目標像

人がふれあえ、生き物を育む豊かな伊勢湾
～人と魚にやさしいきれいな海と川～

海の水環境目標像

青く豊かな海

河川の水環境目標像

自然河川

自然豊かな清らかな水

都市河川・水路

うるおいとふれあいの水

Ⅲ 公共用水域の水質保全

- 1 水質環境基準 1 2
- 2 水質汚濁の現況 1 3
- 3 終末処理場からの放流水の水質基準 . . 1 7

1 水質環境基準

環境基本法第16条では、水質汚濁に係る環境上の条件について望ましい基準(環境基準)を定めることを規定している。

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB
基準値	0.003mg/ℓ 以下	検出され ないこと	0.01mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	0.0005mg/ℓ 以下	検出され ないこと	検出され ないこと

項目	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン
基準値	0.02mg/ℓ 以下	0.002mg/ℓ 以下	0.004mg/ℓ 以下	0.1mg/ℓ 以下	0.04mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下	0.006mg/ℓ 以下	0.03mg/ℓ 以下

項目	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チラウム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
基準値	0.01mg/ℓ 以下	0.002mg/ℓ 以下	0.006mg/ℓ 以下	0.003mg/ℓ 以下	0.02mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	10mg/ℓ 以下

項目	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
基準値	0.8mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下

- (備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2 海域については、ふっ素及びほう素の基準値を適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準(河川(湖沼を除く))

ア

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級自然環境 保全及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以下	50 MPN/100ml 以下
A	水道2級水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以下	1,000 MPN/100ml 以下
B	水道3級水産2級 水浴及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	5,000 MPN/100ml 以下
C	水道3級工業用水 1級及びD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	—
D	工業用水2級農業 用水及びEの欄に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以下	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/ℓ以下	—

(備考) 基準値は日間平均値とする。

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3. 水産 1級：ヤマメ・イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 " 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 " 3級：コイ・フナ等・β - 中腐水性水域の水産生物用
4. 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3級：特殊の浄水操作を行うもの
5. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全亜鉛	ノニルフェノール
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下

(備考) 基準値は年間平均値とする。

環境基本法

(環境基準)

第16条 政府は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定めるものとする。

2 水質汚濁の現況

公共用水域の水質汚濁から人の健康を保護し、生活環境を保全するため、環境基本法より水質環境基準及びその水域の類型が定められている。また、その水質環境基準を達成するため水質汚濁防止法及びこれに基づく県の条例により、公共用水域に排出される水質の排水基準が定められている。

県は、水質汚濁防止法第15条に基づき、県内公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視しており、主要な河川の測定結果の概要は次表のとおりである。

水質汚濁防止法

(常時監視)

第15条 都道府県知事は、公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視しなければならない。

各水域の環境基準（BOD）の達成基準

平成24年3月

水域名	河川名	測定地点	類型	H19	H20	H21	H22	H23	
木曽川	木曽川上流	落合ダム	AA(1)	0.6	0.6	0.6	0.8	0.7	
	木曽川中流	兼山ダム	A(2)	0.9	0.6	0.6	0.7	0.5	
		犬山橋	A(2)	1.2	0.8	0.7	0.9	1.3	
	木曽川下流	起	A(2)	0.9	0.9	0.6	0.6	0.9	
	飛騨川上流	東上田	AA(1)	0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	
	飛騨川下流	川辺ダム	A(2)	0.9	0.6	0.8	0.6	<0.5	
	川上川	本川合流前	A(2)	0.8	0.6	0.7	0.8	0.5	
	落合川	本川合流前	A(2)	0.8	0.7	0.8	0.8	0.6	
	中津川上流	中川橋	A(2)	0.5	0.7	0.6	0.5	0.6	
	中津川下流	本川合流前	C(5)※1	3.2	2.7	2.0	1.7	1.8	
	付知川	本川合流前	A(2)	0.7	0.6	0.6	0.9	0.7	
	阿木川上流	恵那大橋	A(2)	0.8	0.8	0.9	0.9	0.7	
	阿木川下流	本川合流前	C(5)	3.1	3.4	2.5	2.5	2.9	
	中野方川	巴橋	A(2)	0.6	0.9	0.7	0.9	0.7	
	可児川上流	鳥屋場橋	B(3)	1.4	1.2	1.1	0.9	0.7	
	可児川下流	はね橋	C(5)	1.5	1.3	1.2	1.3	0.7	
	加茂川	本川合流前	B(3)	1.7	1.3	1.4	2.0	1.7	
	新境川上流	東泉橋	B(3)	3.1	4.3	1.6	1.3	1.8	
	新境川下流	米野	C(5)	3.1	1.4	1.4	2.6	2.7	
	小坂川	古子橋	AA(1)	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	
	馬瀬川	飛騨川合流前	AA(1)	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	
	白川	飛騨川合流前	AA(1)	0.6	0.6	0.6	<0.5	<0.5	
	黒川	岩穴橋	AA(1)	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	長良川	長良川上流	和合橋	AA(1)	0.6	0.5	<0.5	0.5	<0.5
		長良川中流	鮎之瀬橋	A(2)	0.7	0.5	0.6	0.5	0.5
			藍川橋	A(2)	0.6	0.9	<0.5	0.5	0.8
長良川下流		長良大橋	A(2)	0.9	0.7	0.5	0.8	1.3	
吉田川		小野橋	AA(1)	0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	
板取川		長瀬橋	AA(1)	0.7	0.6	0.6	<0.5	0.6	
武儀川		南武芸橋	A(2)	0.8	0.6	0.6	0.5	0.6	
津保川		桜橋	A(2)	1.1	0.9	0.9	0.9	0.7	
伊自良川上流		繰船橋	A(2)	0.9	0.8	0.6	1.0	0.9	
伊自良川下流		竹橋	C(5)	1.9	1.3	1.2	1.5	2.2	
鳥羽川		伊自良川合流前	B(3)	2.4	2.1	1.6	1.5	1.4	
境川上流		東辰新橋	C(5)※2	4.2	3.6	3.2	2.2	3.4	
境川下流		境川橋	C(5)※3	4.1	4.3	4.1	4.2	3.4	
荒田川		出村	B(3)	2.2	1.6	1.7	1.6	1.2	
糸貫川		苗田橋	C(5)※5	5.1	5.0	5.2	4.1	4.3	
桑原川		本川合流前	C(5)	5.6	4.0	4.0	3.9	3.6	
揖斐川		揖斐川(1)	岡島橋	AA(1)	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7
		揖斐川(2)	鷺田橋	AA(1)	1.1	0.5	0.6	0.7	0.9
		揖斐川(3)	福岡大橋	A(2)	1.4	0.8	0.7	0.8	0.9
		粕川	脛永橋	AA(1)	0.9	0.8	0.8	1.0	0.7
	根尾川	山口	AA(1)	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	
	三水川	三水川橋	A(2)	1.6	1.4	1.6	2.0	1.5	
	牧田川上流	一之瀬橋	AA(1)	0.8	0.8	0.7	0.8	0.9	
	牧田川中流	横曾根橋	A(2)	1.2	0.7	0.5	0.8	0.6	
	牧田川下流	池辺	C(5)	2.4	1.2	1.2	1.8	1.6	
	杭瀬川	高淵橋	A(2)	1.5	1.0	1.1	1.5	1.3	
	相川	綾里	B(3)	2.3	2.5	1.8	2.4	1.5	
	水門川	二水橋	C(5)※4	4.8	2.3	1.8	4.3	3.6	
	津屋川	福岡大橋	B(3)	3.0	2.9	2.9	2.8	2.2	

平成24年3月

水域名	河川名	測定地点	類型	H19	H20	H21	H22	H23
庄内川	土岐川上流	瑞浪大橋	A(2)	1.3	1.1	1.1	0.8	0.8
	土岐川中流	三共橋	B(3)	1.1	1.2	1.2	1.0	0.7
		天ヶ橋	B(3)	1.4	1.0	1.4	2.0	1.1
	小里川	はら子橋	B(3)	1.1	0.9	1.1	0.8	0.7
	肥田川	肥田橋	B(3)	1.1	1.0	1.2	0.8	0.6
	妻木川	御幸橋	B(3)	1.0	1.1	1.1	0.8	0.8
笠原川	桜橋	A(2)	1.4	1.2	1.3	1.1	0.7	
矢作川	矢作川最上流	大川橋	AA(1)	0.7	0.6	0.7	0.5	0.6
	上村川	せきれい橋	AA(1)	0.6	0.5	0.6	<0.5	<0.5
	明智川	本川合流前	A(2)	0.7	0.5	0.9	<0.5	<0.5
	阿妻川	本川合流前	A(2)	0.6	0.6	0.8	0.5	<0.5
神通川	宮川上流	一宮橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	宮川下流	宮城橋	A(2)	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7
		新国境橋	A(2)	0.7	0.5	0.6	0.6	0.6
	高原川上流	浅井田堰堤	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	高原川下流	新猪谷	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
	川上川	宮川合流前	A(2)	0.9	0.6	0.8	0.6	0.6
	小八賀川	宮川合流前	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5
	荒城川	宮川合流前	A(2)	1.0	0.7	0.9	1.2	1.1
小鳥川	宮川合流前	A(2)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
庄川	庄川	成出ダム	A(2)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5

- ※1 平成20年6月13日よりDからC類型に格上げ
 ※2 平成21年2月27日よりDからC類型に格上げ
 ※3 平成19年3月30日よりDからC類型に格上げ
 ※4 平成22年3月12日よりDからC類型に格上げ
 ※5 平成23年3月4日よりDからC類型に格上げ

参考

下水道への下水の排除基準等

項目 (単位)	下水道法	法第11条の2	法第12条	法第12条の2	法第12条の11
	内容	使用開始等の届出を要する下水の水質の基準	除害施設の設置等に関する条例の基準	特定事業場からの下水の排除の制限に関する水質の基準	除害施設の設置等に関する下水の水質の基準
	下水道法施行令	令第8条の2	令第9条	令第9条の4 令第9条の5	令第9条の10 令第9条の11
温度	(°C)	40	45	-	45 (45)
水素イオン濃度	(pH)	5.7~8.7	5~9	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)
生物化学的酸素要求量	(mg/l)	300	-	600 (300)	600 (300)
浮遊物質	(mg/l)	300	-	600 (300)	600 (300)
沃素消費量	(mg/l)	220	220	-	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	(mg/l)	5	5	5	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類含有量)	(mg/l)	30	30	30	30
窒素含有量	(mg/l)	150	-	240 (150)	240 (150)
磷含有量	(mg/l)	20	-	32 (20)	32 (20)
フェノール類含有量	(mg/l)	5	-	5	5
銅含有量	(mg/l)	3	-	3	3
亜鉛含有量	(mg/l)	2	-	2	2
溶解性鉄含有量	(mg/l)	10	-	10	10
溶解性マンガン含有量	(mg/l)	10	-	10	10
クロム含有量	(mg/l)	2	-	2	2
カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
シアン化合物	(mg/l)	1	-	1	1
有機磷化合物	(mg/l)	1	-	1	1
鉛及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
六価クロム化合物	(mg/l)	0.5	-	0.5	0.5
砒素及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/l)	0.005	-	0.005	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/l)	検出されないこと	-	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	0.003	-	0.003	0.003
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.3	-	0.3	0.3
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	-	0.2	0.2
四塩化炭素	(mg/l)	0.02	-	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	-	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	1	-	1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	-	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	-	3	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	-	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	-	0.02	0.02
チウラム	(mg/l)	0.06	-	0.06	0.06
シマジン	(mg/l)	0.03	-	0.03	0.03
チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	-	0.2	0.2
ベンゼン	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
セレン及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
ほう素及びその化合物	陸水域 (mg/l)	10	-	10	10
	海域 (mg/l)	230	-	230	230
ふつ素及びその化合物	陸水域 (mg/l)	8	-	8	8
	海域 (mg/l)	15	-	15	15
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/l)	125	-	380 (125)	380 (125)
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	10	-	10	10

備考 ()内の数値は、製造業又はガス供給業の用に供する施設から排除される下水について、より厳しい基準を設ける際の数値

3 終末処理場からの放流水の水質基準

(1) 終末処理場からの放流水の水質基準一覧

区分	法令 項目 (単位)	水質汚濁 防止法 海域及び 湖沼以外	岐阜県条例 (排水基準を定める条例)						総量規 制基準※
			木曽川水系	長良川水系	土岐川水系	神通川(宮 川)水域	揖斐川水系	水門川水系	
有害物質 以外のもの	水素イオン濃度(pH) (pH)	5.8~8.6	-	-	-	-	-	-	-
	生物学的酸素要求量(BOD) (mg/l)	160(120)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	-
	化学的酸素要求量(COD) (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	30<20>
	浮遊物質(SS) (mg/l)	200(150)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	-
	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量(鉱油類含有量) (mg/l)	5	-	-	-	-	-	-	-
	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量(動植物油脂類含有量) (mg/l)	30	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類含有量 (mg/l)	5	-	-	-	-	-	-	-
	銅含有量 (mg/l)	3	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛含有量 (mg/l)	2	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-
	クロム含有量 (mg/l)	2	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌群数 (個/cm3)	(3,000)	-	-	-	-	-	-	-
	窒素含有量 (mg/l)	120(60)	-	-	-	-	120	-	25<15>
燐含有量 (mg/l)	16(8)	-	-	-	-	-	-	2.5<1.5>	
有機物質	ガドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化合物 (mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	有機燐化合物 (mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5	-	-	-	-	-	-	-
	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びアルキル水銀その他の 水銀化合物 (mg/l)	0.005	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-
	ポリ塩化ビフェニル (mg/l)	0.003	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.3	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン (v/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン (mg/l)	0.2	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素 (mg/l)	0.02	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム (mg/l)	0.06	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン (mg/l)	0.03	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ (mg/l)	0.2	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-	
ほう素及びその化合物 (mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-	
ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8	-	-	-	-	-	-	-	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜 硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/l)	100	-	-	-	-	-	-	-	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	10	-	-	-	-	-	-	-	

備考 海域、湖沼に流入する場合はCOD、海域、湖沼以外に流入する場合はBOD

窒素、燐に関しては伊勢湾流域及び環境大臣が定める湖沼に流入する流域が対象

ダイオキシン類はダイオキシン類対策特別措置法(昭和45年法律第138号)の定めによる

上表で条例により排水基準が定められている水域・項目についてその値を排水基準とする。

()内の数字は日間平均

< >内は高度処理

※総量規制基準とは、総量削減計画で定める削減目標量を達成するために、汚濁負荷量の抑制を目的として定められたもの

(2) 終末処理場からの放流水の検査回数

○下水道法施行令第12条第1項により「少なくとも毎月2回」検査を行う項目(合理化できない項目)

・ 水素イオン濃度(pH)	・ 大腸菌群数
・ 生物化学的酸素要求量(BOD)	・ 窒素含有量(伊勢湾流域のみ)
・ 化学的酸素要求量(COD)	・ リン含有量(伊勢湾流域のみ)
・ 浮遊物質	・ アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び
・ ノルマルヘキサン抽出物質含有量	硝酸化合物

○下水道法施行令第12条第2項により、諸々の事情を勘案した上で毎月2回検査する必要がないことが明らかであると認められる場合に限り「毎年2回を下らない範囲内」で検査回数の合理化が可能である項目

・ カドミウム及びその化合物	・ 1,1,1-トリクロロエタン
・ シアン化合物	・ 1,1,2-トリクロロエタン
・ 有機燐化合物	・ 1,3-ジクロロプロペン
・ 鉛及びその化合物	・ チウラム
・ 六価クロム化合物	・ シマジン
・ 砒素及びその化合物	・ チオベンカルブ
・ 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	・ ベンゼン
・ アルキル水銀化合物	・ セレン及びその化合物
・ ポリ塩化ビフェニル	・ ほう素及びその化合物
・ トリクロロエチレン	・ ふっ素及びその化合物
・ テトラクロロエチレン	・ フェノール類
・ ジクロロメタン	・ 銅及びその化合物
・ 四塩化炭素	・ 亜鉛及びその化合物
・ 1,2-ジクロロエタン	・ 鉄及びその化合物(溶解性)
・ 1,1-ジクロロエチレン	・ マンガン及びその化合物(溶解性)
・ シス-1,2-ジクロロエチレン	・ クロム及びその化合物

○ダイオキシン類についての水質検査は毎年1回以上行う(該当処理場)

IV 下水道事業の推移と現況

1	本県における下水道の概要	2 0
2	公共下水道普及状況	2 1
3	流域下水道	2 5
4	公共下水道	2 9
5	都市下水路事業	3 3

1 本県における下水道の概要

岐阜県の公共下水道事業は、昭和9年に岐阜市が全国に先駆けて分流式により事業に着手し、東京、名古屋、京都、豊橋について、全国で5番目に処理を開始したことに始まります。

昭和30年代に大垣市、瑞浪市、関市が、昭和40年代に多治見市、恵那市、高山市、土岐市、中津川市が順次事業に着手し、その後、特定環境保全公共下水道を含めて町村部でも着手しました。平成23年度末時点では、21市16町1村（21市19町2村中）で事業が実施され、下水処理を行っています。

県においては、木曾川右岸流域下水道事業を昭和52年に着手し、平成3年度に処理を開始、平成8年度には幹線管渠が完成、現在は流域関連市町からの汚水流入量の増加に合わせて各務原浄化センターの増設工事、大規模地震に備えた耐震補強工事等を進めています。また、木曾川及び長良川、揖斐川、庄内川の各流域で、個々の下水道計画の上位計画になる木曾川及び長良川、揖斐川、庄内川の各流域別下水道整備総合計画を平成23年2月に改定しました。

平成23年度末の下水道処理人口は71.2%となっており、これは、全国の平均普及率（75.8%）に比べてまだまだ低い状況であり、今後とも下水道整備を緊急かつ積極的に推進していく必要があります。

2 公共下水道普及状況

(1) 公共下水道の処理人口普及率の推移

(単位：%)

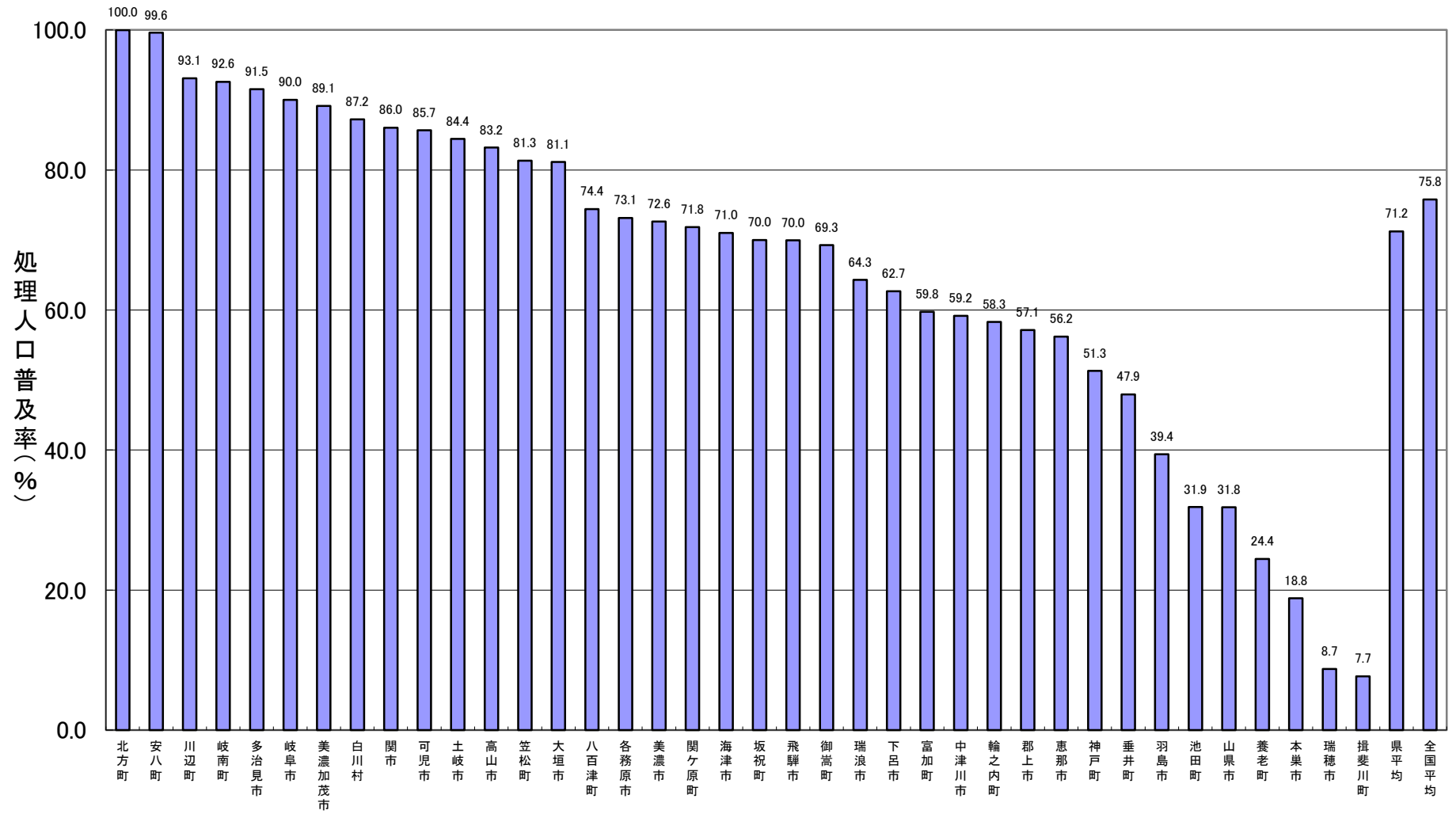
	普及順位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
岐阜市	6	88.4	88.8	88.9	89.4	90.0
大垣市	14	76.8	78.0	80.1	80.5	81.1
高山市	12	82.0	82.0	82.6	83.0	83.2
多治見市	5	87.8	89.7	91.0	91.5	92.1
関市	9	85.0	85.1	85.3	85.5	86.0
中津川市	26	54.4	54.9	55.3	55.7	59.2
美濃市	17	66.8	72.0	72.1	72.1	72.6
瑞浪市	23	60.1	61.2	62.1	63.4	64.3
羽島市	32	35.8	36.9	37.9	38.6	39.4
恵那市	29	54.6	55.6	55.5	56.0	56.2
美濃加茂市	7	89.5	89.0	88.2	89.0	89.1
土岐市	11	81.0	82.0	82.9	84.0	84.4
各務原市	16	63.1	66.0	67.5	71.3	73.1
可児市	10	75.0	76.3	76.4	83.8	85.7
山県市	34	—	14.9	18.3	29.2	31.8
瑞穂市	37	8.8	9.0	9.0	8.9	8.7
飛騨市	21	64.7	67.4	64.8	69.5	70.0
本巣市	36	11.6	11.5	13.6	13.9	18.8
郡上市	28	53.2	55.9	57.0	57.1	57.1
下呂市	24	54.6	55.0	60.0	61.3	62.7
海津市	19	65.2	67.4	68.8	70.0	71.0
岐南町	4	84.1	83.5	83.3	83.9	92.6
笠松町	13	79.2	80.4	82.6	86.1	81.3
養老町	35	23.9	23.4	23.4	23.7	24.4
垂井町	31	38.4	43.5	45.9	47.9	48.6
関ヶ原町	18	71.8	72.8	78.8	81.3	71.8
神戸町	30	21.6	32.3	38.8	46.9	51.3
輪之内町	27	41.9	48.0	52.6	55.9	58.3
安八町	2	89.9	91.4	99.3	99.5	99.6
揖斐川町	38	—	—	7.6	7.6	7.7
池田町	33	22.0	24.4	26.1	27.5	31.9
北方町	1	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0
坂祝町	20	69.1	66.3	70.9	70.7	70.0
富加町	25	58.8	58.8	59.3	59.3	59.8
川辺町	3	80.6	84.5	91.7	93.0	93.1
八百津町	15	73.1	73.3	73.8	74.1	74.4
御嵩町	22	64.6	66.4	68.1	68.8	69.3
白川村	8	87.4	85.5	87.2	87.5	87.2

市平均	70.3	71.6	72.3	73.8	74.7
町村平均	45.1	46.9	49.6	51.1	52.1
県平均	66.3	67.7	68.8	70.2	71.2
全国平均	71.7	72.7	73.7	75.1	75.8
全国順位	18	18	18	17	18

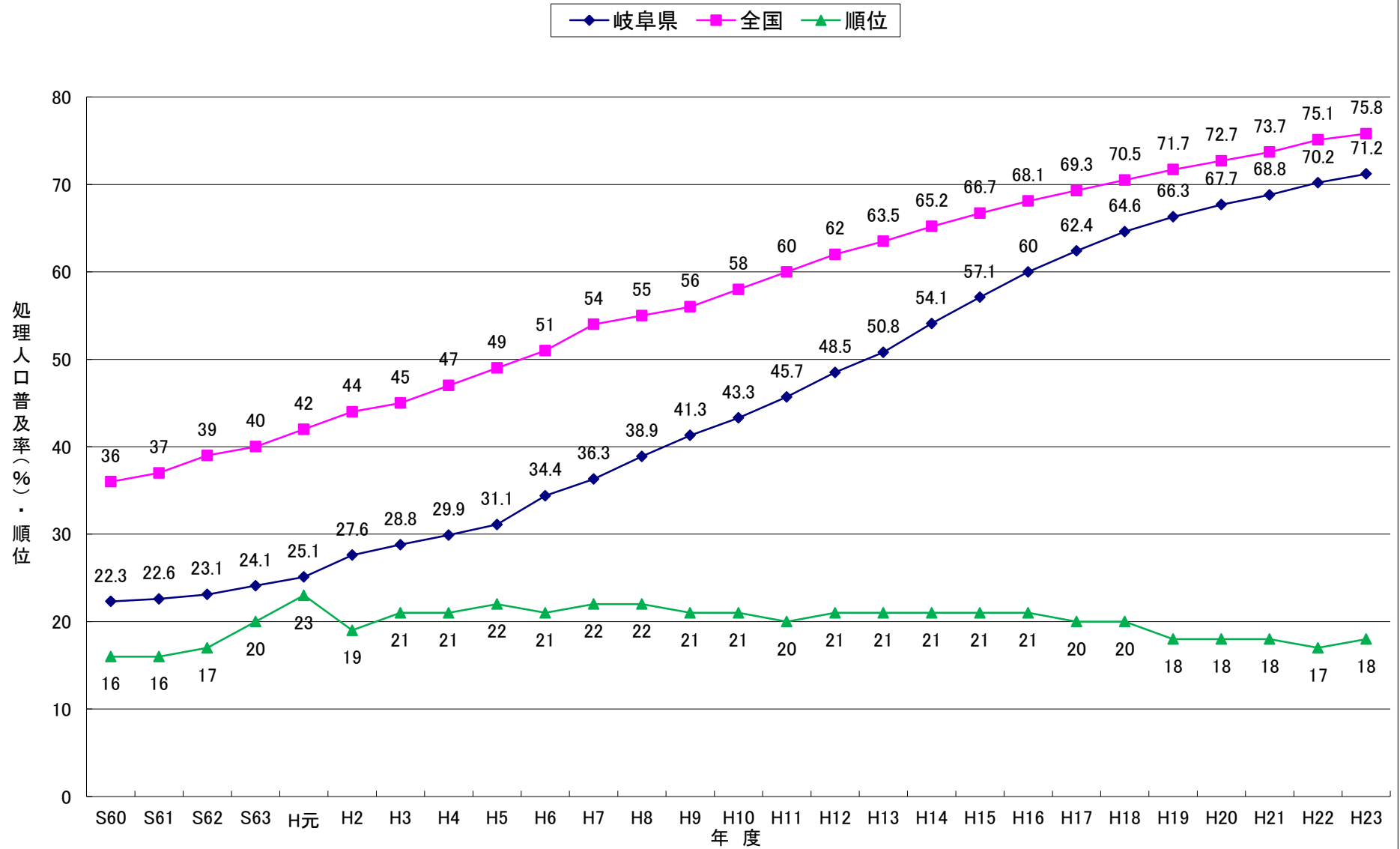
注) 岩手、宮城、福島県で調査不能な市町村があるため、平成22年度末の全国平均値には3県は含まれません。

農業集落排水施設等	5.5	5.9	5.9	6.1	6.1
浄化槽等	11.3	11.4	11.6	11.5	11.4
汚水処理施設総計	83.1	85.0	86.3	87.7	88.7

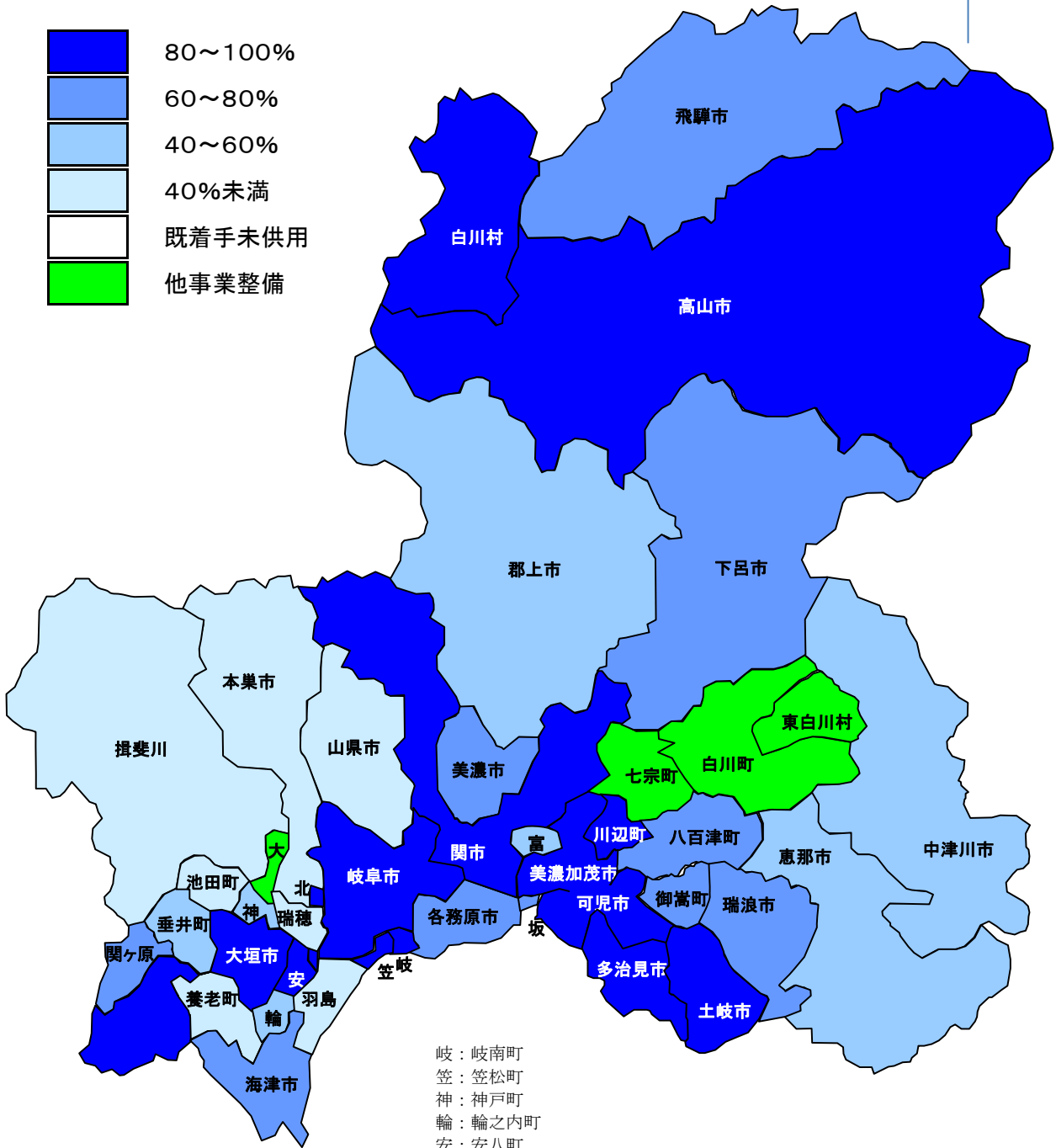
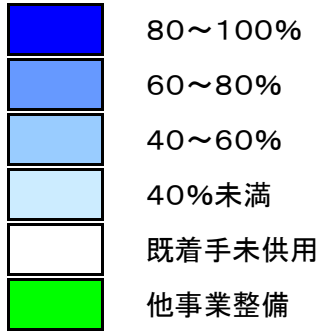
平成23年度末における 市町村別公共下水道処理人口普及率



全国と岐阜県の公共下水道処理人口普及率推移



平成23年度末 下水道処理人口普及率



岐：岐南町
 笠：笠松町
 神：神戸町
 輪：輪之内町
 安：安八町
 大：大野町
 北：北方町
 坂：坂祝町
 富：富加町

3 流域下水道

(1)木曾川右岸流域下水道概要【全体計画】

計画対象市町 (4市6町)	岐阜市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町			
計画処理面積	約17,540(12,761)ha			
計画処理人口	456,720(412,310)人			
計画汚水量	日最大249,500(214,414)m ³ /日			
施 設	処理場	管渠延長		ポンプ場能力
	処 理 場 : 岐阜県各務原浄化センター	木曾川幹線	30.4km	長森 62.3m ³ /分
	面 積 : 約37ha	長良川幹線	19.8km	岐南 21.2m ³ /分
	処 理 水 量 : 249.5千m ³ /日	芥見幹線	4.8km	兼山 4.9m ³ /分
	処 理 方 式 : 標準活性汚泥法、嫌気無酸素好気法、ステップ流入式	岐阜幹線	1.2km	川島 5.5m ³ /分
	多段硝化脱窒法、急速砂ろ過	飛驒川幹線	9.9km	
	放 流 河 川 : 木曾川、徳田排水路、中部排水路、中屋川排水路、三井川排水路	八百津幹線	8.2km	
		川島幹線	3.3km	
		計(7幹線)	77.6km	計 4か所

※()は、事業認可

●各務原浄化センター管理本館(木曾川右岸流域下水道終末処理場)



(2) 計画処理区域、人口、水量【全体計画】

市町名	計画処理面積(ha)	計画処理人口(人)	計画処理水量(日最大汚水)(m ³ /日)				
			家庭排水	工場排水	観光排水等	地下水	計
岐阜市	3,655	95,800	40,220	1,700	130	8,140	50,190
美濃加茂市	1,553	37,250	15,640	2,970	160	3,170	21,940
各務原市	5,149	139,060	58,400	5,370	610	11,820	76,200
可児市	3,222	99,270	41,670	2,590	300	8,440	53,000
岐南町	759	22,490	8,990	1,260	0	1,800	12,050
笠松町	683	22,400	8,960	1,190	0	1,790	11,940
坂祝町	435	7,210	3,030	240	0	610	3,880
川辺町	689	9,450	3,970	1,080	0	800	5,850
八百津町	460	7,300	3,070	430	0	620	4,120
御嵩町	935	16,490	6,920	1,950	60	1,400	10,330
計	17,540	456,720	190,870	18,780	1,260	38,590	249,500

※ 1.日最大汚水量とは、年間を通じて最も水量の多い日の汚水量である。

2.木曽川流域分は123,824m³/日で、長良川流域分は125.676m³/日である。

3.岐阜市分は旧柳津町分を、各務原市分は旧川島町分を、可児市分は旧兼山町分を含む。

(3) 幹線管渠【全体計画】

名称	起点	終点	直径(mm)	延長(m)
木曽川幹線	各務原市前渡西町	可児郡御嵩町御嵩字長谷	2,200~600	30,450
長良川幹線	各務原市前渡西町	岐阜市大字日置江字中島	2,600~600	19,800
芥見幹線	各務原市市上戸町1丁目	岐阜市岩滝西2丁目	1,500~1,000	4,750
岐阜幹線	羽島郡岐南町上印食字寺田	岐阜市切通西原	1,350	1,250
飛騨川幹線	美濃加茂市深田町2丁目	加茂郡川辺町西柝井字梅原	1,350~450	9,860
八百津幹線	可児市中恵土字土井ノ内	加茂郡八百津町伊岐津志字浦田	1,350~450	8,230
川島幹線	岐阜市芋島4丁目	各務原市川島町渡町字西大塚	800~250×2条	3,300
(汚水幹線) 小計				77,640
(放流渠) 境川1号幹線	羽島郡笠松町米野字池川	各務原市前渡西町	1,500~500	7,320
(放流渠) 境川2号幹線	羽島郡岐南町野中1丁目	羽島郡岐南町野中3丁目	800	320
(放流渠) 境川3号幹線	羽島郡岐南町平島4丁目	羽島郡岐南町平島4丁目	500	20
(放流渠) 境川4号幹線	各務原市小佐野町3丁目	各務原市下中屋町1丁目	1,000	1,350
(放流渠) 境川5号幹線	各務原市下中屋町3丁目	各務原市下中屋町1丁目	400	40
(放流渠) 小計				9,050

(4) 中継ポンプ場【全体計画】

名称	位置	敷地面積(m ²)	ポンプ形式	揚水能力(m ³ /分)
岐南ポンプ場	羽島郡岐南町薬師寺4丁目地内	約1,700	立軸うず巻斜流	21.3
長森ポンプ場	岐阜市芋島4丁目地内	約4,600	立軸うず巻斜流	62.4
兼山ポンプ場	可児市兼山町字皮屋上地内	約1,000	無閉塞	5.0
川島ポンプ場	各務原市川島町渡町字西大塚地内	約 200	無閉塞	5.6

(5) 法手続の経過

	都市計画決定 大臣認可	岐阜県告示	下水道法による 事業認可	都市計画法による 事業認可
当初	昭和49年7月31日 建設省岐都計発第10号	昭和49年8月5日 岐阜県告示第649の5号	昭和52年2月7日 建設省岐都下流発第2号	昭和52年2月7日 建設省岐都下流発第3号
変更	昭和55年12月20日 建設省岐都計発第16号	昭和55年12月26日 岐阜県告示第1062号	昭和57年2月22日 建設省岐都下流発第2号	昭和57年2月22日 建設省岐都下流発第1号
	昭和63年7月7日 建設省岐都計発第1号	昭和63年7月29日 岐阜県告示第540号	昭和63年9月2日 建設省岐都下流発第2号	昭和63年9月13日 建設省岐都下流発第3号
	平成元年8月9日 建設省岐都計発第3号	平成元年11月14日 岐阜県告示第785号	平成2年1月17日 建設省岐都下流発第6号	平成2年1月17日 建設省岐都下流発第7号
	平成2年11月5日 建設省岐都計発第4号	平成2年11月13日 岐阜県告示第691号	平成3年3月25日 建設省岐都下流発第2号	平成3年3月25日 建設省岐都下流発第3号
	平成3年7月15日 建設省岐都計発第3号	平成3年7月19日 岐阜県告示第458号	平成3年11月27日 建設省岐都下流発第6号	平成3年11月27日 建設省岐都下流発第7号
			平成6年3月29日 建設省岐都下流発第1号	
	平成8年7月15日 建設省岐都計発第3号	平成8年7月23日 岐阜県告示第361号	平成9年3月10日 建設省岐都下流発第1号	平成9年3月10日 建設省岐都下流発第2号
	平成10年3月30日 建設省岐都計発第1号	平成10年4月14日 岐阜県告示第309号	平成10年6月16日 建設省岐都下流発第1号	平成10年6月16日 建設省岐都下流発第2号
	平成11年10月12日 建設省岐都計発第8号の2	平成11年12月17日 岐阜県告示第776号	平成11年11月26日 建設省岐都下流発第6号	平成11年11月26日 建設省岐都下流発第7号
			平成12年2月23日 建設省岐都下流発第2号	
			平成12年12月11日 建設省岐都下流発第6号	
			平成14年3月28日 国部整都整第102号	平成14年3月29日 国部整計管第286号
			平成17年11月30日 国部整都整第4号	
			平成19年11月12日 国部整都整第41号	平成19年11月12日 国部整計管第390号
		平成22年12月1日 国部整都整第17号	平成22年12月1日 国部整計管第275号の2	

下水道法

(事業計画の認可)

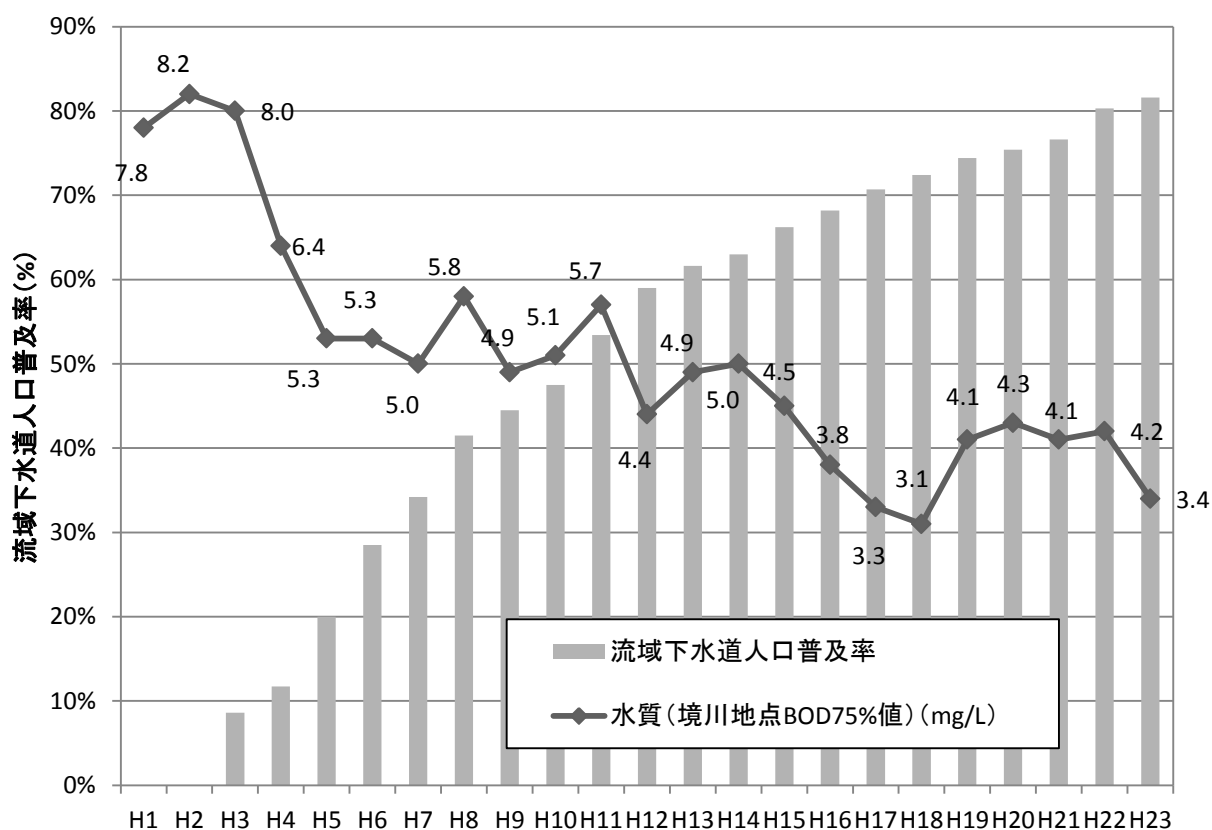
第25条の3 前条の規定により流域下水道を管理する者(以下「流域下水道管理者」という。)は、流域下水道を設置しようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、事業計画を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。(第25条の2 流域下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、都道府県が行なうものとする。)

都市計画法

(施行者)

第59条 2 都道府県は、市町村が施行することが困難又は不適当な場合その他特別な事情がある場合においては、国土交通大臣の認可を受けて、都市計画事業を施行することができる。

(6) 流域下水道普及率と河川の水質の関係性



※下水道の整備や工場排水水質の向上等総合的な取り組みにより、水質改善傾向が見られます。

4 公共下水道

(1) 都市計画決定の状況

平成25年1月

都市名	決定年月日	計画面積 (ha)	処理場		ポンプ場		備考
					汚水	雨水	
岐阜市	H22.9.14	625	中部下水処理場	2.20ha		1	流域関連
		1,731	北部下水処理場	3.91ha	1	1	
		2,336	南部下水処理場	3.92ha	1		
		2,280	北西部下水処理場	7.66ha			
		3,612	—			3	
大垣市	H22.8.27	3,384	大垣市浄化センター	7.26ha	1	4	安八浄化センターへ(安八町)
		11	—				
		70	墨俣浄化センター	1.99ha			
高山市	H18.4.14	1,990	宮川終末処理場	5.13ha	1		
多治見市	H22.12.24	3,064	池田下水処理場	3.73ha	3	2	
		329	市之倉下水処理場	0.39ha			
		518	笠原浄化センター	1.8ha			
関市	H19.12.4	2,046	関市浄化センター	2.71ha	4		
		89	田原下水処理場	0.29ha			
		175	白金下水処理場	0.78ha			
		75	広見下水処理場	0.43ha			
	H22.9.17	161	武芸川浄化センター	0.7ha			
中津川市	H19.6.12	1,210	中津川市浄化管理センター	3.69ha			
	H18.2.17	150	苗木浄化センター	0.94ha			
		53	落合浄化センター	0.75ha			
	H19.6.12	280	坂本浄化センター	2.04ha			
美濃市	H13.3.13	352	長良川右岸浄化センター	0.44ha			
		397	長良川左岸浄化センター	2.45ha			
		80	長瀬浄化センター	0.7ha			
瑞浪市	H15.11.27	1,107	瑞浪市浄化センター	1.40ha	3		
羽島市	H22.8.20	1,437	羽島市浄化センター	6.4ha			
恵那市	H20.9.8	885	恵那市浄化センター	1.08ha	1		
		75	アクアパーク恵那峡	0.7ha			
		50	竹折浄化センター	0.67ha			
美濃加茂市	H20.12.8	742	—			7	流域関連
	H21.7.3	334	蜂屋川クリーンセンター	3.49ha			
土岐市	H21.3.3	2,111	土岐市浄化センター	4.63ha			
各務原市	H21.1.30	4,562	—				流域関連
可児市	S62.3.31	32	久々利浄化センター	0.28ha			
	H23.3.11	2,120	—				流域関連(旧可児市)
	H21.1.30	65	—				流域関連(旧兼山市)
山県市	H15.2.27	337	高富浄化センター	3.8ha			
飛騨市	H19.6.25	366	古川浄化センター	1.19ha			
	H10.10.9	216	神岡浄化センター	0.38ha			
郡上市	H8.12.18	254	郡上八幡都市環境センター	0.96ha			
下呂市	H13.4.24	24	幸田浄化センター	0.28ha			
		82	湯之島浄化センター	0.79ha			
		220	下呂南部浄化センター	1.17ha	1		
海津市	H13.6.18	625	海津浄化センター	4.0ha	1		
	H10.12.18	58	三郷浄化センター	0.4ha			
	H10.12.18	78	今尾浄化センター	0.94ha			
	H10.10.9	65	北部浄化センター	0.64ha			
		493	中南部浄化センター	2.98ha	2	2	

(1)都市計画決定の状況

平成25年1月

都市名	決定年月日	計画面積(ha)	処理場	ポンプ場		備考
				汚水	雨水	
岐南町	H7.7.5	759	—			流域関連
笠松町	H2.12.19	683	—			流域関連
養老町	H14.12.2	325	中部浄化センター 1.80ha			
垂井町	H23.2.25	970	垂井町浄化センター 7.61ha			
関ヶ原町	H15.8.18	391	関ヶ原浄化センター 2.02ha			
神戸町	H22.3.19	283	神戸浄化センター 1.82ha			
輪之内町	H17.3.18	249	輪之内浄化センター 1.9ha			
安八町	H3.10.16	540	安八浄化センター 3.17ha			
揖斐川町	H16.7.16	37	脛永浄化センター 0.9ha			
池田町	H21.11.13	683	池田浄化センター 2.78ha			
北方町	H3.10.16	404	北方町ふれあい水センター 2.90ha			
坂祝町	H23.3.25	215	—			流域関連
富加町	H19.7.13	129	富加町浄化センター 1.25ha			
川辺町	H3.10.11	302	—			流域関連
八百津町	H14.8.12	447	—			流域関連
御嵩町	H8.3.31	935	—			流域関連
合計		48,708				

2 事業認可の状況

平成25年1月

都市名	処理区名	都市計画法(第59条・63条)		下水道法(第4条)		
		年月日	施工期間	年月日	事業費 (百万円)	施工期間
岐阜市	中部・北部・南部・北西部 木曾川右岸(岐阜市)	H24.3.27	S9.7.17~H29.3.31	H24.3.9	138,775	S9.7.17~H29.3.31
		H23.3.1	S59.3.27~H28.3.31	H23.2.7	65,049	S59.3.1~H28.3.31
大垣市	大垣	H23.3.11	S33.3.27~H28.3.31	H23.2.25	155,634	S30.3.30~H28.3.31
	平町	H23.3.11	H15.3.4~H28.3.31	H23.2.25	121	H14.12.19~H28.3.31
	上石津北部	—	—	H14.3.27	4,615	H5.12.15~H16.3.31
	上石津中部	—	—	H14.3.29	2,644	H13.3.5~H21.3.31
	墨俣	H11.12.28	H11.12.28~H18.3.31	H20.4.30	5,375	H11.12.14~H25.3.31
高山市	宮川	H24.11.6	S47.11.17~H31.3.31	H24.10.19	56,574	S47.10.13~H31.3.31
	荘川	—	—	H12.5.31	3,367	H8.9.25~H15.3.31
	一之宮	—	—	H19.10.28	3,000	H8.11.8~H25.3.31
	久々野	—	—	H15.5.23	3,446	H8.11.26~H21.3.31
	朝日	—	—	H16.7.9	2,752	H9.7.2~H17.3.31
	宇津江	—	—	H15.11.11	2,620	H7.1.9~H21.3.31
	国府	—	—	H21.3.24	5,276	H10.1.16~H27.3.31
	福池	—	—	S63.8.12	226	S63.8.12~H2.3.31
	平湯	—	—	H15.4.18	2,100	H元.10.12~H16.3.31
	新平湯	—	—	H12.10.17	3,062	H4.12.10~H16.3.31
	本郷	—	—	H13.7.10	1,858	H7.12.22~H15.3.31
	栃尾	—	—	H22.3.23	3,002	H12.10.17~H28.3.31
	多治見市	多治見	H23.3.29	S44.12.23~H30.3.31	H23.3.4	63,602
市之倉		H23.3.29	H3.11.22~H30.3.31	H23.3.4	6,831	H3.11.2~H30.3.31
笠原		H23.3.29	H5.12.21~H30.3.31	H23.3.4	10,781	H5.12.17~H30.3.31
関市	関	H20.2.8	S38.9.1~H27.3.31	H23.11.7	30,516	S38.9.1~H27.3.31
	田原	H11.4.6	S62.12.11~H18.3.31	H23.11.7	2,501	S62.12.11~H27.3.31
	小金田	H11.4.6	H元.7.25~H18.3.31	H23.11.7	6,061	H元.7.25~H27.3.31
	広見・池尻	H11.4.6	H5.7.16~H18.3.31	H11.2.5	3,089	H5.7.16~H18.3.31
	洞戸	—	—	H18.3.16	3,092	H5.12.15~H25.3.31
	武芸川	H12.1.21	H5.1.29~H18.3.31	H14.9.20	6,866	H5.1.12~H18.3.31
	川合・宮脇・船山	—	—	H14.9.4	4,169	H7.6.22~H19.3.31
中津川市	中津川	H22.6.25	S49.3.30~H28.3.31	H24.2.21	31,571	S49.3.30~H27.3.31
	苗木	H23.2.15	H5.1.29~H28.3.31	H23.1.27	18,933	H5.1.29~H28.3.31
	落合	H11.3.30	H5.7.20~H16.3.31	H11.3.25	4,807	H5.7.7~H16.3.31
	坂下	—	—	H13.7.4	6,600	H5.11.17~H17.3.31
	付知	—	—	H13.7.4	7,672	H4.12.10~H16.3.31
	福岡	—	—	H13.7.4	5,024	H7.1.18~H18.3.31
	蛭川	—	—	H13.7.4	5,168	H4.12.10~H21.3.31
	まごめ	—	—	H16.2.19	1,782	H6.2.10~H16.3.31
	坂本	H22.6.25	H19.6.12~H28.3.31	H22.3.30	7,144	H19.12.25~H28.3.31
美濃市	長良川右岸	H24.3.27	H3.12.13~H31.3.31	H24.2.29	6,505	H3.12.9~H31.3.31
	長良川左岸	H24.3.27	H8.3.29~H31.3.31	H24.2.29	14,030	H8.3.15~H31.3.31
	長瀬	H24.3.27	H13.8.14~H31.3.31	H24.2.29	1,873	H13.7.18~H31.3.31
瑞浪市	瑞浪	H23.10.4	S37.10.6~H28.3.31	H23.9.9	22,845	S37.10.5~H28.3.31
羽島市	羽島	H23.2.4	H2.12.18~H28.3.31	H23.1.19	52,691	H2.12.8~H28.3.31
恵那市	奥戸	H21.1.16	S47.3.14~H27.3.31	H20.12.16	19,531	S47.2.28~H27.3.31
	恵那峡	H21.1.16	H6.10.18~H27.3.31	H20.12.16	4,158	H6.10.3~H27.3.31
	竹折	H22.3.9	H15.1.21~H27.3.31	H22.2.15	1,981	H14.12.20~H27.3.31
	岩村	—	—	H24.3.21	6,128	H元.12.6~H27.3.31
	明智	—	—	H22.3.26	5,482	H7.1.18~H27.3.31
	上矢作	—	—	H10.9.10	4,395	H10.9.10~H20.3.31
美濃加茂市	木曾川右岸	H23.3.11	S61.7.8~H28.3.31	H23.2.17	35,042	S61.6.16~H28.3.31
	蜂屋川	H21.6.23	H9.12.5~H28.3.31	H24.3.29	11,958	H9.11.7~H28.3.31
	蜂屋川北	—	—	H14.8.28	1,751	H9.11.7~H20.3.31
土岐市	土岐	H21.7.31	S49.3.5~H28.3.31	H21.7.2	52,954	S49.2.22~H28.3.31

都市名	処理区名	都市計画法(第59条・63条)		下水道法(第4条)		
		年月日	施工期間	年月日	事業費 (百万円)	施工期間
各務原市	木曾川右岸(旧各務原市)	H23.3.29	S57.11.12~H28.3.31	H23.3.2	65,906	S57.11.1~H28.3.31
	木曾川右岸(旧川島町)	H23.3.29	H2.2.5~H28.3.31	H23.3.2	6,968	H元.12.14~H28.3.31
可児市	木曾川右岸(旧可児市)	H23.3.11	S63.12.16~H25.3.31	H23.3.2	57,933	S63.12.1~H25.3.31
	久々利	S62.10.9	S62.10.9~H4.3.31	S62.9.18	728	S62.9.18~H4.3.31
	木曾川右岸(旧兼山町)	H23.3.11	H2.12.7~H25.3.31	H23.3.2	1,236	H2.12.3~H25.3.31
山口市	高富	H24.3.27	H15.7.1~H30.3.31	H24.2.21	12,841	H15.6.23~H30.3.31
瑞穂市	西	—	—	H15.11.28	5,811	H10.1.22~H20.3.31
飛騨市	古川	H20.3.28	H3.1.16~H26.3.31	H20.2.25	15,003	H3.1.9~H26.3.31
	五ヶ村	—	—	H12.2.4	3,270	H10.1.16~H16.3.31
	袖川	—	—	H19.4.16	2,458	H7.9.29~H20.3.31
	船津	H24.3.27	H11.3.9~H30.3.31	H24.2.15	6,537	H11.2.22~H30.3.31
本巣市	本巣	—	—	H18.9.26	5,929	H11.3.25~H26.3.31
	根尾	—	—	H12.6.20	4,997	H9.2.10~H18.3.31
郡上市	八幡中央	H23.3.29	H6.12.28~H28.3.31	H23.3.4	12,599	H6.12.20~H28.3.31
	大和中央	—	—	H23.12.20	4,339	H4.10.21~H27.3.31
	白鳥	—	—	H15.6.26	8,258	H7.1.18~H21.3.31
	ひるがの	—	—	H15.6.26	2,123	S63.11.15~H7.3.31
	高鷲	—	—	H15.6.26	4,562	H6.5.18~H18.3.31
	西洞	—	—	H13.6.26	703	H13.6.26~H17.3.31
	美並中央	—	—	H23.3.24	5,625	H10.8.5~H29.3.31
	和良	—	—	H15.6.26	3,647	H5.8.23~H16.3.31
下呂市	柿坂	—	—	H元.8.28	9	H元.8.28~H4.3.31
	上呂	—	—	H5.12.15	4,848	H5.12.15~H12.3.31
	萩原	—	—	H24.2.2	6,598	H11.3.29~H30.3.31
	小坂	—	—	H16.10.8	3,701	H8.1.11~H21.3.31
	幸田	H23.2.18	S62.12.15~H29.3.31	H23.2.2	2,194	S62.11.30~H29.3.31
	湯之島	H23.2.18	H4.8.7~H29.3.31	H23.2.2	7,281	H4.7.28~H29.3.31
	竹原	—	—	H11.12.1	5,780	H6.12.15~H25.3.31
	下呂南部	H23.2.18	H10.3.13~H29.3.31	H23.2.2	6,778	H10.2.19~H29.3.31
	金山	—	—	H12.6.27	6,506	H5.10.25~H19.3.31
海津市	海津	H23.3.11	H4.1.24~H30.3.31	H23.2.25	23,984	H4.1.6~H30.3.31
	三郷	H11.3.19	H3.12.13~H18.3.31	H11.2.25	3,671	H3.12.13~H18.3.31
	今尾	H11.3.19	H11.3.19~H18.3.31	H11.2.22	4,325	H11.2.22~H18.3.31
	北部	H24.3.27	H2.11.30~H31.3.31	H24.3.2	2,456	H2.11.5~H31.3.31
	中南部	H24.3.27	H2.11.30~H31.3.31	H24.3.2	18,980	H2.11.5~H31.3.31
岐南町	木曾川右岸	H23.2.18	S53.11.21~H28.3.31	H23.1.27	16,087	S53.11.17~H28.3.31
笠松町	木曾川右岸	H23.3.1	S63.12.23~H28.3.31	H23.1.27	15,582	S63.12.12~H28.3.31
養老町	中部	H24.3.27	H5.12.21~H31.3.31	H24.2.29	9,929	H5.12.17~H31.3.31
垂井町	垂井	H23.3.11	H5.12.21~H29.3.31	H23.2.25	21,490	H5.12.17~H29.3.31
関ヶ原町	関ヶ原	H21.3.31	H4.12.8~H25.3.31	H21.3.24	9,701	H4.12.1~H25.3.31
神戸町	神戸	H22.3.19	H13.7.13~H28.3.31	H23.10.18	10,922	H13.6.22~H28.3.31
輪之内町	輪之内	H23.3.29	H9.7.4~H29.3.31	H23.3.11	11,164	H9.7.4~H29.3.31
安八町	安八	H20.3.28	H3.12.17~H26.3.31	H20.3.18	21,071	H3.11.29~H26.3.31
揖斐川町	脛永	—	—	H18.3.10	1,917	H17.3.4~H22.3.31
	揖斐	—	—	H24.3.23	3,350	H24.3.23~H30.3.31
池田町	池田	H22.3.19	H10.1.16~H28.3.31	H21.11.13	10,989	H10.1.16~H28.3.31
北方町	北方	H18.2.24	H3.12.13~H25.3.31	H18.2.8	18,030	H3.12.9~H25.3.31
坂祝町	木曾川右岸	H23.3.11	S63.12.23~H28.3.31	H23.2.28	2,836	S63.12.16~H28.3.31
富加町	富加	H19.10.23	H元.12.12~H25.3.31	H19.10.2	7,247	H元.12.4~H25.3.31
川辺町	木曾川右岸	H23.3.1	H3.12.10~H28.3.31	H23.2.7	10,104	H3.12.2~H28.3.31
八百津町	木曾川右岸	H23.3.8	H3.12.13~H28.3.31	H23.2.17	8,768	H3.12.3~H28.3.31
御嵩町	木曾川右岸	H23.2.4	H2.12.18~H28.3.31	H23.1.20	12,406	H2.12.11~H28.3.31
白川村	大郷	—	—	H11.1.29	2,811	H2.12.19~H18.3.31
	平瀬	—	—	H13.3.14	1,289	H11.2.22~H16.3.31
合計					1,451,306	

5 都市下水路事業

平成24年9月

都市名	施設名	計画決定年月日	事業認可年月日	事業実施期間年度	計画決定延長(m)	施工済延長(m)	集水面積(ha)	放流先河川名	備考 (公共下水道への移管年度)
岐阜市	鵜飼川	S47.12.28	S48.7.20	S47~50	620	620	29	一級河川板屋川	H9
	蛭川	S50.4.21	S50.8.5	S50~H63	1,800	1,800	128	一級河川板屋川	H9
	三田洞	S52.11.10	S52.12.6	S52~58	1,280	1,280	120	砂防河川末洞川	H9
	尻毛	S58.10.17	S58.12.9	S58~H1	1,140	1,140	64	一級河川根尾川	H9
	山崎	S61.12.25	S62.4.28	S62~H2	1,073	1,073	47	砂防河川末洞川	H9
	蛭川支線	H2	H2.9.14	H2~6	790	790	35	一級河川板屋川	H9
	尻毛支線	H2	H2.9.14	H2~6	978	978	19	一級河川根尾川	H9
	百楽	H6.12.12	H6.12.28	H6~11	1,182	1,182	80	準用河川十道川	H17
	溝口	H6.12.12	H7.4.18	H7~22	4,013	2,118	145	一級河川福富川	H17
	知之道	H13.4.2	H13.5.11	H13~20	2,650	1,307	54	山県市普通河川	H17
大垣市	赤坂	S53.12.19	S58.12.9	S49~62	1,480	1,480	96.2	一級河川杭瀬川	S63
	墨俣	S46.7.20	S55.12.23	S49~57	1,877	1,877	184	準用河川中須川	H11
高山市	大新	S39.6.25	S39.6.25	S39	470	470	30	一級河川宮川	S59
	桐生	S39.6.25	S40.8.26	S40	440	440	40	一級河川宮川	S59
	岡本	S43.3.21	S43.3.21	S42~46	1,330	1,330	40.2	一級河川苔川	S59
	中山	S46.3.17	S46.9.27	S46~49	2,560	1,350	229	一級河川苔川	S59
	金森	S46.3.24	S46.11.24	S46~47	350	350	30	一級河川苔川	S59
	本母	S47.4.6	S48.7.5	S47~49	790	744	47	一級河川宮川	S59
多治見市	坂上	S34.1.24	S34.1.24	S33~46	672	672	37	一級河川土岐川	S52
	十九田	S34.9.16	S34.9.16	S34~36	1,420	1,420	38	一級河川大原川	S52
	池田	S37.10.25	S37.10.25	S37~38	1,920	1,527	106	一級河川土岐川	S52
	南	S41.12.27	S41.10.1	S41~43	2,430	1,100	260.9	一級河川土岐川	S44
	宝	S49.10.22	S49.11.12	S49~55	1,440	1,440	186	一級河川大原川	H3
	大波佐	S54.12.26	S55.3.7	S54~63	1,950	1,913	126	一級河川大原川	H3
関市	東山	S43.8.28	S43.8.28	S43~46	870	870	105.5	一級河川吉田川	S59
	日の出	S44.11.20	S49.11.12	S44~57	2,360	2,360	360.3	一級河川津保川	S59
	西部	S47.12.19	S50.11.2	S47~52	2,740	2,740	287	一級河川津保川	S49
中津川市	中津川市中核工業団地	S63.11.11	S63.11.11	S61~H2	4,037	4,037	68	調整池	H23
美濃市	松森	S37.10.26	S37.10.26	S37	1,989	150	72	一級河川長良川	
	長之瀬	S39.6.25	S39.6.25	—	1,010	0	79.9	一級河川余取川	
羽島市	桑原1号	S38.11.14	S55.8.26	S45~57	5,620	5,620	531.3	一級河川桑原川	H22
	桑原3号	S47.2.2	S55.9.12	S47~57	1,350	1,283	144	一級河川桑原川	H22
	逆川	S51.1.9	S51.1.19	S50~56	980	1,319	31	普通河川逆川	
	逆川2号	S58.1.14	S62.3.28	S57~62	1,137	1,137	43	普通河川逆川	
恵那市	大井	S36.8.7	S36.8.7	S36~38	550	550	59	一級河川阿木川	S61
	本町	S43.3.21	S43.3.21	S42~43	700	700	50	一級河川横町川	S61
	長島	S43.3.21	S45.7.7	S45~47	640	640	54	一級河川永田川	S61
美濃加茂市	柏木	S30.8.5	S30.8.5	S30	514	514	13	一級河川木曾川	S60
	梅ノ木	S33.2.28	S33.2.28	S32~33	1,031	1,031	11.4	一級河川木曾川	S60
	神ノ木	S43.12.28	S43.12.28	S43~47	812	812	32	一級河川木曾川	S60
	西巾	S44.11.29	S44.12.23	S44	810	810	30	一級河川加茂川	S60
	野笹	S45.9.1	S46.7.16	S46~47	860	860	39	一級河川木曾川	S60
	森山	S33.1.29	S46.9.14	S46~47	537	537	56.1	一級河川飛驒川	S60
	川合	S47.2.7	S48.1.12	S47~51	1,103	1,103	93	一級河川木曾川	S60
	御門	S51.12.22	S52.5.31	S52~54	660	660	32	一級河川木曾川	S60
	鵜飼道	S54.4.2	S60.3.8	S54~H2	5,200	1,878	184	一級河川加茂川	S60
	光徳	S60.12.11	S63.12.23	S63~H4	1,980	929	39	一級河川加茂川	S60

都市名	施設名	計画決定 年月日	事業認可 年月日	事業実施 期間年度	計画決 定延長 (m)	施工済 延長 (m)	集水 面積 (ha)	放流先河川名	備考 (公共下水道へ の移管年度)
土岐市	久尻	S35.12.21	S35.12.21	S35	570	570	35	一級河川伊野川	S62
	妻木	S39.6.25	S36.6.25	S35～40	450	450	43	一級河川妻木川	H9
	駄知	S44.11.13	S44.12.23	S44	340	340	34	一級河川肥田川	H9
	門田	S44.11.13	S44.12.23	S44～47	640	640	33	一級河川妻木川	H9
	泉大富	S46.7.24	S46.9.14	S46～50	996	960	33	一級河川土岐川	S54
	本郷	S47.11.6	S47.12.19	S47	400	400	22	一級河川土岐川	S62
	高山	S49.8.15	S49.10.15	S49～52	360	360	36.5	一級河川土岐川	S62
	定林寺	S50.1.18	S50.9.5	S50～52	420	420	30	砂防河川定林寺川	H9
	万場	S51.1.18	S51.9.21	S51～53	660	660	31	一級河川妻木川	H9
各務原市	百曲	S41.8.1	S41.8.1	S41～44	1,700	1,700	82	一級河川新境川	S63
	巾下	S46.10.14	S46.11.2	S46～58	4,820	4,820	203	一級河川新境川	S63
	朝日	S55.12.20	S56.2.27	S55～63	2,890	2,878	228	一級河川木曾川	
	蘇原	S55.12.20	S60.10.4	S60～H2	1,961	1,961	132	一級河川新境川	
	前渡	S63.12.24	H4.10.9	H4～11	1,378	1,378	117	一級河川木曾川	
	川島	S61.10.13	S61.12.2	S61～H5	1,110	1,110	31	普通河川鉄砲川	H元
	松倉東	H元.10.19	H2.1.5	H元～8	1,800	1,800	48	普通河川鉄砲川	
可児市	今渡	S47.4.10	S47.10.31	S47～52	1,560	1,510	82	一級河川木曾川	S63
	土田	S47.4.10	S48.7.17	S48～54	1,120	1,120	54	下田排水路	S63
	広見	S50.3.31	S50.5.13	S50～51	740	740	31	一級河川中郷川	S63
	下恵土	S53.12.20	S54.5.18	S54～58	1,620	1,620	43	一級河川可児川	S63
	富士の井	S56.7.23	S62.10.23	S56～H3	3,660	3,660	196	富士の井排水路	S63
	下恵土第3	S62.4.1	S62.10.23	S62～H元	1,150	358	61	一級河川可児川	S63
	下恵土第2	S63.4.1	S63.12.9	S63～H3	1,690	934	94	一級河川可児川	S63
瑞穂市	牛牧	S54.10.8	S58.12.27	S52～62	3,770	3,770	218	一級河川起証田川	
	別府	S49.10.22	S52.8.19	S48～56	3,350	3,350	97	一級河川天王川	
	只越	S50.1.8	S50.12.19	S50～55	790	790	37	一級河川天王川	
	穂積	H元.4.4	H元.3.24	S55～H4	2,890	2,890	106	一級河川新高野川	
郡上市	島谷	S61.3.7	S61.3.7	S53～H元	1,470	1,341	94	一級河川長良川	H6
下呂市	鞍壺排水路	S41.8.1	S41.8.1	S41～43	380	380	50	一級河川飛驒川	
垂井町	垂井	S46.7.31	S46.9.14	S46～50	1,020	1,020	43.7	一級河川相川	H5
	垂井東部	S46.7.31	S46.11.24	S49～52	2,002	2,002	111.5	一級河川相川	H5
	中川	S51.12.23	S52.8.5	S52～55	980	980	70	普通河川中川	H5
	神明屋	H5.1.29	H5.1.29	S63～H6	1,740	1,740	102	一級河川泥川	H5
神戸町	昭和町	S46.11.1	S54.4.27	S46～55	1,522	1,511	65.6	一級河川平野井川	H13
	大円坊	S49.10.22	S50.1.10	S49～53	1,555	1,522	71	一級河川平野井川	H13
	末守	S51.12.26	S52.7.5	S52～57	2,070	2,070	95	一級河川平野井川	H13
安八町	牧	H3.10.9	H3.12.17	H3～H7	2,536	2,536	51	準用河川中須川	H14
川辺町	川辺天王町	S45.8.19	S45.9.8	S45～48	596	596	31	一級河川飛驒川	H14
	能田	S46.10.9	S47.1.14	S46～50	873	873	33	一級河川飛驒川	H14
御嵩町	中	S59.10.12	S59.11.24	S59～H3	925	907	31	一級河川可児川	H20
合計					132,649	117,608	7,592		

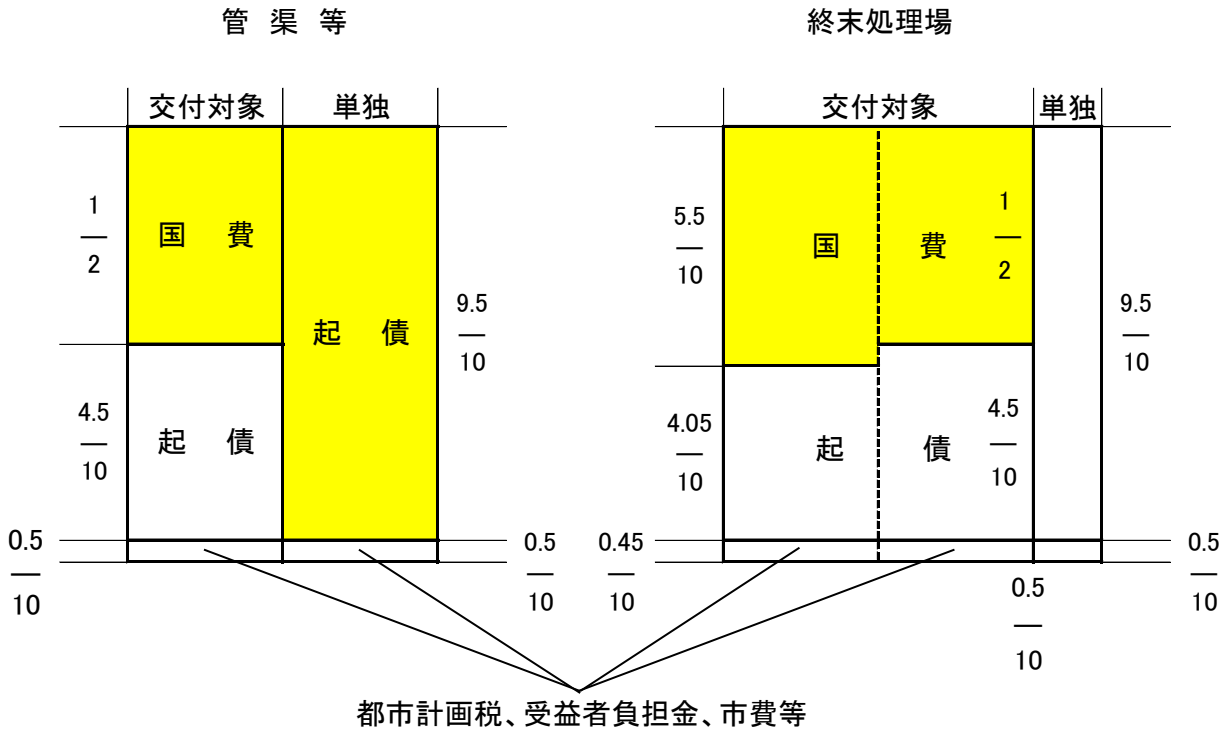
V 下水道事業の財源

1	建設の財源	3 6
2	維持管理の財源	3 9
3	水洗化の促進	4 7

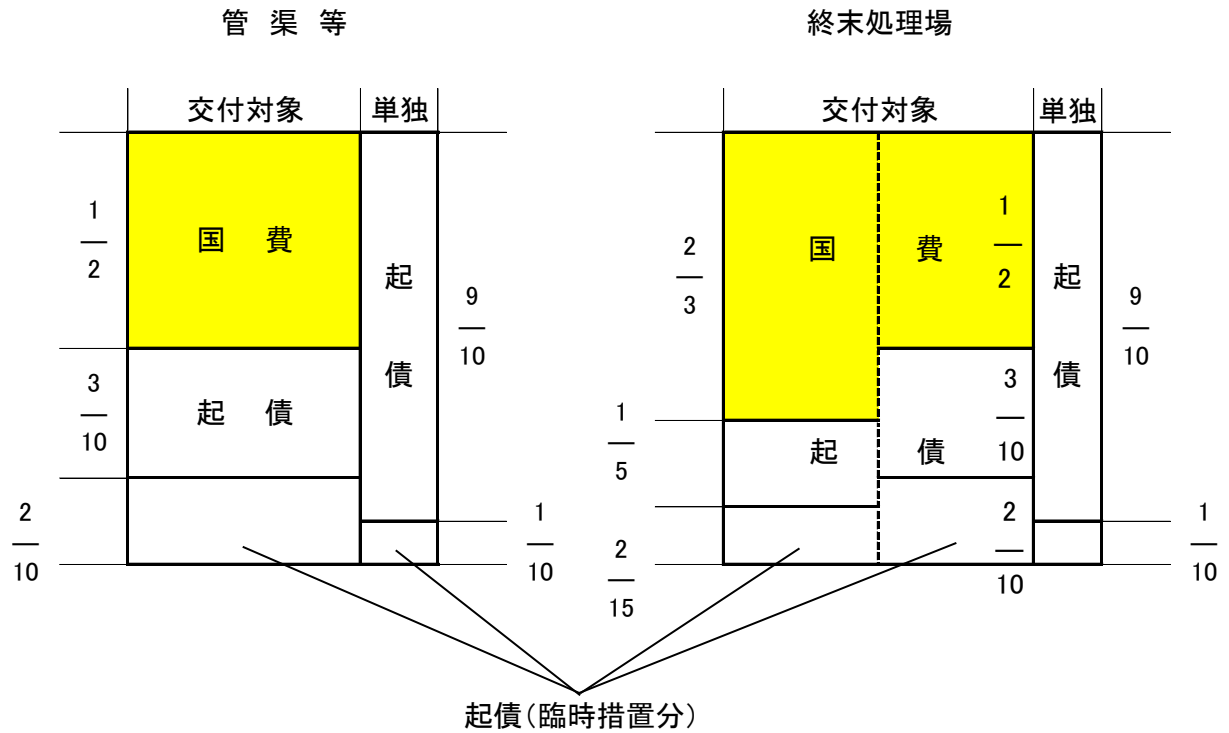
1 建設の財源

(1) 建設費の負担割合

○公共下水道(特定環境保全公共下水道含む)



○流域下水道



(2) 受益者負担金制度の概要

平成24年9月

市町村名	徴収開始年度	条例施行年月日	負担の対象となる事業費	負担率	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限(年)	対象面積(ha)	賦課済面積(ha)	備考
岐阜市	S45	S45.4.1	総から雨Pを除いた経費	1/5	50	5	4,544	4,515	第1負担区(中部、北部及び南部処理区) 第2負担区(東部第一、東部第二、芥見及び日置江処理分區) 第3負担区(北西部処理区及び北東部処理分區) 第4負担区(柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分區) 第5負担区(市街化調整区域)
	H3	H2.12.21	末Pにかかる経費	1/5	150	5	1,669	1,477	
	H15	H11.9.30	末Pにかかる経費	1/5	230	5	1,631	1,326	
	H7	H6.3.25	末Pにかかる経費	1/5	420	5	385	382	
		H22.3.31	末Pにかかる経費	1/5	250	5	527	-	
大垣市	S46	S46.4.1	総から雨Pを除いた経費	1/5	98	3	3,205	2,964	(旧上石津町) 一般住宅
	H12	H12.4.1	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	141	141	
	H23	H22.3.23	総事業費	1/20	170,000円/戸	5	-	-	
高山市	S54	S49.5.15	総から雨Pを除いた経費	1/6	288	5	1,662	1,489	(旧莊川村) (旧宮村) (旧久々野町) (旧朝日村) (旧国府町) (旧上宝村)
	H14	H14.3.7	総事業費	1/20	350,000円/戸	1	27	26	
	H13	H13.4.1	総事業費		475,000円/戸	5	62	37	
	H9	H8.6.26	総事業費		450,000円/戸	1	62	62	
	H9	H8.4.1	総事業費		420,000円/戸	1	48	48	
	H12	H10.10.23	総事業費	1/20	400,000円/戸	1	123	123	
	H11	H11.4.1	総事業費		500,000円/戸	1	27	27	
多治見市	S46	S45.4.1	末Pにかかる経費	1/5	178	5	151	151	負担区制
					210	5	497	452	
					240	5	832	647	
					270	5	845	676	
					270	5	108	100	
	H12	H12.3.21	末Pにかかる経費	1/20	300,000円/戸	5	519	349	(旧笠原町)
関市	S41	S45.4.1	総から処・雨水渠・集合幹線費用を除いた経費	1/5	50	0(5)	2,622	2,261	原則一括、申し出により5年分割
中津川市	H元	S63.12.13			327	5	1012	741.9	公共 特環(落合) 特環(苗木) (旧坂下町) (旧付知町) (旧福岡町) (旧蛭川村) (旧山口村) 公共(坂本)
	H12	H12.4.1			300,000円/戸 専用住宅	5	53	53	
	H16	H16.2.1			それ以外は別算定	5	148	135.6	
	H11	H11.4.1			300,000円/戸	5	127	127	
	H8	H8.7.1			300,000円/戸	5	155	155	
	H13	H12.3.21			300,000円/戸	5	75	75	
	H9	H9.9.17			300,000円/戸	5	60	55	
	H9	H9.10.1			300,000円/戸	5	27.1	27.1	
	H9	H9.10.1			300,000円/戸	5	142	51.9	
	H23	H23.4.1			300,000円/戸	5	142	51.9	
	美濃市	H8			H7.12.26	総事業費	4.8%	300,000円/戸	
瑞浪市	S39	S38.3.26	総から雨Pを除いた経費	1/7	310	5	1,089	852	
羽島市	H12	H11.7.8	末Pにかかる経費	1/5	440	5	435	410	第1負担区(公共)
			末Pにかかる経費	1/5	440	5	65	65	南部負担区(特環)
	H16	H15.10.1	末Pにかかる経費	1/5	440	5	555	303	第2負担区(公共)
恵那市	S49	S48.3.31	末Pにかかる経費	1/5	197	1	50	50	第1負担区(公共)
					240	1	168	168	第2負担区(公共)
					264	1	117	104	第3負担区(公共)
					283	1	67	57	第4負担区(公共)
					362	1	133	71	第5負担区(公共)
					478	1	99	41	第6負担区(公共)
					478	1	96	80.7	第7負担区(公共)
					478	1	7	5	第8負担区(公共)
	H14		総事業費	5.5%	210,000円/戸+200円/㎡	1	58	51	特環(恵那峡)
	H19		総事業費		130,000円/戸+151円/㎡	1	50	47	特環(竹折)
	H6		総事業費		300,000円/戸	1	98	98	特環(岩村)
H14		総事業費		400,000円/戸	1	107	99	特環(明智)	
H6		総事業費	1/20	250,000円/戸	1	54	22	特環(上矢作)	
美濃加茂市	H5	H4.7.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	529	498	第1負担区(流関)
	H8	H8.1.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	471	231.2	第2負担区(流関)
	H15	H15.1.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	186	43	第3負担区(流関)
	H15	H13.1.1	管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	223	194	単独公共
			管渠費にかかる経費	1/10	320,000円/戸	5	132	132	流関特環
		管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	10	10	富加特環	
土岐市	S58	S57.6.26	末Pにかかる経費	1/5	246	5	367	363	第1負担区
					257	5	132	131	第2負担区
					257	5	473	440	第3負担区
					267	5	330	284	第4負担区
					267	5	549	342	第5負担区
各務原市	H3	H元.12.22	末Pにかかる経費	1/3	500	5	2,272.0	1,758.6	流関(旧各務原市)
	H7	H6.9.21	末Pにかかる経費	1/3	430	5	441.9	427.6	流関(旧川島町)

市町村名	徴収開始年度	条例施行年月日	負担の対象となる事業費	負担率	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限(年)	対象面積(ha)	賦課済面積(ha)	備考
可児市	S63	S63.12.21	末Pにかかる経費	1/5	200,000円/戸	5	90	90	特環
	H5	H4.6.25	末Pにかかる経費	1/5	500	5	646	594	第1負担区(流関)
	H9	H8.12.24	末Pにかかる経費	1/5	500	5	378	366	第2負担区(流関)
	H11	H10.4.1	末Pにかかる経費	1/5	500	5	377	361	第3負担区(流関)
	H15	H15.10.1	末Pにかかる経費	1/5	500	5	763	410	第4負担区(流関)
	H9	H7.12.15	末Pにかかる経費		100,000円/戸	5	93	63.4	兼山負担区(流関)
山県市	H20	H20.4.1	総事業費	1/20	210,000円/戸 1,500,000円/戸	5	327	230	一般家庭210,000円
瑞穂市	H16	H16.4.1	末Pにかかる経費		150,000円/戸		133		
飛騨市	H7	H7.3.31	末Pにかかる経費		300	5	378	366	単独・公共(旧古川町)
	H9	H9.3.6	末Pにかかる経費		190,830円/戸	7	36	36	単独・特環(旧古川町)
	H7	H7.4.1	総事業費		400,000円/戸		41	41	単独・特環(旧神岡町)
	H14	H14.5.13			280,000円/戸	5	229	179	単独・公共(旧神岡町)
本巣市	H16	H16.2.1	総事業費		350,000円/戸	1	210	91	本業処理区
郡上市	H13	H11.9.24	末Pにかかる経費	—	560	5	285	279	(旧八幡町)
	H7	H7.4.27	総事業費	1/10	350,000円/戸	1	68	68	(旧大和町)
	H12	H4.3.5	総事業費		300,000円/戸	1	190	190	(旧白鳥町)
	H元	H2.3.12	総事業費	1/20	200,000円/戸	5	99	99	(旧高鷲町)ひるがの
	H11	H10.9.9	総事業費		410,000円/戸	5	61	61	(旧高鷲村)高鷲
	H14	H15.3.13	総事業費		420,000円/戸	5	7	7	(旧高鷲村)西洞
	H11	H8.2.9	総事業費		270,000円/戸	3	78	78	(旧美並村)
	H11.3.18	総事業費		350,000円/戸	1	49	49	(旧和良村)	
下呂市	H4	H12.4.1	総事業費	1/6	280,000円/戸	5	36	36	(旧萩原町)
	H元	S63.4.1	総事業費	1/6	600	5	24	6	(旧下呂町)
	H9	S63.4.1	総事業費	1/6	1,000	5	48	29.9	(旧下呂町)
	H13	H12.4.1	総事業費	1/20	445,000円/戸	5	99	24	(旧下呂町)
	H10	H8.3.18	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	141		(旧金山町)
	H16	H15.7.3	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	65	65	(旧小坂町)
海津市	H9	H8.10.1	総事業費	1/20	250,000円/戸	5	585	413	(旧海津町)
	H5	H4.10.26	単独管渠事業費	1/6	250,000円/戸	5	136	136	(旧下呂町)
	H6	H6.3.24	総から雨Pを除いた経費	1/5	260,000円/戸	5	529	444	(旧南濃町)
岐南町	H3	H2.7.3	末Pにかかる経費	1/3	440	5	759	651	流関
養老町	H12	H11.12.22	総事業費	1/17	318,000円/戸	5	234	232	
垂井町	H14	H14.4.1	末Pにかかる経費		均等割150,000円 面積割250円	5	681	461	H24賦課分含有
関ヶ原町	H10	H10.4.1	総事業費	1/20	平均割70,000円 面積割350円	5	322	273	平均割:公共ますの設置数1箇所あたり
神戸町	H19	H16.12.28	総事業費	1/20	180,000円/戸~ 920,000円/戸	3	607	343	
輪之内町	H16	H11.12.20	総事業費	1/20	250,000円/戸	5	349	218	
安八町	H9	H8.4.1	総事業費	1/20	240,000円	5	543	482	250㎡未満
					250,000円	5			250㎡以上500㎡未満
					260,000円	5			500㎡以上
					基本額350,000円	5			営業用加算額1㎡につき100円
揖斐川町	H21	H21.9.11	総事業費		280,000円/戸	5	37	37	
池田町	H15	H15.4.1	総事業費	1/20	280,000円/戸	3	451	331	
北方町	H10	H9.3.24	末Pにかかる経費	1/5	430	5	404	387	
坂祝町	H5	H5.3.22	末Pにかかる経費	1/10	340,000円/戸	5	435	249	流関
富加町	H11	H10.9.29	総事業費	1/3	480,000円/戸	5	163	88	
川辺町	H9	H8.6.26	末Pにかかる経費		420	5	655	484	流関
八百津町	H8	H8.4.1	末Pにかかる経費	1/3	300,000円/戸	3	450	376	流関
御嵩町	H8	H7.12.26	末Pにかかる経費	1/3	450	5	534	292	流関
白川村	H7	H6.9.28	総事業費		250,000円/戸	3	62	62	

2 維持管理の財源

(1) 使用料制度の概要

平成24年9月

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		排水区域 使用料徴収	区域外 使用料徴収	使用料対象経費						使用料徴収 開始年月
	水道料金 比例	基本使用量 従量使用料制	累進使用量 制	水質使用料 制	区分数	用途区 分			一般排水			特定排水			
									維持管理 費	起償償 却費	支払利子	維持管理 費	起償償 却費	支払利子	
岐阜市		○	○	○	2	一般用 公衆浴場	○		○	○	○				S13.4
大垣市 (旧大垣市)		○	○	○	1				○	○	○				S37.4
(旧上石津町)		○			2	一般用 事業所等			○	○	○				H12.5
高山市 (旧高山地域)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S54.6
(荘川地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H14.4
(一之宮地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H13.10
(久々野地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H14.1
(朝日地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H15.4
(国府地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				宇津江H12.4 国府H16.4
(上宝地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H14.4
(奥飛騨温泉郷 平湯地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H15.4
(奥飛騨温泉郷 平湯以外地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				福地H2.1 新平湯H9.4
多治見市 (旧多治見市)		○	○		2	一般用 公衆浴場		○	○	○	○				S52.4
(旧笠原町)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H12.4
関 市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S42.2
中津川市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H元.3
(旧坂下町)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H12.4
(旧付知町)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H9.3
(旧福岡町)		○			2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H13.5
(旧蛭川村)		○			2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
(旧山口村)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
(坂本)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H23.3
美濃市		○	○		2	一般用 公衆浴場		○	○	○	○				H8.7
瑞浪市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S40.1
羽島市		○			1				○	○	○				H12.4
恵那市		○	○		3	一般用 公衆浴場 上記以外		○	○	○	○				S54.4
美濃加茂市		○	○		1				○	○	○				H6.10
土岐市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S60.4
各務原市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H3.4
可児市		○	○		1		○		○	○	○				H元.4

(1) 使用料制度の概要

平成24年9月

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		排水区域 使用料徴収	区域外 使用料徴収	使用料対象経費						使用料徴収 開始年月
	水道料金 比例	基本 使用量 使用料制	累進 使用量 制	水質 使用料 制	区分 数	用途 区分			一般排水			特定排水			
									維持 管理費	起 償償 償却 費	支 払利 子	維持 管理費	起 償償 償却 費	支 払利 子	
山口市		○	○		1				○						H20.4
瑞穂市		○	○		4				○						H16.4
飛騨市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○					H8.4
本巣市		○			2	一般用 公民館用			○		○				H14.4
郡上市 (旧八幡町)		○	○		2	一般用 公衆浴場	○		○	○	○				H13.4
(旧大和町)		○	○		1		○		○	○	○				H9.4
(旧白鳥町)		○	○		1		○		○						H13.4
(旧高鷺村)		○	○		1		○		○						H5.5
(旧美並村)		○	○		3	一般用 営業用 公民館用	○		○	○					H16.4
(旧和良村)		○	○		3	一般用 営業用 公民館用	○		○	○					H11.4
下呂市 (旧萩原町)		○	○		1				○	○	○				H3.4
(旧下呂町)		○	○		1				○	○					幸田H元.4 湯之島H9.3 竹原H13.3
(旧金山町)		○	○		1				○	○					H11.4
(旧小坂町)		○	○		1				○	○					H16.3
海津市 (旧海津町)		○			1				○						H9.6
(旧平田町)	○	○			1				○	○	○				H8.4
(旧南濃町)	○	○			1		○		○		○				H6.10
岐南町		○	○		1			○	○						H3.4
笠松町		○	○		1			○	○						H4.4
養老町		○			1				○	○	○				H12.10
垂井町		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H14.4
関ヶ原町	○	○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
神戸町		○			1				○						H19.4
輪之内町		○	○		1				○						H16.6
安八町		○	○		1				○						H9.10
揖斐川町		○			1				○						H21.10
池田町		○			1				○						H15.4
北方町		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
坂祝町		○			1				○	○	○				H5.7
富加町		○			1				○						H11.4
川辺町		○	○		1				○	○	○				H9.4
八百津町		○	○		1				○	○	○				H8.7
御嵩町		○	○		1				○	○	○				H8.4
白川村		○	○		3	一般用 営業用 公共用			○						H7.8
合計	4	64	50	2	88		9	5	64	45	42	0	0	0	

(2) 下水道使用料の状況

平成24年9月

市町村名	用途区分	使用料体系											徴収開始年 月		
		*＝外税方式 m ³ (円)													
岐阜市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	S13.4
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	
大垣市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	S37.4
	(上石津地区) 一般用	定額制2,100円/月+(630円×人数・6人目から315円) 水量区分なし													
	(上石津地区) 営業用	定額制3,150円/月+水道使用料×105円													
高山市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	高山S54.6 荘川H14.4 一之宮H13.10 久々野H14.1 朝日H15.4 宇津江H12.4 国府H16.4 上宝H14.4
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	
	奥飛騨温泉郷地域	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	
多治見市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	S52.4
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	
関市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	S42.2
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	
中津川市	一般用従量制(中津川地区)	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H元.3
	一般用従量制(坂下地区、まごめ地区)	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	(坂下)H12.4 (まごめ)H10.4
	一般用従量制(付知地区)	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H9.3

市町村名	用途区分	使用料体系												*＝外税方式 m ³	徴収開始 年 月 (円)		
		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000			10,000	
中津川市	一般用 従量制 (福岡地区、 蛭川地区)	0	10	20			50	100									(福岡)H13.5 (蛭川)H10.4
	一般用 定額制	定額制4,410円/月															
	公衆浴場	0	10														
	坂本地区 一般用 従量制	0	10	20			50	100									H23.3
	坂本地区 一般用 定額制	定額制4,410円/月													H23.3		
	坂本地区 公衆浴場	0	10														H23.3
美濃市	公衆浴場以外	0	15	30			50	100								H8.7	
	公衆浴場	0	15														
瑞浪市	一般用	0	10	20	30		50	100							*	S40.1	
	公衆浴場	0	10												*		
羽島市		0	10												*	H12.4	
恵那市	一般用	0	20			40	60	100	200							H16.10 2ヶ月分	
	公衆浴場	0				40											
恵那市	営業用	0				40	60	100	200							H16.10 2ヶ月分	
美濃加茂市		0	10				50	100		500						H6.10	

市町村名	用途区分	使用料体系											*＝外税方式 m ³	徴収開始 年 月		
		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000			3,000	10,000
土岐市	一般用	0	10	20	40	100									*	S60.4
	公衆浴場	0	10												*	
各務原市	一般用	0	20	50	100	200								*	H3.4 2ヶ月分	
	公衆浴場	0												*		
可児市	一般用	0	10	40	250									*	H元.4	
山県市	(高富処理区) 一般用	0	10	50	100									*	H20.4	
瑞穂市	一般用	0	10	30	60	200								*	H16.4	
飛騨市	一般用	0	10	30	50	200								*	H8.4	
	公衆浴場	0	10											*		
本巢市	一般用	0												(定額制) *	H14.4	
	一般用	0	10											(従量制) *		
	公民館用	0												*		
郡上市	八幡地区 一般用	0	15	60	100									*	H12.9 2ヶ月分	
	八幡地区 公衆浴場	0	15											*	H12.9 2ヶ月分	
	大和地区	0	15	60	100									*	H9.3 2ヶ月分	
	白鳥地区	0	15	40	60	100	200							*	H13.3 2ヶ月分	

市町村名	用途区分	使用料体系											*＝外税方式	徴収開始 年 月
		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m ³												
郡上市	高鷲地区	0 15 30 60 100 160 2,400 150 160 170 180 190											*	H5.4 2ヶ月分
	美並中央処理区一般用	0 定額制 10,000円/月+((世帯人員±4)×1,000) 上限12,000円											*	
	美並中央処理区店舗等	0 60 10,000 170 190											*	H16.3 2ヶ月分
	美並中央処理区地区集会場等	0 15 100 2,400 170 180											*	
	和泉地区一般用	0 定額制 7,000円/月+((世帯人員-1)×1,000)											*	
	和泉地区営業・公共用	0 15 2,400 170											*	H11.3 2ヶ月分
下呂市	和泉地区公民館用	0 定額制 4,000円											*	
	和泉地区別荘用	0 定額制 7,000円											*	
	萩原、小坂、金山、竹原地区	0 10 1,800 150												萩原H11.4 小坂H16.4 金山H11.4 竹原H13.4
海津市	下呂、柿坂地区	0 20 30 50 2,079 126 147 162												幸田H元.4 柿坂H3.4 湯之島H9.3 南部H17.4
岐南町		0 10 1,680 168												H17.3
笠松町		0 20 1,650 92 107											*	H14.4 2ヶ月分
養老町		0 20 1,650 92 107											*	H4.4
垂井町	一般用	0 10 50 100 1,680 141 136 131												H12.10
垂井町	公共浴場	0 10 2,000 80											*	H14.4

市町村名	用途区分	使用料体系											*＝外税方式	徴収開始 年 月
		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m ³												
関ヶ原町	一般用	0 10 50 100 1,800 140 160 180											*	H10.4
	公衆浴場	0 10 1,800 70											*	H15.12
神戸町		0 10 1,500 150											*	H19.4
輪之内町		0 10 100 1,575 157 178												H16.6
安八町		0 10 80 1,575 157 178.5												H9.10
揖斐川町		0 定額制 4,000円/月+(400円×世帯人員)												H21.10
池田町		0 定額制 3,000円/月+600円×人数 水量区分なし											*	H15.4
北方町	一般用	0 10 1,365 141.75												H10.4
	公衆浴場	0 31.5												
坂祝町		0 定額制 2,500円/月+(世帯人員×150円)											*	H5.7
富加町		0 10 1,800 130											*	H11.4
川辺町		0 10 50 100 200 1,500 140 150 180 210											*	H.9.4
八百津町		0 10 20 50 1,522.5 152.25 168 193.2											*	H8.7
御嵩町		0 10 50 100 200 1,575 157.5 168 178.5 194.25												H8.4
白川村	一般用	0 10 1,500 100											*	H7.8
	営業公共用	0 10 2,000 100											*	

※この表の見方

		使 用 料 体 系										*≒外税方式	
市町村名	用途区分	0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m ³										(円)	徴収開始 年 月
〇〇市		0 10 100 500										*	HO.〇〇
		1,000 50 100 150											

〇〇市の下水道使用料は、基本使用料として、汚水10立方メートルまで1,000円。従量使用料として、使用水量が10立方メートルを超え100立方メートル以下のときは汚水1立方メートル当たり50円、100立方メートルを超え500立方メートル以下のときは汚水1立方メートル当たり100円、汚水500立方メートルを超えるときは汚水1立方メートル当たり150円が加算される。外税方式。平成〇年〇〇月から使用料の徴収を開始した。

3 水洗化の促進

水洗便所設置費補助金制度の概要

平成24年9月

都市名	条例又は規則等の名称	制度発 足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考	
岐阜市	「岐阜市給水装置及び排水設備の工事資金融資あっ旋及び利子補給に関する規程」	S62.4	1. 家事用(家事兼営業用を含む)の給水設置の新設工事 2. 家事用(家事兼営業用を含む)の排水設置の新設工事 3. 家事用(家事兼営業用を含む)の既設のくみ取り便所等を水洗便所に改造する工事	・給水装置及び排水設備の工事をしようとする土地及び家屋の所有者又は、使用者で、工事について利害関係人の同意を得た者 ・市内に1年以上居住している者 ・成年者である者 ・水道料金・下水料金・下水道受益者負担金・市税等を滞納していない者 ・償還能力を有する者	(あっ旋) 1,000千円/件 (利子補助) 融資率の1/2	・年利2.20% ・元利均等割賦償還1世帯につき10万円を1単位として6ヶ月以上60月以内		
	「岐阜市水洗便所改造等工事助成規程」	H元.4	1. くみ取り便所又は浄化槽等を水洗便所に改造して公共下水道に接続する排水設置工事 2. 公道に面しない2戸以上の住宅が共同で使用する排水管を布設する工事 3. 幅員1.8m以上(上越しは幅員2m以上)の公共溝渠敷地に排水設備の排水管を布設する工事(下水本管工事と同時に下水取り付け管を官民境界まで設置した者を除く)	・処理区域内における家屋又は土地の所有者及びこれらの所有者の同意を得た使用者 ・汚水の排水設備等の設置工事を施工するもの ・供用開始日から、くみ取り便所にあつては3年以内、浄化槽(し尿浄化槽を含む)にあつては1年以内に工事を行った者	1. 申込世帯の市民税課税額が均等割のみ又は免除であるもの 30千円/戸 ・上記以外 20千円/戸 2. 5千円/戸 3. 水路幅 伏越 1. 8m以上 83千円/件 2. 5m以上 87千円/件 3. 0m以上 91千円/件 3. 5m以上 95千円/件 水路幅 上越 2. 0m以上 80千円/件 2. 5m以上 89千円/件 3. 0m以上 105千円/件 3. 5m以上 116千円/件			
大垣市	「大垣市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H16.4	1. くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等の設置工事及び排水工事 2. し尿浄化槽を廃止し、汚水管を公共下水道に接続する工事 3. 汚水を排除するための排水設備の設置又は改造のための工事及びこれらに伴う付帯工事	1. 処理区域内の建築物の所有者又は改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者であるもの。 2. 市税及び公共下水道事業受益者負担金等を滞納していないもの 3. 融資を受けた改造資金の償還能力を有する者	(あっ旋) 300～2,000千円/件 (利子補給) 借入利子全額	60ヶ月以内の元利金等月賦償還		
高山市	「高山市水洗便所等改造資金融資あっせん規則」	S54.7	・くみ取り便所改造、浄化槽廃止改造及び汚水排除のための排水設備の設置改造及び付帯工事	・市在住者、処理区域内にある建築物の所有者占有者、市税等の完納者で償還能力を有する者(個人、法人)	(あっせん) 2,000千円/件 10万円単位	・7年以内元利均等6ヶ月単位で繰上償還可 ・年利1.8%	・補助金の給付ではなく、金融機関預託方式による融資制度	
多治見市	「多治見市水洗便所等改造資金あっ旋規則」	S47.4	(あっ旋) ・水洗便所にするための工事 ・家庭汚水排除のための工事 ・浄化槽からの切り替え工事と共に付帯工事を含む ・いずれも付帯工事を含む(助成)	(あっ旋) ・税等を完納している者 ・連帯保証人を有すること (利子補給) ・あっ旋により融資を受け、償還完了したもの (助成) ・公示後3年以内に対象工事を行うもの ・旧笠原町の区域に係る処理区域内における建築物の所有者及び使用者 ・市税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していないこと	(あっ旋) 1,000千円/件 (利子補給) 借入利子の1/2 (助成) 一単位当たり2万円	(あっ旋) ・貸付金利率は年2.2%以内で60月以内の割賦償還	(助成) ・旧笠原町の区域に限る	
	「多治見市水洗便所等改造資金利子補給規則」	S52.11						
	「多治見市排水設備等設置助成金交付規則」	H12.8						
関市	「関市水洗便所新設助成条例」	S41.10	・水洗便所新設工事	・併用開始の日から3年以内に水洗便所を新設したもの ・市民税、固定資産税、都市計画税、負担金等を滞納していないもの	10千円/件		平成22年8月1日条例廃止	
中津川市	「中津川市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H元.4	・水洗便所及び排水設備の新設 ・浄化槽を廃止し、下水道に直設排除するための設置工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事	(あっ旋) ・処理区域内にある建築物の所有者 ・市税等を完納している者 ・処理開始公示後3年以内に水洗便所等に改造する者(補助) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 1,300千円/件(補助) 1,000千円までの借入利子金額	・年利3.0%以内 ・48ヶ月以内毎月元金等割賦償還 ・延滞金年利14.5%		
美濃市	「美濃市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所の水洗便所への改造工事 ・浄化槽を廃止し、下水道に直接排除するための改造工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事	・処理区域内にある建築物の所有者 ・市税及び受益者負担金を滞納していないもの ・償還能力を有する者 ・処理開始公示後、3年以内に工事を行うもの ・処理開始公示後、3年以降に工事を行うもの(ただし、平成24・25年度の2年間に限る。)	(あっ旋) 1,000千円/件 (利子補給) 借入利子の全額(3%相当を限度)を市が補給	・60ヶ月以内元利均等月賦償還		
瑞浪市	「瑞浪市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H7.4	・くみ取り便所から水洗便所への改造工事及び排水設備の設置工事 ・浄化槽を廃止し汚水管を接続する工事 ・汚水を排除する排水設備工事	(あっ旋) ・市税及び公共下水道事業受益者負担金を滞納していないもの ・資金難であること ・処理開始公示後3年以内に水洗便所に改造する者(補助) ・あっ旋により融資を受けた者	(あっ旋) 100～800千円/件(補助) 年利3%未満は全額、3%以上は年利3%に相当する額を補給	・48ヶ月以内元利均等月賦償還		

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
羽島市	「羽島市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H12.2	・くみ取り便所を水洗便所に改造する為の便器等の設置工事及び排水工事 ・し尿浄化槽を廃止し汚水管を公共下水道に接続する工事 ・汚水を排除する排水設備工事	・処理区域内の建設の所有者又は、改造工事について当該建物の所有者の同意を得た占有者であること ・市税及び公共下水道受益者負担金を滞納していないもの ・融資を受けた改造資金の償還能力を有すること	(あっ旋) 100～2,000千円/件 (利子補助) 1/2利子補給	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・7年以内の元利均等月賦償還	
恵那市	「恵那市給水設置及び水洗便所等整備資金融資あっせん及び利子補給要領」	H18.10	・排水設備の設置工事又は改造工事 ・くみ取り便所を水洗便所にするための工事 ・排水設備の設置工事に伴い浄化槽を廃止するための工事	・市税及び受益者負担金を滞納していないこと ・市内に居住すること ・償還能力を有すること	(あっ旋) 工事費の範囲内で 2,000千円/件まで (利子補給) 融資に係る利子全額 (限度額10万円)	・60ヶ月元利均等月賦 ・市と金融機関の協定に基づく利率	
美濃加茂市	「美濃加茂市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規程」	H6.3	・水洗便所に改造する工事及び排水設備の設置工事 ・浄化槽の廃止及び改造工事	(あっ旋) ・処理区域内の建築物所有者又は使用者 ・市税及び受益者負担金を滞納していないこと ・償還能力を有すること ・処理開始公示後3年以内に工事を行う者 (補助) ・あっ旋により融資を受けた者	(あっ旋) 1,000千円/件(工事費の範囲内) (利子補助) 融資あっ旋額のうち100万円にかかる利子金額	・36ヶ月元利均等月賦償還	
土岐市	「土岐市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給要項」	S60.3	・水洗便所に改造する工事 ・汚水を直接公共下水道へ排除するための工事 ・浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道に直接排除するための改造工事	(あっ旋) ・処理開始後3年以内に水洗便所に改造する者 ・市税等を完納している者 ・償還能力 ・保証人 (利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 1,000千円/件 集合住宅は 1,200千円/件 (利子補助) 3%までの利子分	60ヶ月以内毎月賦元利均等償還・延滞金利14.5%	
各務原市	「各務原市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H3.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して汚水管を接続する工事	(あっ旋) ・処理開始後3年以内まで適用 ・市税、受益者負担金の滞納がないこと ・自己資金のみでは、困難であること (利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 50～500千円/件 (利子補助) 融資に係わる利子の全額補給	・36ヶ月元利均等月賦償還	H16.11 「川島町排水設備等改造資金利子補給規則」を統合
	「各務原市排水設備等改造助成金交付要領」	H6.12	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して汚水管を接続する工事	・第2負担区内の建物、土地所有者 ・処理開始公示後3年以内に改造 ・市税、使用料等の完納、市の検査に合格した排水設備	30千円/件		H16.11 「川島町排水設備等改造助成金交付規則」を変更
可児市	「可児市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H元.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して汚水管を接続する工事	(あっ旋) ・処理開始公示後3年以内まで適用 ・市税、受益者負担金の滞納がないこと ・償還能力があること ・保証人がいること (利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 50～1,000千円/件 (利子補助) 融資にかかる利子の全額補給(利率が4.4%を超える場合は、4.4%相当額)	・市と金融機関との協定に基づく利率長期プライムレート+1%(固定金利) ・36.48.60ヶ月元利均等月賦償還	
山県市	「山県市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H20.4	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等の設置工事及び排水工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水管を公共下水道に接続する工事 ・水道法10条第1項に規定する排水設備の設置に係る工事	(あっせん) ・処理区域内の建築物の所有者又は改造工事について当該建物の所有者の同意を得た占有者であること ・市税及び公共下水道受益者負担金を滞納していないこと ・融資を受けた改造資金の償還能力を有すること ・水道法第9条第1項の規定による告示等があるから、3年以内に改造工事を行う者であること。	(あっせん) 10～100万円/件 利子3.5%相当する額を補給	償還期間は5年以内(1年以上の償還後は繰上げ償還をすることができる) 元利均等月賦償還	
瑞穂市	「瑞穂市排水設備等改造助成金交付規則」	H15.5	・くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し汚水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・排水の処理開始の告示から2年以内に改造工事を実施した者であること ・排水設備工事の検査に合格したものであること ・市税、負担金、使用料等を滞納していない者であること ・処理区内における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占有者	50千円/件		

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
瑞穂市	「瑞穂市排水設備等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H15.5	・くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し汚水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・汲み取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・下水の処理開始の告示を行った区域における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占用者 ・市税、使用料等を滞納していない者	(あっ旋) 200千円以上 1,000千円以内 (利子補給) 融資にかかる利子の全額	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間は1年以上5年以内 ・元利均等月賦還付	H21.4改正 利子補給の追加
飛騨市	「飛騨市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給等規則」	H7.7	・くみ取り便所の水洗便所への改造工事 ・し尿浄化槽を廃止し下水に直接排除するための工事 ・家庭排水を排除するための排水設備の設置又は改造	・処理区域内の建築物の所有者 ・市税・受益者負担金を滞納していない者 ・処理開始公示後3年以内に設備の設置又は改造を行うもの ・融資を受けた資金の償還能力を有する者 ・市内に居住する確実な連帯保証人を1名以上有する者 ・行政区等が設置する集会所・広場等	(あっ旋) 2,000千円 (利子補給) 当該融資にかかる利子の1/2相当額 (特別助成) 400千円/件	・市と金融機関との契約に基づく利率 ・償還期間60月以内 ・元利均等月賦償還	H16.2町村合併時に改正
本巣市	「本巣市排水設備等改造資金利子補給等に関する規則」	H16.2	・下水道供用開始から3年以内に行う改造工事 ①くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ②既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を施設に直接排除するための工事 ③生活廃水を施設へ直接排除するための排水設備の改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内の建築物の所有者 ・市税及び下水道分担金を滞納していない者 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を施設に直接排除するための工事及びこれに伴う工事 ・借入金の償還能力を有する者	(利子補給) ・対象工事1件につき100万円を限度とする利子の3%以内	・市と金融機関との契約に基づく利率 ・償還期間3年以内 ・元利均等償還	
郡上市	「郡上市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給等に関する規則」	H4.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及び付帯工事 ・既存の浄化槽を廃止し、汚水管を下水道に連結する工事及び付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及び付帯工事	・市内居住者・建築物の所有者および使用者 ・市税、受益者負担金を滞納していない者 ・処理開始公示後、3年以内の改造工事 ・融資を受けた資金の償還能力を有すること	(あっ旋) 20～800万円 (利子補給) 排水設備完了の日が供用開始工事の日から1年以内は融資資金利率90% 1年を越えて2年以内70%、2年を越えて3年以内50%	・5年以内償還 ・元利均等月賦償還 ・市と金融機関との契約の基づく利率	H16.3市町村合併時に改正
下呂市	「下呂市水洗便所等改造資金利子補給要綱」	S63.6	・水洗便所の新設、改造、排水設備の新設、改造浄化槽廃止に伴う取り壊し	・処理区域内の建物所有者 ・市民税、固定資産税、受益者負担金を滞納していない ・償還能力、連帯保証人を有する者 ・処理開始公示後	(利子補給) 1,000千円/件までの借り入れ年3%以内の利子補給		H16.3市町村合併時に改正
海津市	「海津市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H17.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための排水設備工事並びにこれに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者又は権利者 ・供用開始公示後、3年以内に排水設備工事を行う者 ・市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していない者 ・自己資金のみで工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっ旋) 200～1,000千円/件 (10万円単位) (利子補給) 全額支給	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還は5年以内 ・元利均等償還	
岐南町	「岐南町排水設備等改造資金利子補給規則」 「岐南町排水設備等改造助成金交付要領」	H3.4	・くみ取り便所を水洗便所へ改造し、し尿浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道へ直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・処理開始公示後3年以内に改造 ・下水の検査に合格した者等滞納していない者	30千円/件 (利子補給) 全額支給	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36ヶ月以内元利金等償還	
笠松町	「笠松町水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」 「笠松町水洗便所等改造工事助成金交付規則」	H4.4 H4.9	・水洗便所改造 ・浄化槽廃止 ・排水設備設置	(あっ旋・利子補給)(助成) ・処理区域内の建築物所有者 ・処理開始公示後3年以内に改造 ・町税を滞納していない者	(あっ旋) 800千円/件 (利子補給) 融資に係る利子の1/2補給(助成) 10～70千円/件	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・5年以内元利金等月賦償還 ・1年以上繰上償還可能	・新築の建物は除く
養老町	「養老町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H11.12	・下水道供用開始から3年以内に行われる工事 ・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水に排除する改造及び付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備工事	・下水処理区域内の建築物の所有者 ・町税及び負担金を滞納していないこと ・供用開始から3年以内に工事を行うもの	(あっ旋) 30万以上～200万 (利子補給) 全額補給	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36ヶ月以内元利均等償還	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
垂井町	「垂井町水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H14.4	・1年以内の排水設備の設置等 ・3年以内のくみ取り便所から水洗便所への改造	・町税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していない者 ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 ・自己資金のみでは、工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっ旋) 300～2,000千円/件 (利子補給) 金利3.0%以内	・町と金融機関との契約に基づく利率 ・長期プライムレート+1% (固定金利) ・償還は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月割賦償還)	新築に伴うものは除く長ブラ(3/1)
神戸町	「神戸町下水道排水設備改造資金利子補給規則」 「神戸町下水道加入促進奨励金交付要綱」	H19.1 H19.1	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等設置工事及び排水工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置又は改造のための工事	・供用開始の告示日以降最初の4月1日から起算して3年以内に改造工事が完了する者及び完了見込みの者 ・官公署、会社及びその他の法人でないこと ・町税その他の使用料及び公共下水道事業受益者負担金を滞納していないこと	(利子補給) 1,000千円/件までの借り入れ ・3年以内、年3%以内の利子補給(奨励金) 10～30千円/件		・新築の建物は除く
輪之内町	「輪之内町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H16.4	・1年以内の排水設備の設置等 ・3年以内のくみ取り便所から水洗便所への改造	・町税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していない者 ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 ・自己資金のみでは、工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっ旋) 300～2,000千円/件 (利子補給) 当該融資にかかる利子の1/2以内	・町と金融機関との契約に基づく利率長期プライムレート+1% (固定金利) ・償還は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月割賦償還)	・新築の建物は除く ・1万円単位 ・長ブラ(毎年3月1日時点)
安八町	「安八町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所を水洗に改造するための便器、洗浄用具及び排水管設備工事並びにこれに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者(水洗便所、排水設備の設置又は改造について所有者同意を得た建築物の占有者を含む)であること ・改造資金の償還について十分な支払能力を有すること ・町税、受益者負担金及び下水道使用料を完納している者 ・自己資金のみでは工事費を一時的に負担することが困難である者 ・処理開始の日から3年以内に行う改造工事であること	(あっ旋) 300～1,000千円/件 (10万円単位) (補助) 1/2利子補給	・資金の融資利率は契約に基づいた利率 ・償還期間は、5年以内 ・元利均等償還	
揖斐川町	揖斐川町下水道等排水設備、水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給要綱	H17.1	汲み取り便所を水洗便所に改造し、又は汚水の排水設備を下水道等に接続する工事	・処理区域内にある建築物の所有者及び建築物の所有者の同意を得た建築物の占有者 ・供用開始の告示があつてから3年以内 ・町税、受益者負担金等を滞納していない者	(あっ旋) 5万円以上100万円以内で1万円単位 (利子補給) 金融機関と協議して定めた利率の2/3相当額	・償還期限は5年以内 ・元利均等月賦償還(期限内繰上償還可)	
池田町	「池田町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所を水洗に改造するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者(水洗便所、排水設備等の設置又は改造について、所有者の同意を得た建築物の占有者を含む)であること ・併用開始の公示があつてから3年以内に、改造工事を行う者 ・町税、受益者負担金等を滞納していない者	(あっ旋) 30万円から100万円以内(補助) 当該融資にかかる利子の1/2以内	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月)	
北方町	「北方町排水設備等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H10.4	・下水の処理開始の告示の日から3年以内に行う改造工事 ・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道に直接排除するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・生活汚水を下水道へ直接排除するための排水設備の付帯工事 ・排水設備の完了検査に合格したものの	・処理区域内の建築物の所有者又は、改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者 ・町税、下水道事業受益者負担金を滞納していない者 (利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの ・下水の処理開始の公示の日から下水道へ切り替え工事をしたもの	10万円以上70万円以内(利子補給) 1/2の利子補給 1年以内2万円 2年以内1万円 3年以内5千円	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・48ヶ月以内の元利均等償還	
坂祝町	「坂祝町公共下水道事業補助金交付要領」	H5.3	・水洗便所及び排水設備への改良工事、浄化槽の取り壊し工事	・処理区域内にある建物の所有者	80千円/件		・新築建築物は除く
富加町	「富加町水洗便所新設助成条例」	H4.3	・水洗便所及び排水設備の新設	・処理区域内の建物所有者 ・供用開始後3年以内に新設したもの ・町民税、固定資産税、負担金を滞納していない者	70,000円/戸		
川辺町	「川辺町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度」	H8.9	・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事、浄化槽を廃止し汚水管を公共下水道に連結する工事、及びこれらと同時に行うその他の家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備の工事	・工事について利害関係人の同意を得ていること ・町税及び受益者負担金を滞納していないこと ・連帯保証人があること又は保証会社の保証が受けられること	(あっ旋) 5万から100万円(補助) 1/2の利子補給	・町との金融機関との協定に基づく利率 ・36.48.60元利均等償還	

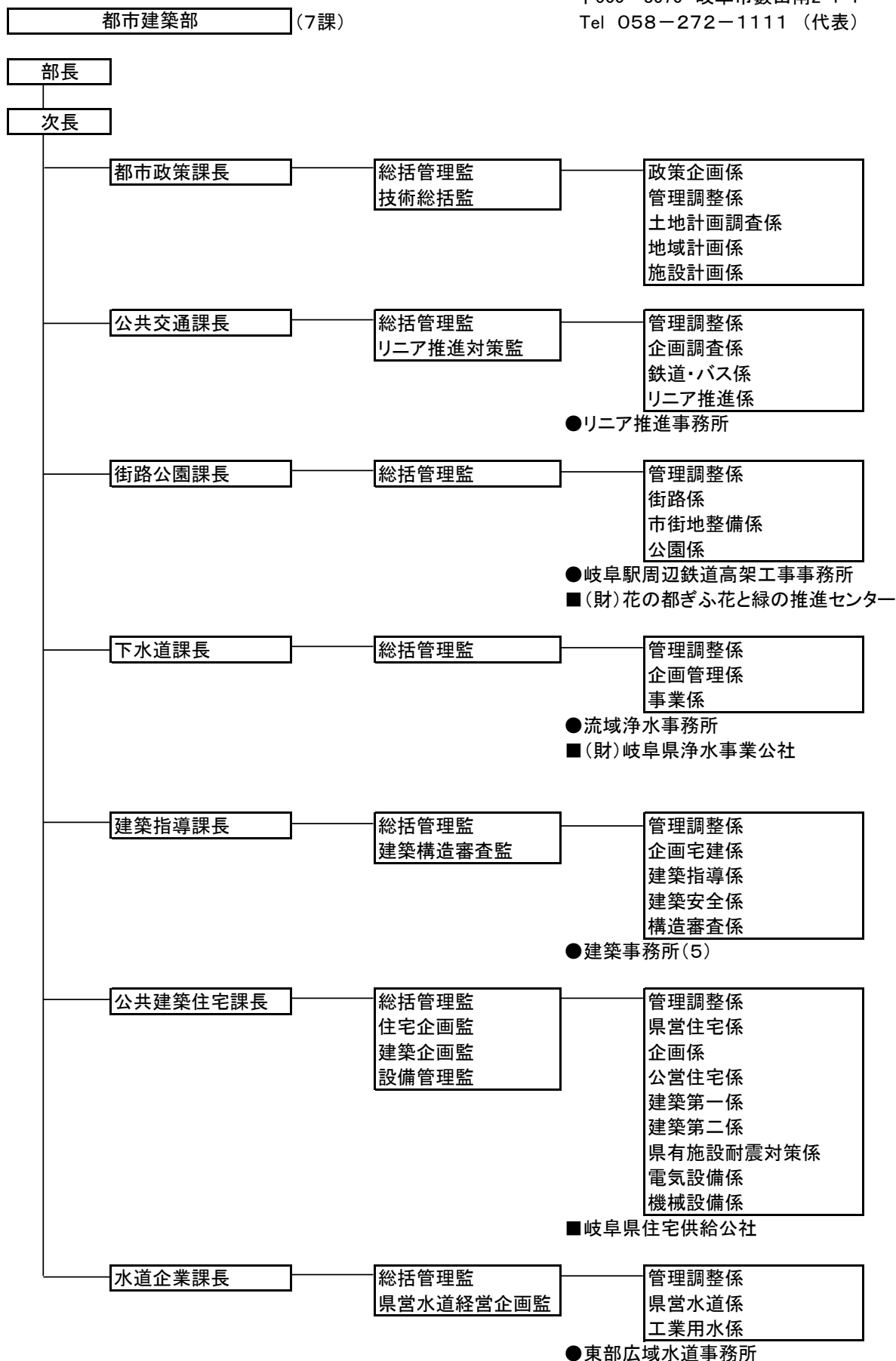
都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
七宗町	「七宗町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H14.3	<ul style="list-style-type: none"> ・既設のくみ取り便所に改造する工事及びこれと同時に行う家庭汚水を排水処理施設等に排除するための排水設備の設置工事 ・既設のし尿浄化槽等を廃止し、排水処理施設等に直接排除するための改造工事及びこれと同時に行うその他の家庭汚水を排水処理等に排除するための排水設備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の所有者又は使用者で、工事について利害関係人の同意を得ていること ・町税及び農業集落排水事業等分担金を滞納していないこと ・融資を受けた改善資金の償還能力を有すること ・確実な連帯保証人があること又は金融機関が指定する保障会社の保証が受けられること 	(あっ旋) 5万円以上 100万円以下 (利子補給) 1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・年利8%以内 ・償還期間36月、48月又は60月 ・元利均等毎月割賦償還 	
八百津町	「八百津町排水設備等改造資金利子補給規則」	H8.7	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始の工事から3年以内に行う改造工事で、浄化槽を廃止し、水洗便所への改造、くみ取り便所の水洗便所への改造、排水設備の設置又は、これらに伴う付帯工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事を行った区域内に土地又は、建築物を有する者又はその占有者(所有者に同意を得たものに限る) ・町税及び負担金又は、使用料の滞納をしていないこと 	500千円までの借入利子のうち毎年4月1日現在の長期プライムレートの利子補給	<ul style="list-style-type: none"> ・年利8%以内 ・償還期間3年以内 	
御高町	「御高町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H7.12 H8.4	<ul style="list-style-type: none"> ・くみ取り便所を水洗便所に改造し、家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備設置工事 ・浄化槽を廃止し、家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内在住・町税、受益者負担金を滞納していないこと ・償還能力があること ・確実に連帯保証人があること ・処理開始公示後、3年以内に工事を行うこと 	(あっ旋) 5万円から100万円 (補助) 融資あっ旋額のうち70万円にかかる利子金額	<ul style="list-style-type: none"> ・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36.48.60月元利均等償還 	
白川村	「白川村水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H6.9	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所及び排水設備の新設、浄化槽の廃止に伴う改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理区域内の建物の所有者又は使用者 ・村税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと ・処理開始公示後、3年以内に水洗便所に改造する者 ・融資を受けた資金の償還能力を有すること ・確実な連帯保証人があること 	(あっ旋) 300～2,000千円以内 (利子補給) 融資資金の年間利率のうち3%	<ul style="list-style-type: none"> ・村と金融機関との契約に基づく利率 ・60ヶ月以内毎月均等償還 	・新築建物は除く

VI 執行体制

1	県の機構	5 3
2	財団法人岐阜県浄水事業公社	5 4
3	財団法人岐阜県建設研究センター	5 5
4	市町村の機構	5 6

1 県の機構

平成24年11月
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
Tel 058-272-1111 (代表)



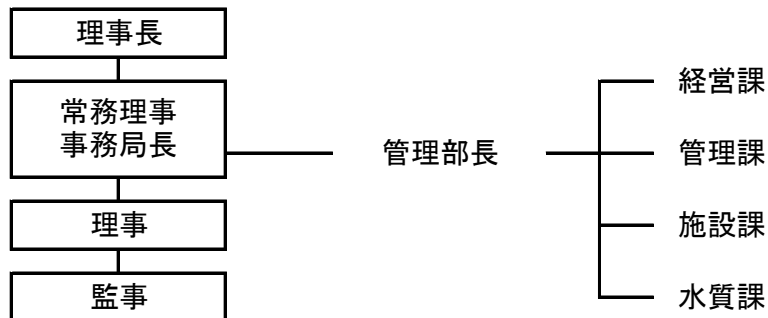
2 財団法人岐阜県浄水事業公社

(H25.4.1に公益財団法人へ移行する予定です。)

平成24年11月

〒504-0923 各務原市前渡西町字猿尾下1521番地

Tel 058-386-8330



概要

(1) 目的口

財団法人岐阜県浄水事業公社は、岐阜県が設置する流域下水道の維持管理業務を委託するとともに、下水道に関する知識の普及及び啓発等の事業を行うことにより、岐阜県内及び県内市町村の下水道の事業の振興を図り、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的としている。

(2) 事業

公社は、次の事業を行う。

- ①岐阜県が設置する流域下水道維持管理業務の受託に関する事。
- ②下水道の水質分析等業務の受託に関する事。
- ③下水道知識の普及及び啓発に関する事。
- ④下水道技術者の養成に関する事。
- ⑤下水道技術・経営の調査研究に関する事。
- ⑥下水道事業の技術的業務の協力に関する事。
- ⑦その他公社の目的を達成するために必要な事業。

(3) 設立年月日

平成2年9月20日(業務開始 平成2年10月1日)

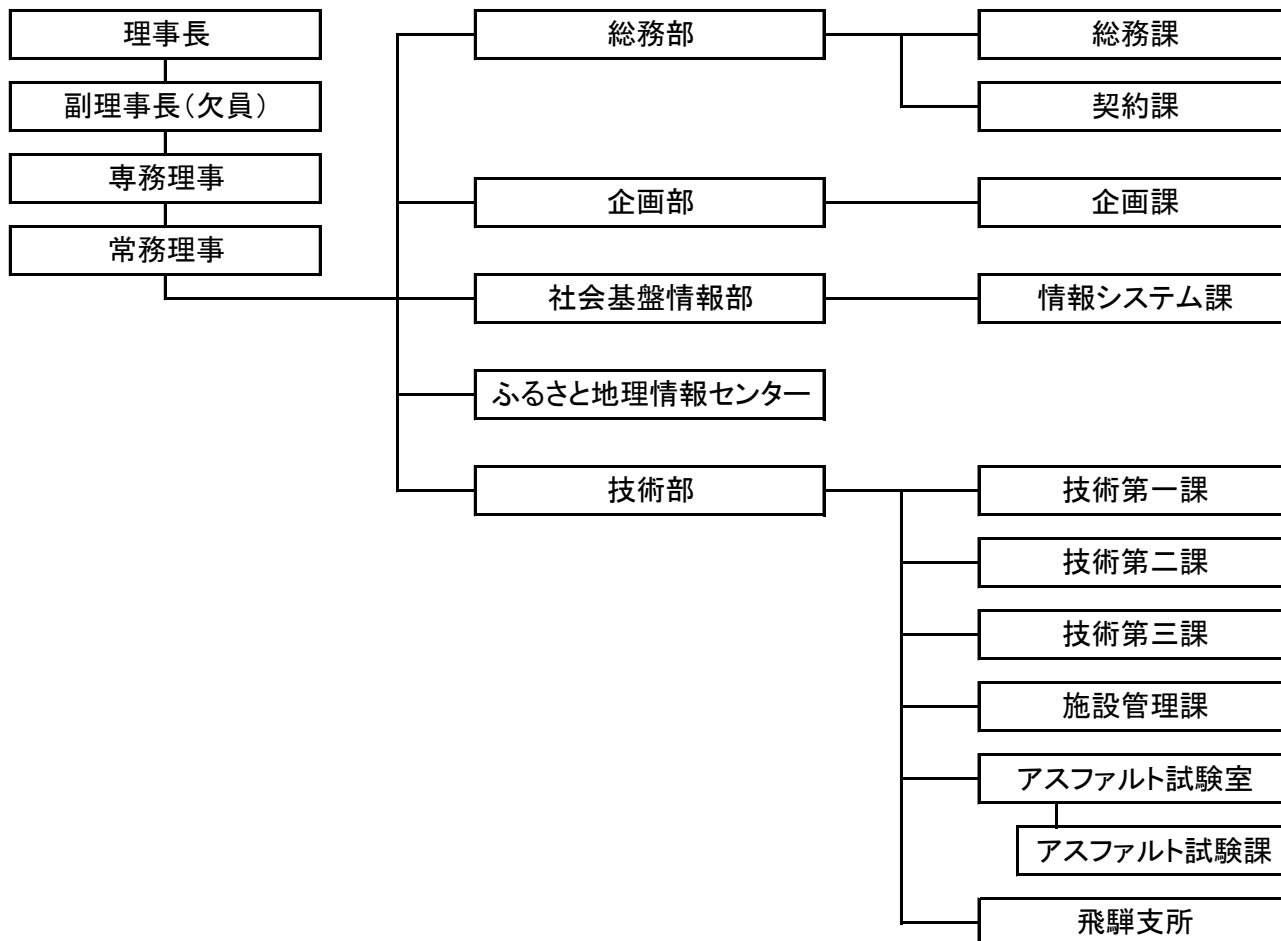
(4) 基本財産

40,000千円	出捐者	岐阜県	20,000千円
		関係市町	20,000千円

3 財団法人岐阜県建設研究センター

(H25.4.1に公益財団法人へ移行する予定です。)

平成24年11月
〒503-0807 大垣市今宿6-52-18
(ワークショップ24 4階)
TEL 058-277-1031 (代)



概要

(1) 事業

センターは次の業務を行う。

- ①建設事業に関する調査、研究及び相談
- ②建設事業における情報化の促進
- ③建設技術の普及及び啓発
- ④地理情報の電子化、維持管理及び提供
- ⑤建設資材に関する材料試験の実施及び受託
- ⑥公共事業に関する調査、設計積算、施工管理等の業務の受託
- ⑦公共事業の推進及び普及のための広報
- ⑧公共土木施設の災害復旧事業に関する支援
- ⑨その他上記の目的を達成するために必要な事業

(2) 設立年月日

昭和45年4月10日

(3) 基本財産

岐阜県出捐金 800万円

4 市町村の機構

平成24年9月現在

市町村名	部名	課名	所属係名	電話番号	FAX番号
岐阜市	上下水道事業部	上下水道事業政策課	企画係・施設計画係・庶務係・財政係・契約係・出納係	058-259-7878 7510～7512	058-259-7522
		営業課	料金係・計測係・負担金係・審査検査係・普及係	058-259-7516 ～7520	
		下水道事業課	拡張係・改良係	058-259-7514	
		施設課	建設係・機械設備係・電気設備係	058-259-7515	
			中部プラント施設管理係	058-245-2529	
			北部プラント施設管理係	058-232-1992	
			北西部プラント施設管理係		
		南部プラント施設管理係	058-272-1033		
	水質管理課	下水道検査指導係	058-259-7521		
	維持管理課	下水道維持係	058-259-7788		
基盤整備部	河川課	雨水渠係	058-265-4141	058-264-1780	
大垣市	水道部	下水道課	計画係・工務一係・工務二係・維持管理係・設備係・普及係	0584-81-4111	0584-81-0981
		水道課	経理係・料金係	0584-81-4111	0584-81-0981
		浄化センター	管理・検査係	0584-89-1542	0584-89-9571
	上石津地域事務所	産業建設課	上下水道係	0584-45-3111	0584-45-3080
	墨俣地域事務所	産業建設課	上下水道係	0584-62-3111	0584-62-5936
高山市	水道部	下水道課	経営グループ・建設維持グループ・普及グループ	0577-35-3150	0577-35-3169
			施設管理グループ(下水道センター)	0577-34-6661	0577-35-0424
多治見市	水道部	下水道課	工事グループ・管渠維持グループ	0572-28-3874	0572-24-0623
			業務グループ	0572-22-1111	0572-25-8663
		浄化センター	プラント管理グループ	0572-23-3482	0572-24-0623
関市	水道部	下水道課	庶務係・建設係・管理係	0575-22-3131	0575-23-7741
		浄化センター		0575-22-0942	0575-24-9222
中津川市	水道部	下水道課	企画係・管理係・整備係・業務係・計画係	0573-66-1111	0573-65-7626
		浄化管理センター		0573-65-7344	0573-62-6168
	坂下総合事務所	基盤整備課	上下水道係	0573-75-2113	0573-75-4704
	福岡総合事務所	基盤整備課	上下水道係	0573-72-2111	0573-76-0038
美濃市	建設部	上下水道課	経営管理係・工務事業係	0575-33-1122	0575-35-3993
瑞浪市	建設水道部	上下水道管理課	管理係・業務係	0572-68-2111	0572-68-9859
		上下水道建設課	計画係・水道係・下水道係	0572-68-2111	0572-68-9859
		浄化センター	管理係・業務係	0572-68-2325	0572-68-2325
羽島市	水道部	下水道課	計画管理係・工務係	058-392-1111	058-391-2100
		浄化センター		058-398-3760	058-397-0378
	建設部	土木監理課	建設係	058-392-1111	058-394-0025

市町村名	部名	課名	所属係名	電話番号	FAX番号
恵那市	水道環境部	上下水道課	下水道総務係・下水道事業係	0573-26-2111	0573-25-8204
美濃加茂市	産業建設部	上下水道課	経理係・お客さま係・維持係・建設係	0574-25-2111	0574-27-3763
		蜂屋川クリーンセンター		0574-28-4743	0574-24-7768
土岐市	水道部	下水道課	管理係・庶務係・工務係	0572-54-1111	0572-54-0572
		浄化センター		0572-55-4315	0572-55-4316
各務原市	都市建設部	下水道課	下水道計画係・工務係・普及係	058-383-7114	058-383-6365
		水と緑推進課	河川係	058-383-1535	
可児市	水道部	下水道課	計画管理係・工務係	0574-62-1111	0574-63-4467
		上下水道業務課	下水道係	0574-62-1111	0574-63-3744
	建設部	土木課	河川砂防係	0574-62-1111	0574-63-4652
山県市		水道課	工務係・業務係	0581-22-6835	0581-22-2116
瑞穂市	環境水道部	下水道課		058-327-2114	058-327-2127
飛騨市	環境水道部	水道課	管理係・下水道係	0577-73-7484	0577-73-7500
本巣市	上下水道部	上下水道管理課	管理係	058-323-7760	058-323-1158
		上下水道整備課	上水道整備係・下水道整備係	058-323-7761	058-323-1158
郡上市	水道部	水道総務課	総務係	0575-67-1129	0575-67-1009
		水道工務課	工事・管理係		
		水道会計課	会計係		
下呂市	上下水道部	水道料金課		0576-24-2222	0576-25-3250
		水道事業課			
海津市	水道環境部	下水道課	管理係・計画係・普及係・工務係・維持係	0584-66-3839	0584-66-4400
岐南町	建設部	水道課	下水道係	058-247-1371	058-247-9904
笠松町	建設水道部	水道課	庶務・下水道工務	058-388-1118	058-387-8250
養老町	産業建設部	水道課	水道係・下水道係・上水道係	0584-32-1100	0584-32-1946
垂井町		上下水道課	上水道係・庶務係・下水道係	0584-22-1151	0584-22-5180
		浄化センター		0584-22-7025	0584-22-7026
関ヶ原町		水道環境課	下水道係	0584-43-3053	0584-43-3122
		浄化センター	下水道係	0584-43-3070	0584-43-3080
神戸町	建設部	上下水道課	下水道係	0584-27-3111	0584-27-8224
輪之内町		建設課	上下水道係	0584-69-3111	0584-69-3119
		浄化センター	上下水道係	0584-69-4566	0584-69-4566
安八町	建設部	建設課	下水道係	0584-64-3111	0584-64-5014
		浄化センター	下水道係	0584-64-6660	0584-64-6661
揖斐川町	産業建設部	下水道課	下水道係	0585-22-2111	0585-22-4496
大野町	産業建設部	建設水道課	上下水道係	0585-34-1111	0585-34-2110
池田町	水道部	水道課	下水道係・業務管理係	0585-45-3111	0585-45-8314
		浄化センター	下水道係	0585-45-1920	0585-45-1921
北方町		上下水道課	下水道係	058-323-1111	058-323-2114
坂祝町		産業建設課	水道係	0574-26-7111	0574-27-1808
富加町		建設課	都市計画グループ	0574-54-2111	0574-54-2461
川辺町		上下水道課		0574-53-7213	0574-53-2374
七宗町		水道課	下水道係	0574-48-2216	0574-48-1883
八百津町		水道環境課	下水道係・業務係	0574-43-2111	0574-43-4066
白川町		建設環境課	水道環境グループ	0574-72-1311	0574-72-1317
東白川村		村民課	環境係	0574-78-3111	0574-78-3099
御嵩町		上下水道課	下水道係	0574-67-2111	0574-67-1999
白川村		産業課	建設係	05769-6-1311	05769-6-1709

VII 下水道の各種指標

1	水洗化の状況	5 9
2	事業概要	6 0
3	事業費実績	9 7
4	使用料徴収実績	1 1 5
5	受益者負担金徴収実績	1 1 8
6	水洗便所設置費補助金等実績	1 2 0
7	下水汚泥有効利用実績	1 2 3
8	下水道に関する各種指標	1 2 4

1 水洗化の状況

(単位：千人)

年度 内 訳 市町村名	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	行政 人口	処 理 人口	水 洗 化 人口	行政 人口	処 理 人口	水 洗 化 人口	行政 人口	処 理 人口	水 洗 化 人口	行政 人口	処 理 人口	水 洗 化 人口	行政 人口	処 理 人口	水 洗 化 人口	行政 人口	処 理 人口	水 洗 化 人口	行政 人口	処 理 人口	水 洗 化 人口
岐阜市	413.0	355.6	303.8	413.1	362.7	309.5	412.4	364.6	312.1	411.9	365.7	316.7	411.0	365.3	317.9	410.4	366.8	319.3	409.7	368.7	320.6
大垣市	159.7	116.0	93.6	159.8	119.2	96.8	159.6	122.5	100.2	159.0	124.0	102.0	159.0	127.4	105.1	159.2	128.2	107.4	159.0	129.0	108.9
高山市	95.8	75.7	62.0	95.0	76.4	63.3	94.6	77.5	64.7	93.9	77.0	66.3	93.5	77.2	67.3	93.0	77.2	67.4	92.5	77.0	67.9
多治見市	116.2	86.5	77.6	116.2	96.5	87.5	115.9	101.8	92.1	115.7	103.7	94.5	115.3	104.9	95.9	114.8	105.1	96.4	114.3	105.3	98.0
関市	92.6	78.1	73.6	92.4	78.4	74.3	92.1	78.3	74.3	91.9	78.2	74.5	91.5	78.0	74.3	91.5	78.2	75.3	91.2	78.4	75.5
中津川市	85.4	45.1	36.3	84.8	45.3	37.8	84.3	45.9	39.4	83.8	46.0	40.5	83.3	46.1	41.3	82.7	46.1	42.1	82.2	48.6	43.5
美濃市	23.9	15.4	8.9	23.6	15.6	9.2	23.4	15.6	8.5	23.2	16.7	9.1	22.9	16.5	9.3	22.7	16.4	9.5	22.4	16.3	9.8
瑞浪市	41.0	22.9	21.8	40.7	23.8	22.7	40.5	24.3	23.3	40.3	24.7	23.6	40.0	24.9	23.8	39.6	25.1	24.0	39.2	25.2	24.2
羽島市	67.3	20.7	10.4	67.5	23.2	11.8	67.8	24.3	13.0	67.9	25.1	14.2	67.9	25.8	15.3	67.9	26.2	16.1	67.7	26.7	17.2
恵那市	56.5	28.9	22.9	56.2	28.7	24.2	55.6	30.4	25.6	55.2	30.7	26.0	54.8	30.4	26.4	54.5	30.5	26.6	54.0	30.3	26.5
美濃加茂市	48.5	41.9	27.4	48.8	43.6	29.9	49.2	44.1	31.1	49.5	44.1	32.8	50.1	44.2	33.3	50.4	44.8	35.6	50.8	45.3	37.1
土岐市	62.2	49.0	37.6	62.0	49.5	38.2	61.6	49.9	39.1	61.3	50.3	39.5	61.0	50.6	39.8	60.7	51.0	40.2	60.3	50.9	40.3
各務原市	145.2	84.7	71.0	145.2	88.8	73.2	145.6	91.9	75.7	145.8	96.1	78.7	145.8	98.4	81.4	146.1	104.2	86.1	146.2	106.9	88.6
可児市	95.2	66.2	51.9	95.3	68.0	53.1	95.8	71.8	59.1	95.9	73.2	59.5	95.8	73.1	60.8	95.9	80.4	70.4	95.7	82.0	72.0
山県市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30.2	4.5	0.4	29.9	5.5	1.1	29.5	8.6	1.7	29.1	9.3	2.1
瑞穂市	47.7	4.2	2.3	47.9	4.2	2.5	48.6	4.3	2.6	49.1	4.4	2.7	49.4	4.4	2.8	49.8	4.4	2.8	50.4	4.4	2.8
飛騨市	29.3	16.0	10.7	29.0	17.7	12.0	28.6	18.5	12.4	28.1	18.9	13.2	27.7	18.0	14.2	27.3	18.9	14.2	26.9	18.8	14.6
本巣市	35.1	3.2	1.6	35.3	3.5	2.1	35.4	4.1	2.6	35.5	4.1	2.7	35.5	4.8	3.4	35.5	4.9	3.5	35.4	6.7	5.2
郡上市	48.9	24.8	14.7	48.4	25.1	16.6	47.8	25.4	17.6	47.3	26.4	18.7	46.7	26.6	19.3	46.2	26.3	19.5	45.5	26.0	19.5
下呂市	38.8	20.2	9.7	38.2	20.2	12.4	37.8	20.6	14.7	37.3	20.5	15.9	37.0	22.2	16.7	36.6	22.4	17.2	36.0	22.6	17.7
海津市	40.1	23.6	12.7	39.7	24.3	12.4	39.4	25.7	14.3	39.0	26.3	15.3	38.7	26.6	15.8	38.3	26.8	16.3	37.8	26.8	16.5
岐南町	22.7	18.2	16.1	22.7	19.1	17.0	23.0	19.3	17.9	23.2	19.4	18.3	23.3	19.4	18.6	23.4	19.6	18.8	23.5	21.7	19.9
笠松町	22.0	17.2	13.4	22.0	17.3	13.6	22.0	17.4	13.8	22.0	17.7	14.1	22.1	18.3	14.4	22.1	19.1	15.0	22.1	18.0	14.3
養老町	33.3	7.2	3.1	33.0	7.3	3.8	32.7	7.8	4.1	32.6	7.6	4.4	32.3	7.6	4.7	32.0	7.6	4.8	31.7	7.8	5.0
垂井町	28.3	8.8	5.3	28.2	9.9	6.2	28.1	10.8	6.8	28.0	12.2	7.4	28.0	12.9	8.0	28.0	13.4	8.5	27.9	13.6	8.9
関ヶ原町	8.7	5.9	4.2	8.5	6.2	4.4	8.4	6.0	4.5	8.3	6.1	4.7	8.2	6.5	4.8	8.1	6.6	5.0	8.0	5.7	5.1
神戸町	-	-	-	20.7	3.1	0.0	20.5	4.4	1.6	20.3	6.6	2.8	20.4	7.9	3.9	20.2	9.4	4.8	20.0	10.3	5.5
輪之内町	9.6	3.9	0.6	9.6	4.0	1.0	9.7	4.1	1.1	9.8	4.7	1.4	9.8	5.2	1.7	9.8	5.5	1.9	9.7	5.6	2.1
安八町	15.4	12.8	8.6	15.4	13.7	9.5	15.5	13.9	9.7	15.4	14.1	10.2	15.4	15.3	10.5	15.3	15.2	11.0	15.3	15.3	11.3
揖斐川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24.7	1.9	0.4	24.3	1.8	0.5	23.8	1.8	0.6
池田町	24.6	4.0	2.5	24.6	4.8	2.9	24.7	5.4	3.1	24.7	6.0	3.5	24.8	6.5	3.8	24.7	6.8	4.7	24.7	7.9	5.1
北方町	17.5	17.4	12.1	17.8	17.8	12.7	17.9	17.9	13.0	18.1	18.1	13.4	18.1	18.1	13.7	18.0	18.0	13.9	18.0	18.0	14.2
坂祝町	8.0	5.5	5.2	8.0	5.6	5.3	8.0	5.6	5.3	7.9	5.2	5.1	7.8	5.6	5.3	7.9	5.6	5.3	7.9	5.5	5.2
富加町	5.8	3.3	2.9	5.7	3.3	2.9	5.7	3.4	3.0	5.6	3.3	3.0	5.6	3.3	3.0	5.6	3.3	3.1	5.6	3.4	3.1
川辺町	10.9	8.2	5.2	10.9	8.4	5.3	10.8	8.7	5.9	10.8	9.1	6.2	10.7	9.9	6.8	10.7	9.9	7.1	10.6	9.9	7.2
八百津町	13.3	9.7	7.0	13.2	9.6	7.4	13.0	9.5	7.3	12.8	9.4	7.4	12.6	9.3	7.4	12.4	9.2	7.4	12.3	9.1	9.1
御嵩町	19.5	10.3	7.5	19.4	11.2	7.6	19.2	12.4	8.3	19.2	12.8	9.8	19.1	13.0	10.2	19.0	13.1	10.6	18.9	13.1	10.9
白川村	1.9	1.6	1.2	1.9	1.6	1.3	1.8	1.6	1.3	1.8	1.5	1.3	1.8	1.5	1.3	1.8	1.5	1.3	1.7	1.5	1.3
県合計	2,105.0	1,312.9	1,045.6	2,100.4	1,357.5	1,090.5	2,095.5	1,389.9	1,129.3	2,089.4	1,414.4	1,159.5	2,083.1	1,432.9	1,183.8	2,076.7	1,458.2	1,215.6	2,068.9	1,473.4	1,237.4

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		岐阜市					
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		中部処理区		北部処理区		南部処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	昭和 9年 1月23日 平成22年 9月 6日		昭和36年12月18日 平成22年 9月 6日		昭和44年 4月23日 平成22年 9月 6日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	昭和 9年 3月31日 平成24年 3月 9日		昭和37年 3月29日 平成24年 3月 9日		昭和45年 2月16日 平成24年 3月 9日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	昭和 9年 1月23日 平成24年 3月27日		昭和37年 3月29日 平成24年 3月27日		昭和44年12月23日 平成24年 3月27日	
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		625	625	1,621	1,621	2,336	2,336
		38,600	42,490	72,110	78,780	87,970	96,270
		18,270	18,270	10,433	10,433	1,485	1,485
		250	250	250	250	250	250
		2,376	2,414	705	771	14,760	15,010
計画汚水量 (m³)	日平均	25,483	27,076	33,923	36,678	57,183	60,614
	日最大	31,917	33,899	42,677	46,116	68,534	72,764
	時間最大	47,300	50,107	60,996	65,861	106,007	112,084
処理施設	名称	中部下水処理場		北部下水処理場		南部下水処理場	
	位置	岐阜市祈年町		岐阜市西中島		岐阜市南鶉	
	面積(m²)	22,000		39,100		39,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	凝集剤併用 ステップ流 入式多段硝 化脱窒法＋ 急速ろ過法	凝集剤併用 ステップ流 入式多段硝 化脱窒法＋ 急速ろ過法	凝集剤併用 ステップ流 入式多段硝 化脱窒法＋ 急速ろ過法	嫌気好気活 性汚泥法	凝集剤併用 ステップ流 入式多段硝 化脱窒法＋ 急速ろ過法	嫌気好気活 性汚泥法
処理能力(m³/日最大)	32,000	33,900	43,000	46,200	69,000	72,800	
汚泥処理フロー		分離濃縮→機械脱水→北部へ		濃縮→機械脱水→焼却→リン回収		濃縮→機械脱水→焼却→北部へ	
ポンプ場		1(雨水)	—	2(汚・雨)	2(汚・雨)	1(汚水)	1(汚水)
放流	放流先河川名	新荒田川 Cーイ(境川)		伊自良川 Cーイ		境川 Cーイ(境川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15	15	15	15
	(TN)	10.1	20	10.1	20	10.1	20
	(TP)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
(SS)							
下水道着手年月		昭和 9年 3月		昭和37年 3月		昭和45年 2月	
処理開始年月日		昭和12年 7月 1日		昭和41年 7月 1日		昭和48年 6月 7日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		岐阜市				大垣市	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		単独公共	
処理区名		北西部処理区		木曾川右岸処理区		大垣処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成10年 2月27日		昭和57年 3月31日		昭和33年 3月27日	
	最新	平成22年 9月 6日		平成22年 9月 6日		平成22年 8月27日	
下水道事業認可年月日	当初	平成10年 7月24日		昭和59年 3月 1日		昭和30年 3月30日	
	最新	平成24年 3月 9日		平成23年 2月 7日		平成23年 2月25日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成10年 8月 7日		昭和59年 3月27日		昭和33年 3月27日	
	最新	平成24年 3月27日		平成23年 3月 1日		平成23年 3月11日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		1,752	1,505	3,655	2,669	3,865	3,349
定住人口(人)		55,740	39,530	95,800	92,200	135,450	128,390
観光人口(人)		-	-	2,434	2,434	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	250	250	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		794	727	1,700	1,556	31,520	30,274
計画汚水量(m³)	日平均	24,935	17,793	40,120	38,540	99,930	97,384
	日最大	31,216	22,225	50,190	48,247	114,150	111,444
	時間最大	44,575	31,826	72,590	69,707	180,210	175,878
処理施設	名称	北西部下水処理場		各務原浄化センターへ		大垣市浄化センター	
	位置	岐阜市曾我屋				大垣市築捨町	
	面積(m²)	76,600				70,700	
	排除方式	分流式				分流式	
処理方式	凝縮剤併用型循環式硝化脱窒法+急速砂ろ過法				凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	・標準活性汚泥法 ・凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法	
処理能力(m³/日最大)	32,000	22,300			114,200	114,300	
汚泥処理フロー	北部へ				分離濃縮→消化→脱水→焼却		
ポンプ場		-	-	3(雨水)	-	5(汚2、雨4)	5(汚2、雨4)
放流	放流先河川名	根尾川 Cーイ(伊自良川)				水門川 Cーイ	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15			5	
	(TN)	10.1	15				
	(TP)	1.5	1.5				
(SS)					50		
下水道着手年月		平成10年 7月		昭和59年 3月		昭和30年 3月	
処理開始年月日		平成16年 2月 7日		平成 3年 4月 1日		昭和37年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		大垣市					
下水道種別		公共関連公共		単独特環		単独特環	
処理区名		平町処理区		上石津北部処理区		上石津中部処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成13年12月12日 平成22年 8月27日					
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成14年12月19日 平成23年 2月25日		平成 5年12月15日 平成14年 3月27日		平成13年 3月 5日 平成14年 3月29日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成15年 3月 4日 平成23年 3月11日					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		11	11	69	69	72	72
定住人口(人)		200	200	2,950	2,950	2,340	2,340
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		280	275	280	280	280	280
計画工場排水量(m ³ /日平均)		5	5	194	172	95	95
計画汚水量 (m ³)	日平均	80	79	1,292	1,270	970	970
	日最大	100	99	1,587	1,565	1,200	1,200
	時間最大	154	153	2,990	2,946	2,280	2,260
処理施設	名称	安八浄化センターへ(安八町)		上石津北部浄化センター		上石津中部浄化センター	
	位置			上石津町牧田		上石津町下多良	
	面積(m ²)			5,810		4,950	
	排除方式			分流式		分流式	
	処理方式			オキシデーシオンディッチ法		オキシデーシオンディッチ法	
	処理能力(m ³ /日最大)			1,600	1,600	1,200	1,200
	污泥処理フロー			濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出	
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名			ぬくい川 AA-イ(牧田川)		鍛冶屋川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD)			20		20	
	(TN)						
	(TP)						
	(SS)			30		30	
下水道着手年月		平成16年 4月		平成 5年12月		平成13年 4月	
処理開始年月日		平成19年 3月31日		平成12年 5月 8日		平成17年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		大垣市		高山市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		墨俣処理区		宮川処理区		荘川処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成11年10月14日		昭和47年 8月10日			
	最新	平成22年 8月27日		平成18年 4月14日			
下水道事業認可年月日	当初	平成11年12月14日		昭和47年10月13日		平成 8年 9月25日	
	最新	平成20年 4月30日		平成24年10月19日		平成12年 5月31日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成11年12月28日		昭和47年11月17日			
	最新			平成24年11月 6日			
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		109	70	2,200	1,990	27	27
定住人口(人)		3,700	2,840	56,450	58,290	1,080	1,080
観光人口(人)		0	0	0	0	580	580
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		270	270	230	230	330	330
計画工場排水量(m³/日平均)		10	12	5,106	4,105	-	-
計画汚水量(m³)	日平均	2,291	1,602	32,400	31,000	590	590
	日最大	2,700	1,932	39,500	38,600	770	770
	時間最大	3,593	2,764	68,900	66,600	1,450	1,450
処理施設	名称	墨俣浄化センター		宮川終末処理場		高山市荘川浄化センター	
	位置	墨俣町下宿		高山市冬頭町		高山市荘川町牛丸	
	面積(m²)	19,900		51,300		4,151	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	凝集剤併用高度処理 オキシデーションディッチ 法+急速ろ過法		担体投入活性汚泥法		オキシデーションディッチ 法		
処理能力(m³/日最大)	2,700	2,700	45,800	43,400	770	770	
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→消化→脱水→焼却→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	1(汚水)	1(汚水)	-	-
放流	放流先河川名	市排水路 A-イ(揖斐川)		宮川 A-イ		庄川 A-イ	
	計画放流水質 (BOD)	10		15		20	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	-		-		30		
下水道着手年月		平成11年12月		昭和47年11月		平成 8年 9月	
処理開始年月日				昭和54年 6月 1日		平成14年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		高山市					
下水道種別		公共関連特環		単独特環		単独特環	
処理区名		一之宮処理区		久々野処理区		朝日処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 8年11月18日 平成19年10月28日	平成 8年11月26日 平成15年 5月23日	平成 9年 7月 2日 平成16年 7月 9日			
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		73	73	65	65	48	48
定住人口(人)		2,800	2,800	2,310	2,310	1,640	1,640
観光人口(人)		1,000	1,000	280	280	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	350	340	260	260
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	-	-	-	-
計画汚水量 (m ³)	日平均	1,000	1,000	1,010	990	590	590
	日最大	1,300	1,300	1,390	1,360	800	800
	時間最大	2,500	2,500	2,660	2,580	1,520	1,520
処理施設	名称	宮川終末処理場へ (高山市)		高山市久々野浄化センター 高山市久々野町久々野		高山市朝日浄化センター 高山市朝日町小谷	
	位置						
	面積(m ²)			7,052		4,500	
	排除方式			分流式		分流式	
処理方式			オキシデーシオンディッチ 法		オキシデーシオンディッチ 法		
処理能力(m ³ /日最大)				1,390	1,360	800	800
汚泥処理フロー				濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名			飛驒川 AA-イ		飛驒川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD)			20		20	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)			30		30		
下水道着手年月		平成 8年11月		平成 8年12月		平成 9年 7月	
処理開始年月日		平成13年10月 1日		平成14年 1月 1日		平成15年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		高山市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		宇津江処理区		国府処理区		福地処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 7年 1月 9日 平成15年11月11日		平成10年 1月16日 平成21年 3月24日		昭和63年 8月12日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		29	29	119.5	119.5	16	16
定住人口(人)		1,550	1,540	4,190	4,430	87	87
観光人口(人)		3,720	3,720	-	-	1,098	1,098
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		260	245	285	285	234	234
計画工場排水量(m³/日平均)		70	70	288	288	-	-
計画汚水量 (m³)	日平均	690	660	1,740	1,820	323	323
	日最大	930	880	2,260	2,370	430	430
	時間最大	1,800	1,700	4,270	4,480	1,061	1,061
処理施設	名称	高山市宇津江浄化センター		高山市国府浄化センター		高山市福地浄化センター	
	位置	高山市国府町宇津江		高山市国府町広瀬町		高山市奥飛驒温泉郷福地	
	面積(m²)	5,177		8,389		1,925	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)	930	880	2,350	2,350	430	430	
污泥処理フロー	濃縮→脱水→飛驒市		脱水→飛驒市		移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	宮川 Aーイ		宮川 Aーイ		高原川 AAーイ	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		20	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	30		30		20		
下水道着手年月		平成 7年 1月		平成10年 1月		昭和63年 8月	
処理開始年月日		平成12年 4月14日		平成16年 4月21日		平成 2年 2月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		高山市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		平湯処理区		新平湯処理区		本郷処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 元年10月12日 平成15年 4月18日		平成 4年12月10日 平成12年10月17日		平成 7年12月22日 平成13年 7月10日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		37	37	84	84	27	27
定住人口(人)		232	232	695	695	1,080	1,080
観光人口(人)		8,535	8,535	3,330	3,330	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		234	234	234	234	240	240
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	-	-	-	-
計画汚水量 (m³)	日平均	1,600	1,600	1,110	1,110	380	380
	日最大	2,200	2,200	1,480	1,480	490	490
	時間最大	5,190	5,190	3,460	3,460	940	940
処理施設	名称	高山市平湯浄化センター		高山市新平湯浄化センター		高山市本郷浄化センター	
	位置	高山市奥飛驒温泉郷平湯		高山市奥飛驒温泉郷村上		高山市上宝町吉野	
	面積(m²)	5,152		6,130		5,125	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	嫌気好気性ろ床法		嫌気好気性ろ床法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)	2,200	2,200	1,480	1,480	490	490	
污泥処理フロー	移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		移動式脱水乾燥車→飛驒市		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	高原川 AA-イ		高原川 AA-イ		高原川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD)	20		20		20	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	20		20		30		
下水道着手年月		平成 元年10月		平成 4年12月		平成 7年12月	
処理開始年月日		平成 5年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		平成14年 3月29日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		高山市		多治見市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独公共	
処理区名		栢尾処理区		多治見処理区		市之倉処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			昭和44年11月20日 平成22年12月24日		昭和52年 4月 2日 平成22年12月24日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成12年10月17日 平成22年 3月23日		昭和44年12月 6日 平成23年 3月 4日		平成 3年11月 2日 平成23年 3月 4日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			昭和44年12月23日 平成23年 3月29日		平成 3年11月22日 平成23年 3月29日	
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		49	49	3,064	2,275	329	301
		540	620	96,180	85,170	17,120	17,350
		3,910	3,910	0	0	0	0
		220	220	250	240	250	240
		-	-	3,030	2,090	320	320
計画汚水量 (m³)	日平均	771	792	41,060	34,029	7,050	6,794
	日最大	1,023	1,050	48,770	40,424	8,420	8,083
	時間最大	2,436	2,487	74,420	61,670	12,730	12,287
処理施設	名称	高山市栢尾浄化センター		池田下水処理場		市之倉下水処理場	
	位置	高山市奥飛驒温泉郷笹嶋		多治見市前畑町		多治見市市之倉町	
	面積(m²)	5,753		37,300		3,900	
	排除方式	分流式		分流式(一部合流式)		分流式	
処理方式	嫌気好気性ろ床法		標準活性汚泥法+凝集剤併用ステップ多段式硝化脱窒法		回分式活性汚泥法(高度処理対応)		
処理能力(m³/日最大)	1,150	1,150	48,800	45,600	8,500	8,500	
汚泥処理フロー	移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼		濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼		
ポンプ場		-	-	4(汚3、雨1)	4(汚3、雨1)	-	-
放流	放流先河川名	高原川 AA-イ		辛沢川 B-イ(土岐川)		市之倉川 B-イ(土岐川)	
	計画放流水質 (BOD)	15		3		3	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	20						
下水道着手年月		平成12年10月		昭和44年12月		平成 3年11月	
処理開始年月日		平成18年 3月31日		昭和52年 4月 1日		平成10年 4月 1日	
備考				笠原処理区の4,958m³/日の内、1,758m³/日を池田下水処理場で処理する。			

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		多治見市		関市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		笠原処理区		関処理区		田原処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 5年10月 6日		昭和38年 7月16日		昭和62年 3月30日	
	最新	平成22年12月24日		平成19年12月4日		平成19年12月4日	
下水道事業認可年月日	当初	平成 5年12月17日		昭和38年 5月22日		平成62年12月11日	
	最新	平成23年 3月 4日		平成23年11月 7日		平成23年11月 7日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年12月21日		昭和38年 5月22日		平成 63年 1月16日	
	最新	平成23年 3月29日		平成20年 2月 8日		平成11年 4月 6日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
			426	2,160	2,046	86	86
		定住人口(人)	9,530	57,300	57,540	3,900	3,300
		観光人口(人)	将来廃止 0	210	210	0	0
		基礎家庭汚水量(Q/人日平均)	240	280	280	280	270
計画工場排水量(m ³ /日平均)	630	6,496	3,996	-	-		
計画汚水量(m ³)	日平均	将来廃止	4,233	32,000	29,600	1,400	1,150
	日最大	将来廃止	4,958	41,400	34,700	1,650	1,350
	時間最大	将来廃止	7,751	58,900	54,100	3,300	2,700
処理施設	名称	笠原下水処理場		関市浄化センター		田原下水処理場	
	位置	多治見市笠原町		関市倉知		関市西田原	
	面積(m ²)	17,000		27,100		2,910	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	好気性ろ床法		凝集剤併用担体投入型ステップ流入式多段消化脱窒法+急速ろ過法	標準活性汚泥法+担体投入型ステップ流入式多段消化脱窒法	回分式活性汚泥法		
処理能力(m ³ /日最大)	将来廃止	3,200	37,000	41,400	1,650	1,650	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼		濃縮→脱水→焼却→有効利用		濃縮→貯留→関市浄化センター		
ポンプ場		-	-	4(汚水)	4(汚水)	-	-
放流	放流先河川名	平園川 B-イ(土岐川)		津保川 A-イ		蜂屋川 A-イ	
	計画放流水質	3		6 15		20 20	
	(BOD)						
	(TN)			11			
	(TP)			1.5			
(SS)			20 20		20 20		
下水道着手年月		平成 5年12月		昭和38年 9月		昭和62年12月	
処理開始年月日		平成12年 8月 1日		昭和42年 2月10日		平成 4年 3月31日	
備考		将来廃止予定 計画汚水量4,958m ³ /日の内、3,200m ³ /日を笠原下水処理場で処理し、残りの1,758m ³ /日は池田下水処理場で処理する。		マンホールトイレを計画に位置付けた。		マンホールトイレを計画に位置付けた。	

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		関市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		小金田処理区		広見・池尻処理区		洞戸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 元年 3月31日 平成19年12月4日		平成 5年 3月25日 平成19年12月4日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 元年 6月15日 平成23年11月 7日		平成 5年11月17日 平成11年 2月 5日		平成 5年12月15日 平成18年 3月16日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 元年 7月25日 平成11年 4月 6日		平成 5年11月26日 平成11年 4月 6日			
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		171	171	105	65	47	47
		8,600	7,700	4,210	2,700	1,860	1,860
		0	0	130	130	0	0
		280	270	280	270	270	270
		-	-	-	-	-	-
計画汚水量 (m³)	日平均	3,150	2,750	1,500	950	602	602
	日最大	3,800	3,300	1,800	1,150	770	770
	時間最大	7,600	6,600	3,600	2,300	1,439	1,439
処理施設	名称	白金下水道処理場		広見下水道処理場		洞戸浄化センター	
	位置	関市下白金		関市広見		関市洞戸市場	
	面積(m²)	7,760		4,260		2,600	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分式活性汚泥法		回分式活性汚泥法		好気性ろ床法		
処理能力(m³/日最大)	3,800	3,800	1,800	1,800	770	770	
汚泥処理フロー	濃縮→貯留→関市浄化センター		濃縮→貯留→関市浄化センター		濃縮→貯留→脱水→搬出		
ポンプ場				-	-	-	-
放流	放流先河川名	津保川 A-イ		武儀川 A-イ		板取川 A-イ	
	計画放流水質 (BOD)	5	5	20	20	20	20
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	6	6	20	20	30	30	
下水道着手年月		平成 元年 7月		平成 5年 7月		平成 5年12月	
処理開始年月日		平成 7年 3月31日		平成 9年 3月31日		平成11年 3月31日	
備考		マンホールトイレを計画に位置付けた。					

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		関市				中津川市	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		武芸川処理区		川合・宮脇・船山処理区		中津川処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 4年12月15日				昭和49年 3月28日	
	最新	平成22年 9月17日				平成19年 6月12日	
下水道事業認可年月日	当初	平成 5年 1月12日		平成 7年 6月22日		昭和49年 3月28日	
	最新	平成14年 9月20日		平成16年 9月29日		平成24年 2月21日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年 1月29日				昭和49年 3月30日	
	最新	平成12年 1月21日				平成18年 2月17日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		161	163	44	44	1,210	1,012
定住人口(人)		6,600	6,400	1,810	1,810	25,000	25,000
観光人口(人)		1,820	1,820	3,200	3,200	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		300	300	250	250	290	266
計画工場排水量(m³/日平均)		97	97	-	-	4,390	3,640
計画汚水量(m³)	日平均	2,813	2,734	704	704	16,200	14,500
	日最大	3,600	3,498	990	990	19,200	17,300
	時間最大	6,869	6,675	2,596	2,596	29,800	26,600
処理施設	名称	武芸川浄化センター		上之保浄化センター		中津川市浄化管理センター	
	位置	関市武芸川町跡部		関市上之保下名倉		中津川市駒場	
	面積(m²)	7,000		2,300		36,900	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分式活性汚泥法		好気性ろ床法		酸素活性汚泥法		
処理能力(m³/日最大)	3,600	3,600	990	990	20,000	20,000	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出(焼却)		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	梓の手川 A-イ(武芸川)		津保川 A-イ		中津川 D-イ	
	計画放流水質						
	(BOD)	20		20		6	15
	(TN)					20	
	(TP)					2.5	2.5
(SS)	30		30		40	40	
下水道着手年月		平成 5年 1月		平成 7年 6月		昭和49年 3月	
処理開始年月日		平成10年 3月30日		平成14年 3月31日		平成 元年 3月31日	
備考						マンホールトイレを計画に位置付けた。	

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		中津川市					
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		坂本処理区		苗木処理区		落合処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成19年 6月12日		平成 4年10月27日 平成18年 2月17日		平成 4年10月27日 平成18年 2月17日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成19年12月25日 平成22年 3月30日		平成 4年12月28日 平成23年 1月27日		平成 5年 7月 7日 平成11年 3月25日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成20年 1月11日 平成22年 6月25日		平成 5年 1月29日 平成23年 2月15日		平成 5年 7月20日 平成11年 3月30日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		280	142	148	148	53	53
定住人口(人)		8,470	6,900	3,740	4,100	3,100	2,910
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	230	250	230	263	253
計画工場排水量(m ³ /日平均)		1,060	147	360	350	9	9
計画汚水量 (m ³)	日平均	4,700	2,900	2,080	2,050	1,200	1,010
	日最大	5,680	3,600	2,540	2,500	1,500	1,304
	時間最大	8,680	5,200	4,750	4,670	2,800	2,491
処理施設	名称	坂本浄化センター		苗木浄化センター		落合浄化センター	
	位置	中津川市茄子川		中津川市苗木		中津川市落合	
	面積(m ²)	20,400		9,420		7,500	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	凝集剤添加高度処理オキシデーションディッチ法		酸素活性汚泥法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m ³ /日最大)	5,700	4,400	2,600	3,500	1,500	1,500	
污泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出(焼却)		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	農業排水路 A-口(木曾川)		津戸中央排水路 A-イ(付知川)		月柿川 A-口(木曾川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15		20	
	(TN)	15	15				
	(TP)	1.5	1.5				
(SS)			40		20		
下水道着手年月		平成19年12月		平成 5年 1月		平成 5年 7月	
処理開始年月日		平成23年 3月31日		平成16年 3月31日		平成12年 3月31日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		中津川市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		坂下処理区		付知処理区		福岡処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 5年11月17日 平成13年 7月 4日	平成 4年12月10日 平成13年 7月 4日	平成 7年 1月18日 平成13年 7月 4日			
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		127	127	155	155	75	75
定住人口(人)		5,100	5,100	6,200	6,200	3,240	3,180
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		300	300	275	265	298	290
計画工場排水量(m³/日平均)		324	324	360	359	77	68
計画汚水量 (m³)	日平均	2,200	2,200	2,313	2,219	1,240	1,174
	日最大	2,700	2,700	2,902	2,777	1,557	1,479
	時間最大	5,000	5,000	5,556	5,337	2,921	2,778
処理施設	名称	坂下浄化センター		付知町クリーンセンター		福岡クリーンセンター	
	位置	中津川市坂下		中津川市付知町倉柱		中津川市福岡町福岡字野尻	
	面積(m²)	4,700		4,000		11,900	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	好気性ろ床法		嫌気好気性ろ床法		オキシデーシオンディッチ法		
処理能力(m³/日最大)		2,700	2,700	2,900	2,900	1,560	1,560
污泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出→一般ゴミと混焼		濃縮→脱水→搬出→一般ゴミと混焼		濃縮→機械脱水→一般ゴミと混焼	
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	木曾川 AAーイ		付知川 Aーイ		松島川 Aーイ(付知川)	
	計画放流水質 (BOD) (TN) (TP) (SS)	20 30		20 30		20 30	
下水道着手年月		平成 5年11月		平成 4年12月		平成 7年 1月	
処理開始年月日		平成12年 3月30日		平成 9年 3月18日		平成13年 3月30日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		中津川市				美濃市	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		蛭川処理区		まごめ処理区		長良川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新					平成 3年10月19日 平成13年 3月13日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 4年12月10日 平成13年 7月 4日		平成 6年 1月18日 平成16年 2月19日		平成 3年12月 9日 平成24年 2月29日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新					平成 3年12月13日 平成24年 3月27日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		60	60	27	27	355	191
定住人口(人)		2,800	2,800	720	720	4,500	3,800
観光人口(人)		0	0	6,190	6,190	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	250	250	280	280
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	-	-	610	320
計画汚水量 (m³)	日平均	924	924	460	460	2,400	1,900
	日最大	1,176	1,176	520	520	2,900	2,300
	時間最大	2,198	2,198	1,020	1,020	4,400	3,400
処理施設	名称	蛭川浄化センター		まごめ浄化センター		長良川右岸浄化センター	
	位置	中津川市蛭川長瀬		中津川市馬籠		美濃市極楽寺	
	面積(m²)	5,000		3,930		4,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		好気性ろ床法+急速ろ過法	好気性ろ床法	
処理能力(m³/日最大)	1,180	1,180	600	600	2,900	2,900	
污泥処理フロー	濃縮→脱水→焼却→貯留→場外搬出		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	和田川 A-口(木曾川)		杵川 A-イ		渡来川 A-イ(長良川)	
	計画放流水質 (BOD)	20		20		15	15
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	30		30				
下水道着手年月		平成 4年12月		平成 6年 2月		平成 3年12月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成10年 4月 1日		平成 8年 7月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		美濃市				瑞浪市	
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		長良川左岸処理区		長瀬処理区		瑞浪処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 7年11月10日 平成13年 3月13日		平成13年 3月13日		昭和37年10月 6日 平成15年11月27日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 8年 3月15日 平成24年 2月29日		平成13年 7月18日 平成24年 2月29日		昭和37年10月 5日 平成23年 9月 9日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 8年 3月29日 平成24年 3月27日		平成13年 8月14日 平成24年 3月27日		昭和37年10月 4日 平成23年10月 4日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		415	347	80	54	1,218	1,089
定住人口(人)		9,900	8,300	1,300	700	27,190	26,746
観光人口(人)		0	0	0	0	-	-
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		280	280	280	280	250	245
計画工場排水量(m³/日平均)		780	640	170	110	1,030	1,120
計画汚水量 (m³)	日平均	4,700	4,000	700	400	11,800	10,920
	日最大	5,800	4,800	900	500	14,000	12,880
	時間最大	8,600	7,200	1,300	800	20,500	18,960
処理施設	名称	長良川左岸浄化センター		長瀬浄化センター		瑞浪市浄化センター	
	位置	美濃市志摩		美濃市大字立花		瑞浪市下沖町	
	面積(m²)	24,500		7,000		14,000	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	高度処理オキシデー ションディッ チ+急速ろ 過法	オキシデー ションディッ チ法	高度処理オキシデー ションディッ チ+急速ろ 過法	オキシデー ションディッ チ法	凝集剤添加 担体投入嫌 気無酸素好 気法+急速 ろ過法	凝集剤添加 担体投入嫌 気無酸素好 気法	
	処理能力(m³/日最大)	5,800	5,800	900	750	14,000	14,000
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	3(汚水)	3(汚水)
放流	放流先河川名	長良川 A-イ		排水路(名称なし) AA-イ(板取川)		土岐川 B-イ	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15	15	15	
	(TN)	15		15			
	(TP)	1.4		1.5			
(SS)					40		
下水道着手年月		平成 8年 3月		平成13年 6月		昭和37年10月	
処理開始年月日		平成14年 7月 1日		平成20年5月1日		昭和40年 1月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		羽島市		恵那市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		羽島処理区		奥戸処理区		恵那峡処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 2年10月22日		昭和46年 7月27日		平成 6年 7月 7日	
	最新	平成22年 8月20日		平成20年 9月 8日		平成20年 9月 8日	
下水道事業認可年月日	当初	平成 2年12月 7日		昭和47年 2月28日		平成 6年10月 3日	
	最新	平成23年 1月19日		平成20年12月16日		平成20年12月16日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年12月18日		昭和47年 3月14日		平成 6年10月18日	
	最新	平成23年 2月 4日		平成21年 1月16日		平成21年 1月16日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		1,960	990	885	737	75	75
定住人口(人)		58,830	29,600	17,100	17,800	2,400	2,500
観光人口(人)		0	0	0	0	2,860	2,860
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	250	215	250	215
計画工場排水量(m³/日平均)		1,830	1,989	1,228	1,234	11	11
計画汚水量(m³)	日平均	25,540	13,831	8,800	7,900	1,300	1,200
	日最大	31,769	16,940	10,900	9,600	1,700	1,500
	時間最大	46,077	25,143	16,400	14,600	3,200	2,700
処理施設	名称	羽島市浄化センター		恵那市浄化センター		アクアパーク恵那峡	
	位置	羽島市下中町		恵那市大井町		恵那市大井町	
	面積(m²)	64,000		10,800		7,530	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	・ステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)+急速ろ過法	・標準活性汚泥 ・ステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)+急速ろ過法	標準活性汚泥法+急速ろ過法		オキシレーションディッチ法+凝集剤添加		
処理能力(m³/日最大)	33,000	18,100	12,800	12,800	2,500	2,500	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		—	—	1(汚水)	1(汚水)	—	—
放流	放流先河川名	市之枝排水路 Cーイ(桑原川)		阿木川 Cーイ		濁川 Cーイ	
	計画放流水質(BOD)	20		15		15	
	(TN)	—		—		—	
	(TP)	—		—		—	
(SS)	—		—		—		
下水道着手年月		平成 2年12月		昭和47年 2月		平成 6年10月	
処理開始年月日		平成12年 4月 1日		昭和54年 4月 1日		平成14年 4月 1日	
備考		H23.1.19の下法認可により、雨水事業を実施					

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		恵那市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		竹折処理区		岩村処理区		明智処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成14年12月17日 平成20年 9月 8日					
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成14年12月20日 平成22年 2月15日		平成 元年12月 6日 平成24年 3月21日		平成 7年 1月18日 平成22年 3月26日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成15年 1月21日 平成22年 3月 9日					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		50	50	129	129	131	128
定住人口(人)		1,670	1,860	4,780	5,070	3,000	3,180
観光人口(人)		0	0	0	0	1,000	1,000
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	215	235	235	250	230
計画工場排水量(m³/日平均)		52	53	50	53	214	214
計画汚水量 (m³)	日平均	800	800	1,700	1,700	1,500	1,500
	日最大	1,000	1,000	2,100	2,200	1,700	1,700
	時間最大	1,900	1,800	3,900	4,100	3,200	3,100
処理施設	名称	竹折浄化センター		岩村浄化センター		明智浄化センター	
	位置	恵那市武並町竹折		恵那市岩村町飯羽間		恵那市明智町字大小屋	
	面積(m²)	6,700		2,400		4,500	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加		回分活性汚泥法+凝集 剤添加砂ろ過		高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加+急速砂ろ過		
処理能力(m³/日最大)	1,000	1,000	2,200	2,200	2,610	2,610	
污泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放 流	放流先河川名	普通河川 月沢川		岩村川		明智川	
	計画放流水質	A-イ		A-イ(阿木川)		A-イ	
	(BOD)	15		15	15	10	
	(TN)			20	20		
	(TP)			1.5	1.5		
(SS)	-				-		
下水道着手年月		平成15年 1月		平成 元年12月		平成 7年 1月	
処理開始年月日		平成19年 4月 1日		平成 6年12月15日		平成15年 3月31日	
備 考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		恵那市		美濃加茂市			
下水道種別		単独特環		流域関連公共		流域関連特環	
処理区名		上矢作処理区		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			昭和60年12月11日 平成20年12月 8日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成10年 9月10日		昭和61年 6月 6日 平成23年2月17日		平成 6年 1月25日 平成23年 2月17日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			昭和61年 7月 8日 平成23年 3月11日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		54	54	1,553	1,288	140	140
定住人口(人)		1,706	1,706	37,250	34,370	5,089	5,160
観光人口(人)		310	310	2,636	2,636	1,310	1,310
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		280	280	315	290	315	290
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	2,970	3,044	160	168
計画汚水量 (m³)	日平均	570	570	17,980	15,702	1,603	1,497
	日最大	760	760	21,940	19,007	2,138	1,987
	時間最大	1,510	1,510	33,000	28,808	3,232	2,993
処理施設	名称	上矢作浄化センター		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置	恵那市上矢作町下字上久呂瀬					
	面積(m²)	5,300					
排除方式	分流式						
処理方式	オキシデーションディッチ 法+急速砂ろ過						
処理能力(m³/日最大)		760	760				
污泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出					
ポンプ場		-	-	7(雨水)	7(雨水)	-	-
放流	放流先河川名	白州谷 AA-イ(上村川)					
	計画放流水質 (BOD)	10					
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	10						
下水道着手年月		平成10年 9月		昭和61年 7月		平成 6年 1月	
処理開始年月日		平成16年 4月 1日		平成 6年10月 1日		平成 9年 3月31日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		美濃加茂市		土岐市		各務原市	
下水道種別		単独公共		単独公共		流域関連公共	
処理区名		蜂屋川処理区		土岐処理区		木曾川右岸処理区(旧各務原市)	
都市計画決定年月日	当初	平成 9年10月 9日		昭和48年11月 1日		昭和50年 3月31日	
	最新	平成21年 7月 3日		平成21年 3月 3日		平成21年1月30日	
下水道事業認可年月日	当初	平成 9年11月 7日		昭和49年 2月22日		昭和57年11月 1日	
	最新	平成24年 3月29日		平成21年 7月 2日		平成23年 3月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 9年12月 5日		昭和49年 3月 5日		昭和57年11月12日	
	最新	平成21年 6月23日		平成21年 7月31日		平成23年 3月29日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		708	542	2,270	1,973	4,679	2,272
定住人口(人)		11,820	12,240	51,000	53,426	127,703	103,640
観光人口(人)		0	0	19,800	19,800	1,096	219
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	230	250	240	250	250
計画工場排水量(m³/日平均)		957	858	1,860	1,659	5,144	2,591
計画汚水量(m³)	日平均	7,095	6,002	22,370	20,813	56,286	44,062
	日最大	8,627	7,213	27,090	25,136	69,714	54,941
	時間最大	12,316	10,706	40,510	37,228	102,372	79,823
処理施設	名称	蜂屋川クリーンセンター		土岐市浄化センター		各務原浄化センターへ	
	位置	美濃加茂市加茂野町		土岐市御幸町			
	面積(m²)	34,900		46,320			
	排除方式	分流式		分流式			
処理方式	高度処理オキシデーシオンディツチ法+凝集剤添加	オキシデーシオンディツチ法	標準活性汚泥+凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法				
処理能力(m³/日最大)	8,700	7,500	27,100	26,000			
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出				
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	蜂屋川 A-イ(津保川)		土岐川 B-イ			
	計画放流水質			3			
	(BOD)	15	15				
	(TN)	15	20				
	(TP)	1.5	2.5				
(SS)	40	40					
下水道着手年月		平成 9年11月		昭和49年 3月		昭和57年11月	
処理開始年月日		平成16年 3月31日		昭和60年 4月 1日		平成 3年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		各務原市		可児市			
下水道種別		流域関連公共		流域関連公共		流域関連公共	
処理区名		木曾川右岸処理区(旧川島町)		木曾川右岸処理区(旧可児市)		木曾川右岸処理区(旧兼山町)	
都市計画決定年月日	当初	平成 元年10月19日		昭和63年10月12日		平成 2年10月18日	
	最新	平成21年1月30日		平成23年 3月11日		平成21年 1月30日	
下水道事業認可年月日	当初	平成 元年12月14日		昭和63年12月 1日		平成 2年12月 3日	
	最新	平成23年 3月 2日		平成23年 3月 2日		平成23年 3月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年 1月 5日		昭和63年12月16日		平成 2年12月 7日	
	最新	平成23年 3月29日		平成23年 3月11日		平成23年 3月11日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		470	442	2,976	2,588	93	65
定住人口(人)		11,357	10,200	104,300	70,520	2,100	1,620
観光人口(人)		110	110	0	0	0	48
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	290	270	290	270
計画工場排水量(m³/日平均)		226	232	4,637	4,158	72	72
計画汚水量(m³)	日平均	5,294	4,838	54,358	35,886	914	673
	日最大	6,486	5,909	67,917	44,349	1,146	836
	時間最大	9,678	8,858	100,372	66,837	1,681	1,249
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置						
	面積(m²)						
	排除方式						
	処理方式						
	処理能力(m³/日最大)						
	汚泥処理フロー						
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名						
	計画放流水質						
	(BOD)						
	(TN)						
	(TP)						
	(SS)						
下水道着手年月		平成 2年 1月		昭和63年12月		平成 2年12月	
処理開始年月日		平成 7年 4月 1日		平成 6年10月 1日		平成 8年 3月31日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		可児市		山県市		瑞穂市	
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		久々利処理区		高富処理区		西処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	昭和62年 3月31日		平成15年 2月27日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	昭和62年 9月18日		平成15年 6月23日 平成24年 2月21日		平成10年 1月22日 平成15年11月28日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	昭和62年10月 9日		平成15年 7月 1日 平成24年 3月27日			
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		32	32	337	337	146	133
定住人口(人)		1,250	1,250	12,120	13,200	5,800	4,900
観光人口(人)		140	140	—	—	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		210	210	250	250	275	270
計画工場排水量(m³/日平均)		—	—	463	498	319	270
計画汚水量 (m³)	日平均	320	320	5,400	4,000	2,430	2,020
	日最大	440	440	6,600	4,900	3,070	2,530
	時間最大	1,040	1,040	10,100	7,500	5,590	4,640
処理施設	名称	久々利浄化センター		高富浄化センター		アクアパークすなみ	
	位置	可児市久々利		山県市大字高木字戸羽		瑞穂市大月	
	面積(m²)	2,745		38,000		10,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		高度処理オキシデーションディッチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集材添加	オキシデーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)	440	440	6,600	5,425	3,100	3,100	
污泥処理フロー	濃縮→天日乾燥→農地還元		機械脱水→コンポスト化	機械脱水→場外混焼	脱水→搬出		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	久々利川 B-イ(可児川)		準用河川三田又川 B-イ		長護寺川 B-イ(長良川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	20		15		20	
	(TN)			15			
(TP)			1.5				
(SS)	20				30		
下水道着手年月		昭和62年10月		平成15年 7月		平成10年 1月	
処理開始年月日		平成 元年 3月31日		平成20年 4月 2日		平成16年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		飛驒市					
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		古川処理区		五ヶ村処理区		袖川処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 2年12月21日 平成19年 6月25日					
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 3年 1月 9日 平成20年 2月25日		平成10年 1月16日 平成12年 2月 4日		平成 7年 9月29日 平成19年 4月16日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年 1月16日 平成20年 3月28日					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		378	378	36	36	41	41
定住人口(人)		13,140	13,140	1,260	1,260	1,100	1,100
観光人口(人)		0	0	3,400	3,400	9,000	9,000
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		260	260	180	180	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		379	379	4	4	-	-
計画汚水量 (m³)	日平均	4,910	4,910	690	690	400	400
	日最大	6,570	6,570	870	870	1,200	1,200
	時間最大	9,750	9,750	1,660	1,660	2,300	2,300
処理施設	名称	古川浄化センター		五ヶ村浄化センター		山田川浄化センター	
	位置	飛驒市古川町杉崎		飛驒市古川町谷		飛驒市神岡町堀之内	
	面積(m²)	11,900		6,600		4,300	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)	6,600	6,600	870	870	1,200	1,200	
污泥処理フロー	濃縮→脱水→みずほクリーンセンター		脱水→みずほクリーンセンター		濃縮→脱水→みずほクリーンセンター		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	宮川 Aーイ		殿川 Aーイ(宮川)		山田川 AAーイ(高原川)	
	計画放流水質 (BOD)	15		20		15	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	15		30		22		
下水道着手年月		平成 3年 1月		平成10年 1月		平成 7年 9月	
処理開始年月日		平成 8年 3月22日		平成15年 3月31日		平成14年 3月29日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		飛騨市		本巣市			
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		船津処理区		本巣処理区		根尾処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成10年10月 9日					
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成11年 2月22日 平成24年 2月15日		平成11年 3月25日 平成18年 9月26日		平成 9年 2月10日 平成12年 6月20日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成11年 3月 9日 平成24年 3月27日					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		229	229	210	210	66	66
定住人口(人)		5,500	6,600	7,000	7,000	1,400	1,400
観光人口(人)		4,200	4,200	0	0	1,400	1,400
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		230	230	290	290	290	290
計画工場排水量(m³/日平均)		233	189	267	267	65	65
計画汚水量 (m³)	日平均	1,920	1,830	3,230	3,230	710	710
	日最大	2,520	2,400	4,020	4,020	1,200	1,200
	時間最大	4,220	4,010	7,410	7,410	2,400	2,400
処理施設	名称	神岡浄化センター		本巣浄化センター		根尾中央浄化センター	
	位置	飛騨市神岡町池之上		本巣市文殊		本巣市根尾板所	
	面積(m²)	3,800		14,900		6,800	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		プレハブ式オキシデーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)	3,800	3,800	4,100	4,100	1,200	1,200	
污泥処理フロー	脱水→みずほクリーンセンター		脱水→搬出		脱水→搬出		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	高原川 AAーイ		板屋川 Cーイ		根尾川 AAーイ	
	計画放流水質 (BOD)	15		5.1 8.5		10	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	17		2.8 7		10		
下水道着手年月		平成11年 2月		平成11年 3月		平成 9年 2月	
処理開始年月日		平成17年 4月 1日		平成16年 4月21日		平成14年 4月 1日	
備 考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		郡上市					
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		八幡中央処理区		大和中央処理区		白鳥処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 6年 7月 7日					
	最新	平成 8年12月18日					
下水道事業認可年月日	当初	平成 6年12月20日		平成 4年10月21日		平成 7年 1月18日	
	最新	平成23年 3月 4日		平成23年12月20日		平成15年 6月26日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 6年12月28日					
	最新	平成23年 3月29日					
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		285	285	78	78	190	190
定住人口(人)		9,060	9,060	2,100	1,910	8,300	8,000
観光人口(人)		8,010	8,010	2,510	2,510	3,300	2,900
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		280	280	280	270	280	280
計画工場排水量(m³/日平均)		491	491	-	-	400	400
計画汚水量(m³)	日平均	5,137	5,137	1,080	950	3,200	2,850
	日最大	6,428	6,428	1,380	1,210	4,000	3,560
	時間最大	10,425	10,425	2,600	2,290	7,700	6,830
処理施設	名称	郡上八幡都市環境センター		大和中央浄化センター		長良川浄化センター	
	位置	八幡町大字相生・大組及び大畑		郡上市大和町徳永字落合		郡上市白鳥町中津屋	
	面積(m²)	9,600		3,400		8,762	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	好気性ろ床法		好気性ろ床法 高度処理オキシデーション ディッチ法+凝集剤添加		オキシデーションディッチ 法		
処理能力(m³/日最大)	6,430	6,430	1,380	1,380	4,100	4,100	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	長良川 Aーイ		徳永排水路 AAーイ(長良川)		長良川 AAーイ	
	計画放流水質						
	(BOD)	15		15 15		10	
	(TN)			15 (15)			
	(TP)			1.5 (1.5)			
(SS)	40				15		
下水道着手年月		平成 6年12月		平成 4年10月		平成 7年 1月	
処理開始年月日		平成13年 4月 1日		平成 9年 3月31日		平成13年 4月 1日	
備考				好気性ろ床法の計画放流水質はBOD15のみ (カッコ書きは高度処理OD)			

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		郡上市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		ひるがの処理区		高鷲処理区		西洞処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	昭和63年11月15日 平成15年 6月26日		平成 6年 6月27日 平成15年 6月26日		平成13年 6月26日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		99	99	61	61	7	7
定住人口(人)		648	648	1,985	1,985	222	222
観光人口(人)		5,237	5,237	3,932	3,932	850	850
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		230	230	230	230	240	240
計画工場排水量(m³/日平均)		25	25	96	96	-	-
計画汚水量 (m³)	日平均	1,550	1,550	902	902	240	240
	日最大	1,960	1,960	1,148	1,148	310	310
	時間最大	4,599	4,599	2,195	2,195	760	760
処理施設	名称	ひるがの浄化センター		高鷲浄化センター		西洞浄化センター	
	位置	郡上市高鷲町大字ひるがの		郡上市高鷲町大字鮎立		郡上市高鷲町大字西洞	
	面積(m²)	4,200		3,400		2,500	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分式活性汚泥法		回分式活性汚泥法		回分式活性汚泥法		
処理能力(m³/日最大)		1,960	1,960	1,150	1,150	310	310
汚泥処理フロー		濃縮→貯留→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	御手洗川 A-イ(荘川)		長良川 AA-イ		長良川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD)	20		20		20	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	50		30		30		
下水道着手年月		昭和63年11月		平成 6年 6月		平成13年 6月	
処理開始年月日		平成 5年 3月25日		平成12年 4月 1日		平成17年 4月20日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		郡上市				下呂市	
下水道種別		単独特環		単独特環		公共関連特環	
処理区名		美並中央処理区		和良処理区		柿坂処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成10年 8月 5日 平成23年 3月24日		平成 5年 8月23日 平成15年 6月26日		平成 元年 8月28日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		78	78	49	49	3	3
定住人口(人)		2,750	2,750	1,620	1,620	35	35
観光人口(人)		192	192	1,630	1,630	450	450
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		280	280	280	280	284	284
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	36	29	-	-
計画汚水量 (m³)	日平均	1,530	1,530	653	650	184	184
	日最大	1,958	1,958	873	870	244	244
	時間最大	3,645	3,645	1,634	1,620	595	595
処理施設	名称	美並中央クリーンセンター		和良中央浄化センター		幸田浄化センターへ	
	位置	郡上市美並町白山字新羽根		郡上市和良町大字下洞		(下呂市)	
	面積(m²)	7,900		4,200			
	排除方式	分流式		分流式			
処理方式	高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加		好気性ろ床法				
処理能力(m³/日最大)	1,960	1,960	870	870			
污泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→貯留→脱水→搬出				
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	長良川 A-イ		和良川 AA-イ(馬瀬川)			
	計画放流水質 (BOD)	15		20			
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	-		30				
下水道着手年月		平成10年 8月		平成 5年 8月		平成 元年 8月	
処理開始年月日		平成16年 4月20日		平成11年 4月 1日		平成 3年 4月 1日	
備 考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		下呂市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		上呂処理区		萩原処理区		小坂処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 5年12月15日		平成11年 3月29日 平成24年 2月 2日		平成 8年 1月11日 平成16年10月 8日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		33	33	194	194	65	65
定住人口(人)		1,000	1,000	5,050	5,370	2,700	2,700
観光人口(人)		11,100	11,100	70	70	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		260	260	230	232	495	495
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	120	130	-	-
計画汚水量 (m³)	日平均	700	700	1,800	2,000	1,100	1,100
	日最大	1,000	1,000	2,300	2,500	1,400	1,400
	時間最大	2,000	2,000	4,400	4,700	2,500	2,500
処理施設	名称	上呂浄化センター		萩原浄化センター		小坂浄化センター	
	位置	下呂市萩原町上呂		下呂市萩原町花池		下呂市小坂町大島	
	面積(m²)	10,000		14,100		5,300	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		
処理能力(m³/日最大)	1,000	1,000	2,600	2,600	1,400	1,400	
污泥処理フロー	濃縮→貯留→脱水→搬出		汚泥減容施設・濃縮→貯留→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	尾張洞谷 AAーイ(飛驒川)		飛驒川 AAーイ		飛驒川 AAーイ	
	計画放流水質						
	(BOD)	20		15		20	
	(TN)			20			
	(TP)			2.5			
(SS)	30		40		30		
下水道着手年月		平成 5年12月		平成11年 3月		平成 8年 1月	
処理開始年月日		平成11年 4月 1日		平成18年 4月 1日		平成16年 4月 2日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		下呂市					
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		幸田処理区		湯之島処理区		竹原処理区	
都市計画決定年月日	当初	昭和62年10月 9日		平成 4年 3月27日			
	最新	平成13年 4月24日		平成13年 4月24日			
下水道事業認可年月日	当初	昭和62年11月30日		平成 4年 7月28日		平成 6年12月15日	
	最新	平成23年 2月 2日		平成23年 2月 2日		平成11年12月 1日	
都市計画事業認可年月日	当初	昭和62年12月15日		平成 4年 8月 7日			
	最新	平成23年 2月18日		平成23年 2月18日			
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		24	24	108	101	99	99
定住人口(人)		570	650	1,800	2,010	4,000	4,000
観光人口(人)		1,940	2,050	1,910	2,000	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		235	240	235	240	250	250
計画工場排水量(m³/日平均)		10	10	40	40	-	-
計画汚水量(m³)	日平均	2,540	2,660	2,700	2,840	1,400	1,400
	日最大	3,100	3,260	3,150	3,310	1,850	1,850
	時間最大	5,330	5,630	5,060	5,060	3,500	3,500
処理施設	名称	幸田浄化センター		湯之島浄化センター		竹原浄化センター	
	位置	下呂市少ヶ野		下呂市湯之島		下呂市宮地	
	面積(m²)	2,800		7,900		5,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分活性汚泥法		回分活性汚泥法		回分活性汚泥法		
処理能力(m³/日最大)	3,500	3,500	4,800	4,800	1,850	1,850	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	飛驒川 AA-イ		飛驒川 AA-イ		竹原川 A-イ(飛驒川)	
	計画放流水質	15		15		20	
	(BOD)	40		40		20	
	(TN)						
(TP)							
(SS)							
下水道着手年月		昭和62年12月		平成 4年 8月		平成 6年12月	
処理開始年月日		平成 元年 4月 1日		平成 9年 3月31日		平成13年 3月31日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		下呂市				海津市	
下水道種別		単独公共		単独特環		単独公共	
処理区名		下呂南部処理区		金山処理区		海津処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 9年10月 9日				平成 3年 7月15日	
	最新	平成13年 4月24日				平成13年 6月18日	
下水道事業認可年月日	当初	平成10年 2月19日		平成 5年10月25日		平成 4年 1月 6日	
	最新	平成23年 2月 2日		平成12年 6月27日		平成23年 2月25日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成10年 3月13日				平成 4年 1月24日	
	最新	平成23年 2月18日				平成23年 3月11日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		194	191	141	141	724	585
定住人口(人)		3,210	3,630	5,200	4,900	13,170	13,000
観光人口(人)		660	690	0	0	18,040	3,340
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		235	240	290	290	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		210	250	361	361	665	651
計画汚水量(m³)	日平均	2,200	2,450	2,696	2,296	6,000	5,700
	日最大	2,710	3,020	3,319	3,319	7,200	6,800
	時間最大	5,020	5,590	6,250	6,250	11,300	10,700
処理施設	名称	下呂南部浄化センター		金山浄化センター		海津浄化センター	
	位置	下呂市三原		下呂市金山町金山		海津市海津町帆引新田	
	面積(m²)	11,700		5,400		40,000	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分活性汚泥法		好気性ろ床法		高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		
処理能力(m³/日最大)	4,000	4,000	3,400	3,400	7,200	6,800	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		3	—	—	—	1(汚水)	1(汚水)
放流	放流先河川名	茂谷 A-イ(飛驒川)		菅田川 A-イ(飛驒川)		中江川 A-イ(揖斐川)	
	計画放流水質(BOD)	15		20		2	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	40		30		25		
下水道着手年月		平成10年 3月		平成 5年10月		平成 4年 1月	
処理開始年月日		平成17年 4月 1日		平成11年 4月 1日		平成 9年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		海津市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		三郷処理区		今尾処理区		北部処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 3年10月22日 平成10年12月18日		平成10年12月18日		平成 2年 7月11日 平成10年10月 9日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月 9日 平成11年 2月25日		平成11年 2月22日		平成 2年11月 5日 平成24年 3月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月13日 平成11年 3月19日		平成11年3月19日		平成 2年11月30日 平成24年 3月27日	
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		58	58	78	78	65	65
		2,300	2,100	3,130	3,060	1,480	1,570
		10,000	10,000	-	-	0	0
		280	270	280	266	270	270
18	17	320	260	211	212		
計画汚水量 (m³)	日平均	1,000	900	1,700	1,530	900	1,000
	日最大	1,400	1,300	2,090	1,890	1,100	1,100
	時間最大	2,300	2,100	3,650	3,280	1,700	1,800
処理施設	名称	三郷浄化センター		今尾浄化センター		南濃北部浄化センター	
	位置	海津市平田町三郷		海津市平田町今尾		海津市南濃町津屋	
	面積(m²)	4,000		9,440		6,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		高度処理オキシデーションディッチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集材添加	
処理能力(m³/日最大)	1,400	1,400	2,090	2,090	1,400	1,400	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	三郷排水路 B-口(揖斐川)		今尾排水路 B-口(揖斐川)		津屋川 B-イ	
	計画放流水質 (BOD)	20		20		15	
	(TN)					15	
	(TP)					1.5	
(SS)	30		30				
下水道着手年月		平成 3年12月		平成11年 3月		平成 2年11月	
処理開始年月日		平成 8年 3月22日		平成15年 3月27日		平成 6年10月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		海津市		岐南町		笠松町	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		流域関連公共	
処理区名		中南部処理区		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 2年 7月11日		昭和52年11月 8日		昭和63年10月12日	
	最新	平成10年10月 9日		平成 7年 7月 5日		平成 2年12月19日	
下水道事業認可年月日	当初	平成 2年11月 5日		昭和53年11月17日		昭和63年12月12日	
	最新	平成24年 3月 2日		平成23年 1月27日		平成23年 1月27日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年11月30日		昭和53年11月21日		昭和63年12月23日	
	最新	平成24年 3月27日		平成23年 2月18日		平成23年 3月 1日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		493	464	759	712	683	558
定住人口(人)		12,670	11,100	22,490	20,430	22,400	18,930
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		270	270	250	250	250	250
計画工場排水量(m³/日平均)		1,376	1,315	1,260	1,317	1,190	1,253
計画汚水量(m³)	日平均	6,100	5,500	9,800	9,086	9,700	8,449
	日最大	7,100	6,400	12,050	11,124	11,940	10,341
	時間最大	11,000	9,800	17,930	16,629	17,720	15,476
処理施設	名称	南濃中南部浄化センター		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置	海津市南濃町安江					
	面積(m²)	29,800					
	排除方式	分流式					
処理方式	高度処理オキシデー	高度処理オキシデー	高度処理オキシデー				
	シヨンディツチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	シヨンディツチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	シヨンディツチ法+凝集材添加				
処理能力(m³/日最大)		7,100	7,100				
污泥処理フロー		脱水→搬出					
ポンプ場		3(汚1、雨2)	3(汚1、雨2)	—	—	—	—
放流	放流先河川名	山崎南谷					
	計画放流水質	A-口(揖斐川)					
	(BOD)	15					
	(TN)	15					
	(TP)	1.5					
(SS)							
下水道着手年月		平成 2年11月		昭和53年11月		昭和63年12月	
処理開始年月日		平成 6年10月 1日		平成 3年 4月 1日		平成 4年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		養老町		垂井町		関ヶ原町	
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		中部処理区		垂井処理区		関ヶ原処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 5年10月 7日		平成 5年 7月 7日		平成 4年10月13日	
	最新	平成14年12月 2日		平成23年2月25日		平成15年 8月18日	
下水道事業認可年月日	当初	平成 5年12月17日		平成 5年12月17日		平成 4年12月 1日	
	最新	平成24年 2月29日		平成23年 2月25日		平成21年 3月24日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年12月21日		平成 5年12月21日		平成 4年12月 8日	
	最新	平成24年 3月27日		平成23年 3月11日		平成21年 3月31日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		325	234	993	681	391	322
定住人口(人)		9,800	7,500	25,110	16,500	7,200	6,620
観光人口(人)		4,020	4,020	7,000	7,000	4,950	750
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		275	275	270	270	280	270
計画工場排水量(m³/日平均)		313	303	2,124	1,860	587	344
計画汚水量(m³)	日平均	4,300	3,400	11,700	8,300	3,500	2,800
	日最大	5,200	4,100	14,500	10,100	4,500	3,400
	時間最大	8,000	6,400	23,300	16,400	7,800	5,800
処理施設	名称	中部浄化センター		垂井町浄化センター		関ヶ原浄化センター	
	位置	養老町高田字竹橋		垂井町表佐		関ヶ原町大字関ヶ原	
	面積(m²)	18,000		76,100		20,187	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	高度処理オキシデーシヨンディツチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	オキシデーシヨンディツチ法	(1系)凝集剤添加活性汚泥法(2,3系)凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法	(1系)凝集剤添加活性汚泥法(2系)凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法	高度処理オキシデーシヨンディツチ法+凝集剤添加+急速ろ過法	オキシデーシヨンディツチ法+凝集剤添加
処理能力(m³/日最大)	5,200	5,200	14,500	10,100	4,700	3,400	
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	新川 A-イ(牧田川)		相川 B-イ		藤古川 A-イ(牧田川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	3		15	
	(TN)	15					
	(TP)	1.5					
(SS)			—		20		
下水道着手年月		平成 5年12月		平成 5年12月		平成 4年12月	
処理開始年月日		平成12年 7月 3日		平成14年 4月 1日		平成10年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		神戸町		輪之内町		安八町				
下水道種別		単独公共		単独特環		単独公共				
処理区名		神戸処理区		輪之内処理区		安八処理区				
都市計画決定年月日	当初	平成13年 4月11日		平成 9年 3月31日		平成 3年10月16日				
	最新	平成22年3月19日		平成17年 3月18日						
下水道事業認可年月日	当初	平成13年 6月22日		平成 9年 7月 4日		平成 3年11月29日				
	最新	平成23年10月18日		平成23年 3月11日		平成20年 3月18日				
都市計画事業認可年月日	当初	平成13年 7月13日		平成 9年 7月 4日		平成 3年12月17日				
	最新	平成22年 3月19日		平成23年 3月29日		平成20年 3月28日				
処理区域面積(ha)	定住人口(人)	観光人口(人)	基礎家庭汚水量(Q/人日平均)	計画工場排水量(m³/日平均)	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
					607	427	349	349	583	543
					19,930	14,000	9,030	6,250	15,000	14,670
					-	-	0	0	0	0
					270	270	270	270	255	272
					2,130	2,130	650	650	1,850	1,515
計画汚水量(m³)	日平均	9,510	7,310	3,990	2,963	6,800	6,691			
	日最大	11,110	8,430	4,710	3,463	7,900	8,128			
	時間最大	17,130	13,290	7,120	5,332	12,800	13,091			
処理施設	名称	神戸浄化センター		輪之内浄化センター		安八浄化センター				
	位置	神戸町大字下宮字村前		輪之内町下大樽新田		安八町牧、中、外善光				
	面積(m²)	18,200		19,000		31,700				
	排除方式	分流式		分流式		分流式				
	処理方式	単槽式無酸素好気活性汚泥法+凝集剤添加+急速砂ろ過	単槽式無酸素好気活性汚泥法+凝集剤添加+急速砂ろ過	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		凝集剤添加高度処理オキシデーションディッチ法+急速ろ過	凝集剤添加オキシデーションディッチ法			
処理能力(m³/日最大)	11,110	9,580	4,800	4,000	7,900	9,000				
汚泥処理フロー	脱水→乾燥・炭化→再利用		脱水→場外搬出		脱水→乾燥・炭化→再利用					
ポンプ場		-	-	-	-	-	-			
放流	放流先河川名	東平野井川 AA-イ(揖斐川)		中江川 A-イ(揖斐川)		中須川 A-イ(揖斐川)				
	計画放流水質									
	(BOD)	15		2		10 15				
	(TN)	15								
	(TP)	1.5								
(SS)	40		25		-					
下水道着手年月		平成13年 7月		平成 9年 7月		平成 3年11月				
処理開始年月日		平成19年 3月28日		平成16年 4月 1日		平成 9年 4月 1日				
備考										

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		揖斐川町	揖斐川町	池田町			
下水道種別		単独特環	単独特環	単独公共			
処理区名		脛永処理区	揖斐処理区	池田処理区			
都市計画決定年月日	当初 最新			平成 9年10月16日 平成21年11月13日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成17年 1月18日 平成18年 3月10日	平成24年 3月23日 平成24年 3月23日	平成10年 1月16日 平成21年11月13日			
都市計画事業認可年月日	当初 最新			平成10年 1月16日 平成22年 3月19日			
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m ³ /日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		37	37	90	90	683	451
		2,000	2,000	2,510	1,112	16,060	12,900
		-	-	-	-	-	-
		280	280	240	240	270	270
		10	10	136	57	940	213
計画汚水量 (m ³)	日平均	750	750	910	400	6,880	4,990
	日最大	970	970	1,123	494	8,160	6,020
	時間最大	1,850	1,850	2,120	933	12,230	8,750
処理施設	名称	脛永浄化センター		揖斐浄化センター		池田浄化センター	
	位置	揖斐川町脛永		揖斐川町三輪		池田町片山	
	面積(m ²)	9,000		11,000		27,800	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加		高度処理オ キシデー ションディッ チ法+凝集 剤添加+急 速ろ過	高度処理オ キシデー ションディッ チ法+凝集 剤添加	高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加		
処理能力(m ³ /日最大)	1,000	1,000	1,200	600	8,200	7,600	
汚泥処理フロー	脱水→搬出		脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	排水路(名称なし) AA-イ(揖斐川)		桂川 AA-イ(揖斐川)		東川 A-イ(杭瀬川)	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(TN)			15			
	(TP)			1.5			
	(SS)	20				40	
下水道着手年月		平成17年 1月		平成24年 3月		平成10年 1月	
処理開始年月日		平成21年10月 1日				平成15年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		北方町		坂祝町		富加町	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		単独特環	
処理区名		北方処理区		木曾川右岸処理区		富加処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 3年10月16日		昭和63年12月14日 平成23年 3月25日		平成 元年10月28日 平成19年 7月13日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月 9日 平成18年 2月 8日		昭和63年12月16日 平成23年 2月28日		平成 元年12月 4日 平成19年10月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月13日 平成18年 2月24日		昭和63年12月23日 平成23年 3月11日		平成 元年12月12日 平成19年10月23日	
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m ³ /日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		404	404	435	289	191	131
		20,500	20,100	7,210	5,730	3,890	3,890
		0	0	0	0	0	0
		320	297	315	290	260	260
		870	790	240	243	1,080	1,005
計画汚水量 (m ³)	日平均	9,193	8,348	3,120	2,336	2,300	2,200
	日最大	11,448	10,338	3,880	2,881	2,700	2,600
	時間最大	21,133	19,087	5,670	4,240	5,200	5,100
処理施設	名称	北方町ふれあい水センター		各務原浄化センターへ		富加町浄化センター	
	位置	北方町高屋石末				富加町高畑	
	面積(m ²)	29,015				12,500	
	排除方式	分流式				分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法				オキシデーションディッチ法		
処理能力(m ³ /日最大)	11,500	11,500			3,100	3,100	
污泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出				濃縮→脱水→再利用		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	天王川 A-イ(長良川)				詰田川 A-イ(津保川)	
	計画放流水質 (BOD)	15				15	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	20				28		
下水道着手年月		平成 3年12月		昭和63年12月		平成 元年12月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成 5年 7月 1日		平成11年 3月11日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

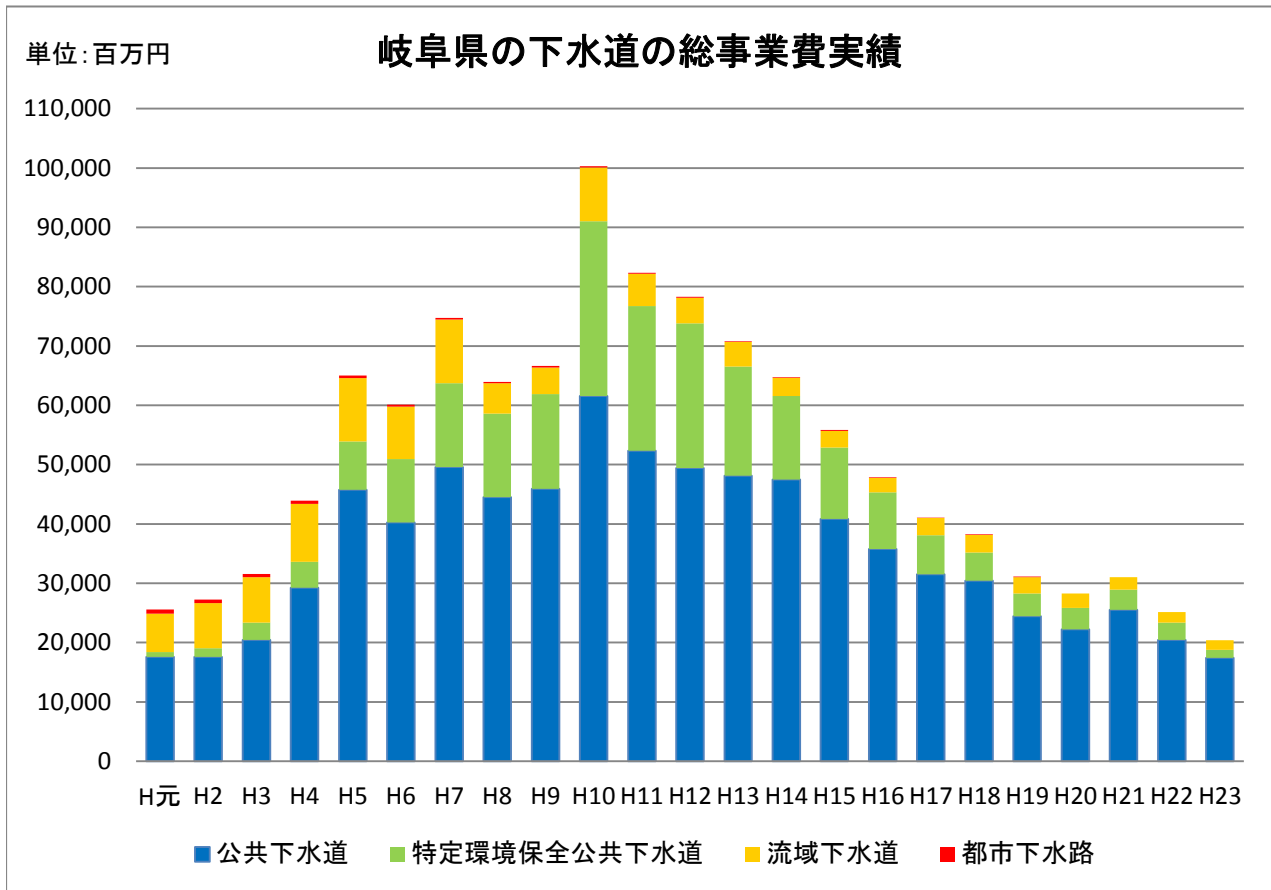
事業主体		川辺町	八百津町	御嵩町			
下水道種別		流域関連公共		流域関連公共			
処理区名		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区			
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 3年10月11日	平成 3年 7月16日 平成14年 8月12日	平成 2年10月16日 平成 8年 3月31日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月 2日 平成23年 2月 7日	平成 3年12月 3日 平成23年 2月17日	平成 2年12月11日 平成23年 1月20日			
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月10日 平成23年 3月 1日	平成 3年12月13日 平成23年 3月 8日	平成 2年12月18日 平成23年 2月 4日			
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		689	655	460	449	935	655
定住人口(人)		9,450	9,710	7,300	9,310	16,490	13,630
観光人口(人)		106	106	24	0	1,076	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	230	250	230	315	290
計画工場排水量(m³/日平均)		1,080	1,185	430	478	1,950	421
計画汚水量 (m³)	日平均	4,850	4,730	3,350	3,877	8,590	5,398
	日最大	5,850	5,653	4,120	4,763	10,330	6,692
	時間最大	8,960	8,731	6,120	7,056	15,870	9,770
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置						
	面積(m²)						
	排除方式						
	処理方式						
	処理能力(m³/日最大)						
	汚泥処理フロー						
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名						
	計画放流水質						
	(BOD)						
	(TN)						
	(TP)						
	(SS)						
下水道着手年月		平成 3年12月		平成 3年12月		平成 2年12月	
処理開始年月日		平成 9年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		平成 8年 3月31日	
備考							

2 事業概要

平成25年1月

事業主体		白川村			
下水道種別		単独特環		単独特環	
処理区名		大郷処理区		平瀬処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新				
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 2年12月19日 平成16年 3月 4日		平成11年 2月22日 平成13年 3月14日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新				
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		51.1	51.1	11	11
定住人口(人)		1,300	1,300	470	470
観光人口(人)		3,038	3,038	940	940
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		300	300	330	330
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	-	-
計画汚水量 (m ³)	日平均	721	721	250	250
	日最大	938	938	320	320
	時間最大	2,231	2,231	730	730
処理施設	名称	白川クリーンセンター		平瀬クリーンセンター	
	位置	白川村大字飯島字川原		白川村大字平瀬字下川原	
	面積(m ²)	4,970		1,912	
	排除方式	分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッ チ法		オキシデーションディッ チ法		
処理能力(m ³ /日最大)	950	950	320	320	
污泥処理フロー	濃縮→貯留→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-
放流	放流先河川名	庄川 A-イ		庄川 A-イ	
	計画放流水質 (BOD)	20		20	
	(TN)				
	(TP)				
(SS)	30		20		
下水道着手年月		平成 3年 1月		平成12年 3月	
処理開始年月日		平成 7年 6月29日		平成16年 4月 1日	
備考					

3 事業費実績



(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
県内合計	P	9,055.2	9,607.0	10,423.3	7,027.9	6,975.5	292,407.0
		17,648.8	16,392.8	17,045.1	12,952.4	12,291.3	617,317.4
	T	6,360.4	5,440.9	7,697.6	6,590.4	3,913.6	187,720.4
		6,803.5	5,856.1	8,460.5	7,500.8	5,132.0	200,983.2
	計	15,421.7	15,047.9	18,120.9	13,618.4	10,889.1	480,133.6
		24,452.4	22,248.9	25,505.6	20,453.0	17,423.3	818,299.9
岐阜市 (中部処理区)	P	1.8	158.2	0.0	20.6	6.7	729.7
		44.8	245.1	72.1	100.6	168.2	1,996.1
	T	22.0	1,154.2	2,403.9	2,236.5	0.0	6,520.2
		60.4	1,237.1	2,891.3	2,475.7	19.2	7,432.5
	計	23.8	1,312.4	2,403.9	2,257.1	6.7	7,249.9
		105.2	1,482.2	2,963.4	2,576.3	187.4	9,428.6
(北部処理区)	P	698.5	12.6	49.9	74.9	38.4	3,364.0
		783.3	65.6	115.4	128.7	84.9	6,884.5
	T	60.0	379.0	893.0	39.0	759.1	8,203.7
		60.0	405.5	916.8	57.6	806.8	8,623.8
	計	758.5	391.6	942.9	113.9	797.5	11,567.7
		843.3	471.1	1,032.2	186.3	891.7	15,508.3
(南部処理区)	P	83.7	107.2	97.4	129.6	91.3	5,607.8
		161.2	228.9	210.1	281.3	221.9	9,742.2
	T	193.0	0.0	0.0	85.4	60.3	4,322.7
		219.7	11.6	25.3	124.6	65.8	4,615.3
	計	276.7	107.2	97.4	215.0	151.6	9,930.5
		380.9	240.5	235.4	405.9	287.7	14,357.5

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
(北西部処理区)	P	35.9	63.1	0.0	0.0	0.0	10,201.5
		312.2	187.7	10.9	28.8	29.6	27,003.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19,014.9
		3.8	4.7	4.6	0.0	0.0	19,607.7
	計	35.9	63.1	0.0	0.0	0.0	29,216.4
		316.0	192.4	15.5	28.8	29.6	46,611.5
(流域関連)	P	333.4	594.1	1,378.8	1,314.2	888.6	19,423.1
		643.4	1,122.3	1,877.3	1,849.9	1,385.9	49,146.0
岐阜市計	P	1,153.3	935.2	1,526.1	1,539.3	1,025.0	39,327.1
		1,944.9	1,849.6	2,285.8	2,389.3	1,890.5	94,772.6
	T	275.0	1,533.2	3,296.9	2,360.9	819.4	38,061.5
		343.9	1,658.9	3,838.0	2,657.9	891.8	40,279.3
	計	1,428.3	2,468.4	4,823.0	3,900.2	1,844.4	77,387.6
		2,288.8	3,508.5	6,123.8	5,047.2	2,782.3	135,051.9
大垣市 (大垣処理区)	P	576.0	1,086.4	1,126.8	677.9	694.9	28,562.8
		1,643.8	1,723.4	2,034.4	1,867.0	1,449.6	65,937.3
	T	584.4	282.9	172.4	450.9	191.9	7,486.3
		591.9	300.8	172.4	463.1	221.7	8,547.6
	計	1,160.4	1,369.3	1,299.2	1,128.8	886.8	36,049.1
		2,235.7	2,024.2	2,206.8	2,330.1	1,671.3	74,440.1
(墨俣処理区)	P	0.0	7.2	10.2	261.2	582.6	946.6
		7.0	13.7	18.3	291.2	918.7	1,422.2
	T	0.0	36.5	16.6	228.1	627.6	1,318.8
		0.0	36.5	61.4	233.9	658.2	1,713.0
	計	0.0	43.7	26.8	489.3	1,210.2	2,265.4
		7.0	50.2	79.7	525.1	1,576.9	3,135.2
大垣市計	P	576.0	1,093.6	1,137.0	939.1	1,277.5	29,557.4
		1,650.8	1,737.1	2,052.7	2,158.2	2,368.3	67,472.4
	T	584.4	319.4	189.0	679.0	819.5	8,805.1
		591.9	337.3	233.8	697.0	879.9	10,260.8
	計	1,160.4	1,413.0	1,326.0	1,618.1	2,097.0	38,362.5
		2,242.7	2,074.4	2,286.5	2,855.2	3,248.2	75,982.3
高山市 (宮川処理区)	P	112.2	164.9	75.8	59.1	55.7	6,753.9
		298.4	331.2	173.3	126.1	125.7	26,914.5
	T	161.2	250.0	414.9	216.6	136.7	5,636.5
		161.2	251.4	415.2	216.7	136.7	5,711.5
	計	273.4	414.9	490.7	275.7	192.4	12,390.4
		459.6	582.6	588.5	342.8	262.4	32,626.1
多治見市 (多治見処理区)	P	335.0	213.3	245.2	173.6	253.8	9,171.6
		515.6	331.9	339.4	277.3	323.7	18,374.8
	T	354.0	127.2	207.3	341.2	445.5	13,215.4
		372.2	138.9	222.1	364.1	685.0	13,785.5
	計	689.0	340.5	452.5	514.8	699.3	22,387.0
		887.6	470.8	561.5	641.4	1,008.7	32,160.3
(市之倉処理区)	P	0.0	13.4	0.0	0.0	0.0	1,222.0
		32.0	24.1	6.4	2.5	7.6	2,638.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,012.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,188.1
	計	0.0	13.4	0.0	0.0	0.0	4,234.7
		32.0	24.1	6.4	2.5	7.6	5,826.5

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
(笠原処理区)	P	395.0	185.1	43.8	58.3	69.5	3,149.8
		550.4	232.3	99.3	67.2	74.3	6,298.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,643.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,870.4
	計	395.0	185.1	43.8	58.3	69.5	7,793.3
		550.4	232.3	99.3	67.2	74.3	11,168.4
多治見市計	P	730.0	411.8	289.0	231.9	323.3	13,543.4
		1,098.0	588.3	445.1	347.0	405.6	27,311.2
	T	354.0	127.2	207.3	341.2	445.5	20,871.6
		372.0	138.9	222.1	364.1	685.0	21,843.8
	計	1,084.0	539.0	496.3	573.1	768.8	34,415.2
		1,470.0	727.2	667.2	711.1	1,090.6	49,158.8
関市 (関処理区)	P	49.8	58.3	89.8	21.4	14.0	2,365.0
		212.3	192.7	152.3	89.4	102.7	8,166.8
	T	144.1	398.7	1,038.2	549.2	448.2	10,398.8
		178.3	398.9	1,183.4	847.4	1,168.7	13,714.1
	計	193.9	457.0	1,128.0	570.6	462.2	12,763.8
		390.6	591.6	1,335.7	936.8	1,271.4	21,985.6
中津川市 (中津川処理区)	P	281.4	201.5	305.1	225.5	120.7	6,488.6
		500.9	451.3	479.0	338.9	171.2	15,709.4
	T	95.8	148.6	150.0	15.8	52.0	1,961.8
		112.4	148.6	150.0	18.1	84.5	2,248.0
	計	377.2	350.1	455.1	241.3	172.7	8,450.4
		613.3	599.9	629.0	357.0	255.7	17,957.4
(坂本処理区)	P	52.0	403.7	467.6	355.6	503.4	1,782.3
		85.5	538.9	701.9	512.0	714.8	2,553.1
	T	250.0	176.1	457.7	673.0	65.8	1,622.6
		251.1	176.1	457.7	687.0	106.9	1,678.8
	計	302.0	579.8	925.3	1,028.6	569.2	3,404.9
		336.5	715.0	1,159.6	1,199.0	821.7	4,231.8
中津川市計	P	333.4	605.2	772.7	581.1	624.1	8,270.9
		586.4	990.2	1,180.9	850.9	886.0	18,262.5
	T	345.8	324.7	607.7	688.8	117.8	3,584.4
		363.4	324.7	607.7	705.1	191.4	3,926.7
	計	679.2	929.9	1,380.4	1,269.9	741.9	11,855.3
		949.8	1,314.9	1,788.6	1,556.0	1,077.4	22,189.2
美濃市 (長良川右岸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,631.9
		8.7	2.4	3.3	1.2	2.7	3,616.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,279.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,311.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,911.7
		8.7	2.4	3.3	1.2	2.7	5,928.7
(長良川左岸処理区)	P	69.0	52.6	5.9	0.0	0.0	4,458.7
		259.0	153.6	59.6	14.4	6.8	9,687.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,901.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,142.0
	計	69.0	52.6	5.9	0.0	0.0	8,358.9
		259.0	153.6	59.6	14.4	6.8	13,648.8

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元~)
(長瀬処理区)	P	99.7	0.0	0.0	0.0	0.0	414.0
		155.0	25.0	2.0	16.7	6.6	879.1
	T	353.5	73.5	0.0	0.0	0.0	1,070.6
		353.5	73.5	0.0	0.0	0.0	1,070.6
	計	453.3	73.5	0.0	0.0	0.0	1,511.6
		508.6	98.5	2.0	16.7	6.6	1,949.8
美濃市計	P	168.8	52.6	5.9	0.0	0.0	6,504.7
		422.8	181.0	64.9	32.3	16.1	14,133.5
	T	353.5	73.5	0.0	0.0	0.0	7,251.4
		353.5	73.5	0.0	0.0	0.0	7,524.4
	計	522.4	126.1	5.9	0.0	0.0	13,756.2
		776.4	254.5	64.9	32.3	16.1	21,707.9
瑞浪市 (瑞浪処理区)	P	102.0	147.0	244.0	88.0	112.7	4,622.3
		284.6	286.0	360.4	235.3	255.3	11,791.2
	T	381.1	436.0	419.6	282.4	294.8	3,579.0
		388.2	436.0	419.6	282.4	298.5	3,693.6
	計	483.1	583.0	663.6	370.4	407.5	8,281.3
		672.8	722.0	780.0	517.7	553.8	15,484.8
羽島市 (羽島処理区)	P	300.0	325.6	434.6	300.9	385.2	10,892.5
		835.0	668.7	767.1	548.7	607.0	24,785.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9,773.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,032.6
	計	300.0	325.6	434.6	300.9	385.2	20,665.9
		835.0	668.7	767.1	548.7	607.0	34,818.1
恵那市 (奥戸処理区)	P	92.2	40.0	57.8	26.0	42.3	3,144.9
		182.6	101.0	89.4	55.1	57.2	6,539.6
	T	53.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2,833.6
		53.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2,836.2
	計	145.4	40.0	57.8	26.0	42.3	5,883.7
		235.8	101.0	89.4	55.1	57.2	9,549.5
美濃加茂市 (流域関連)	P	373.0	267.0	196.1	251.0	53.9	12,519.8
		557.0	427.0	306.9	393.8	133.8	26,032.6
(蜂屋川処理区)	P	11.0	0.0	52.0	62.2	69.6	3,424.3
		129.0	0.0	144.8	134.5	110.2	7,493.7
	T	351.0	686.0	0.0	10.6	10.6	3,869.4
		340.0	930.0	10.3	19.4	17.5	4,239.3
	計	362.0	686.0	52.0	72.8	80.2	7,293.7
		469.0	930.0	155.1	153.9	127.7	11,733.0
美濃加茂市計	P	384.0	267.0	248.1	313.2	123.5	15,944.1
		686.0	427.0	451.7	528.3	244.0	33,526.3
	T	351.0	686.0	0.0	10.6	10.6	3,869.4
		340.0	930.0	10.3	19.4	17.5	4,239.3
	計	735.0	953.0	248.1	323.8	134.1	19,813.5
		1,026.0	1,357.0	462.0	547.7	261.5	37,765.6
土岐市 (土岐処理区)	P	104.6	196.4	218.3	116.9	137.0	7,495.1
		471.7	505.6	492.5	334.6	326.7	25,920.3
	T	419.4	129.6	449.0	3.7	3.5	4,428.2
		419.4	129.6	449.0	7.5	7.0	4,581.4
	計	524.0	326.0	667.3	120.7	140.5	11,923.4
		891.1	635.2	941.5	342.0	333.7	30,501.6

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
各務原市 (流域関連)	P	1,297.0	1,202.6	1,157.9	821.5	801.4	20,165.1
		2,242.4	1,939.7	1,804.8	1,450.2	1,325.6	41,775.9
可児市 (流域関連)	P	250.6	120.0	117.2	102.7	61.5	17,718.4
		1,158.4	501.5	548.5	685.8	518.1	47,502.0
山県市 (高富処理区)	P	0.0	589.0	951.0	34.0	286.0	3,337.9
		0.0	762.0	1,426.0	39.7	455.2	4,660.1
	T	1,173.0	164.0	14.0	453.8	0.0	4,266.5
		1,373.0	167.0	14.0	699.1	0.0	4,993.9
	計	1,173.0	753.0	965.0	487.8	286.0	7,604.4
		1,373.0	929.0	1,440.0	738.7	455.2	9,653.9
飛騨市 (古川処理区)	P	309.4	206.0	161.1	68.0	24.6	4,403.1
		461.2	332.8	278.9	142.4	68.2	9,530.7
	T	126.0	56.0	380.0	179.0	6.8	3,999.6
		126.0	56.0	380.0	179.0	6.8	4,049.6
	計	435.4	262.0	541.1	247.0	31.4	8,402.7
		587.2	388.8	658.9	321.4	75.0	13,580.3
(船津処理区)	P	198.0	187.0	153.2	103.6	112.6	2,569.8
		357.7	344.6	243.5	160.3	134.8	3,730.5
	T	47.6	222.0	148.0	0.0	0.0	2,245.8
		47.6	223.2	148.3	0.0	0.0	2,306.9
	計	245.6	409.0	301.2	103.6	112.6	4,815.6
		405.3	567.8	391.8	160.3	134.8	6,037.4
飛騨市計	P	507.4	393.0	314.3	171.6	137.2	6,992.8
		818.9	677.4	522.4	302.7	203.0	13,262.2
	T	173.6	278.0	528.0	179.0	6.8	6,225.5
		173.6	279.2	528.3	179.0	6.8	6,356.5
	計	681.0	671.0	842.3	350.6	144.0	13,218.1
		992.5	956.6	1,050.7	481.7	209.8	19,617.0
郡上市 (八幡中央処理区)	P	246.4	95.6	0.0	0.0	0.0	4,605.6
		317.2	142.4	0.0	5.2	0.8	7,543.0
	T	463.1	0.0	0.0	0.0	0.0	4,872.2
		534.8	0.0	1.6	0.0	0.0	5,185.5
	計	709.5	95.6	0.0	0.0	0.0	9,477.8
		852.0	142.4	1.6	5.2	0.8	12,398.5
下呂市 (湯之島処理区)	P	119.2	127.9	144.6	136.3	67.1	1,577.9
		143.3	138.4	160.1	161.3	84.4	1,986.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,241.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,681.3
	計	119.2	127.9	144.6	136.3	67.1	5,819.0
		143.3	138.4	160.1	161.3	84.4	6,668.2
(下呂南部処理区)	P	160.8	138.1	104.7	21.9	1.0	2,912.1
		193.3	149.5	115.9	22.4	7.2	3,592.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,201.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,329.3
	計	160.8	138.1	104.7	21.9	1.0	6,113.6
		193.3	149.5	115.9	22.4	7.2	6,922.0

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
下呂市計	P	280.0	266.0	249.3	158.2	68.1	4,646.0
		336.6	287.9	276.0	183.7	91.6	5,769.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,928.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,637.1
	計	280.0	266.0	249.3	158.2	68.1	12,574.0
		336.6	287.9	276.0	183.7	91.6	14,406.2
海津市 (海津処理区)	P	416.1	306.9	409.7	212.0	178.9	9,704.8
		618.9	475.9	515.0	335.8	257.9	13,375.7
	T	24.0	166.7	375.8	373.0	0.0	5,545.5
		27.0	166.7	380.3	373.0	0.0	5,810.0
	計	440.1	473.6	785.5	585.0	178.9	15,250.3
		645.9	642.6	895.3	708.8	257.9	19,185.7
(北部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	580.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,190.8
	T	133.4	0.0	0.0	0.0	0.0	922.4
		141.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1,036.2
	計	133.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1,503.2
		141.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2,227.0
(中南部処理区)	P	272.9	263.1	138.7	44.2	85.1	7,779.7
		403.8	393.4	372.1	76.1	137.7	12,456.4
	T	64.6	66.3	157.2	302.2	301.0	4,823.2
		64.6	67.3	157.2	302.2	310.8	5,458.4
	計	337.5	329.4	295.9	346.4	386.1	12,602.9
		468.4	460.7	529.3	378.3	448.5	17,914.8
海津市計	P	689.0	570.0	548.4	256.2	264.0	18,055.3
		1,022.7	869.3	887.1	411.9	395.6	27,012.9
	T	222.0	233.0	533.0	675.2	301.0	11,291.1
		233.0	234.0	537.5	675.2	310.8	12,304.6
	計	911.0	803.0	1,081.4	931.4	565.0	29,368.6
		1,255.7	1,103.3	1,424.6	1,087.1	706.4	39,307.5
岐南町 (流域関連)	P	120.0	83.0	75.0	30.0	24.0	6,449.8
		253.0	197.0	178.7	143.7	127.0	12,841.9
笠松町 (流域関連)	P	56.0	79.0	182.0	102.4	145.6	7,577.0
		134.4	183.0	226.0	193.8	232.8	14,502.6
養老町 (中部処理区)	P	100.0	80.0	76.0	46.2	14.4	3,113.8
		128.3	106.0	101.0	71.1	18.5	4,508.8
	T	311.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,249.1
		321.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,397.1
	計	417.0	80.0	76.0	46.2	14.4	7,368.9
		449.3	106.0	101.0	71.1	18.5	8,905.8
垂井町 (垂井処理区)	P	200.0	304.0	223.0	130.0	110.0	6,332.9
		461.6	581.8	433.0	259.7	205.5	10,086.5
	T	252.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,071.9
		257.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,155.6
	計	452.0	304.0	223.0	130.0	110.0	12,404.5
		718.6	581.8	433.0	259.7	205.5	16,242.1

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
関ヶ原町 (関ヶ原処理区)	P	174.5	118.0	90.4	69.8	43.7	4,323.6
		281.2	227.8	162.3	124.1	67.1	6,210.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,384.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,440.3
	計	174.5	118.0	90.4	69.8	43.7	6,708.0
		281.2	227.8	162.3	124.1	67.1	8,650.7
神戸町 (神戸処理区)	P	533.2	757.2	724.0	429.1	465.2	5,126.7
		634.8	870.6	802.8	499.0	565.7	5,869.3
	T	0.0	23.6	0.0	102.4	498.0	3,468.1
		0.0	23.8	0.0	102.4	526.1	3,631.8
	計	533.2	780.8	724.0	531.5	963.2	8,594.8
		634.8	894.4	802.8	601.4	1,091.8	9,501.1
安八町 (安八処理区)	P	114.4	58.0	80.0	0.0	0.0	7,712.9
		296.3	173.8	222.0	65.0	78.0	13,343.0
	T	343.0	460.4	0.0	0.0	0.0	6,013.3
		346.1	469.3	0.0	0.0	0.0	6,025.3
	計	457.4	518.4	80.0	0.0	0.0	13,226.2
		642.4	643.1	222.0	65.0	78.0	19,377.3
池田町 (池田処理区)	P	182.0	214.0	270.1	302.7	247.1	3,768.7
		242.6	275.8	372.9	442.8	291.4	5,348.3
	T	0.0	0.0	0.0	47.6	11.8	2,731.8
		0.0	0.0	0.0	47.6	11.8	3,105.9
	計	182.0	214.0	270.1	350.3	258.9	6,500.0
		242.6	275.8	372.9	490.4	303.2	8,454.2
北方町 (北方処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,051.9
		16.4	11.8	12.0	12.5	7.7	9,025.0
	T	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	7,509.8
		0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	7,583.4
	計	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	13,561.7
		16.4	15.4	12.0	12.5	7.7	16,608.4
坂祝町 (流域関連)	P	8.0	18.4	34.0	10.0	19.0	1,720.5
		44.8	39.6	51.2	42.4	46.3	2,822.9
川辺町 (流域関連)	P	92.4	196.2	107.0	89.4	52.0	4,557.6
		199.3	341.0	208.7	191.0	149.0	8,785.7
八百津町 (流域関連)	P	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	5,240.0
		35.0	44.9	2.6	0.0	0.0	8,072.8
御嵩町 (流域関連)	P	98.0	145.4	124.6	57.2	116.0	5,509.2
		351.4	301.0	290.9	132.8	227.3	10,027.7

注1:P…管渠(ポンプ場を含む)、T…処理場等

注2:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

注3:対象年度に事業費が計上されない処理区は掲載を省略している。

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
県内合計	P	2,296.5	1,758.5	1,892.0	818.6	787.1	96,841.4
		3,202.8	2,672.3	2,606.8	1,179.3	1,040.6	145,730.6
	T	585.6	1,029.0	726.0	157.0	254.9	79,329.6
		613.6	906.4	809.5	1,710.9	281.4	85,604.8
	計	2,882.1	2,787.5	2,618.0	975.6	1,042.0	176,167.6
		3,816.4	3,578.7	3,416.2	2,890.2	1,322.0	231,299.5
大垣市 (中部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	987.4
		0.0	4.3	2.1	0.0	0.0	1,342.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	751.9
		0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	798.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,739.3
		0.0	7.2	2.1	0.0	0.0	2,140.7
大垣市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,768.5
		0.0	4.3	2.1	0.0	0.0	4,074.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,436.3
		0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	2,537.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,204.8
		0.0	7.2	2.1	0.0	0.0	6,151.7
高山市 (荘川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1,779.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1,956.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,065.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,073.6
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	2,844.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	3,029.6
高山市 (宮処理区)	P	59.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1,768.1
		66.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,659.1
(久々野処理区)	P	81.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1,669.6
		112.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1,906.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,395.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,448.9
	計	81.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3,065.2
		112.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3,355.4
(宇津江処理区)	P	5.8	60.0	0.0	0.0	0.0	739.8
		12.0	101.4	0.0	0.0	0.0	1,147.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,160.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,206.5
	計	5.8	60.0	0.0	0.0	0.0	1,900.4
		12.0	101.4	0.0	0.0	0.0	2,353.8
(国府処理区)	P	78.4	0.0	220.9	117.6	8.8	1,548.4
		123.6	0.0	276.4	184.9	9.3	2,833.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,518.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,616.2
	計	78.4	0.0	220.9	117.6	8.8	3,067.3
		123.6	0.0	276.4	184.9	9.3	4,449.6
(栢尾処理区)	P	0.0	2.6	70.0	0.0	89.4	753.2
		0.0	2.6	71.0	0.0	121.2	850.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,626.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,640.0
	計	0.0	2.6	70.0	0.0	89.4	2,379.8
		0.0	2.6	71.0	0.0	121.2	2,510.8

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
高山市計	P	224.6	62.6	290.9	117.6	99.8	11,956.6
		313.9	104.1	347.4	184.9	132.1	15,923.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,232.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,507.4
	計	224.6	62.6	290.9	117.6	99.8	24,169.4
		313.9	104.1	347.4	184.9	132.1	28,431.0
関市 (田原処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	500.6
		10.5	0.0	2.9	0.0	3.0	1,616.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	675.4
		3.0	0.0	6.3	19.2	1.1	843.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,176.0
		13.5	0.0	9.2	19.2	4.1	2,460.5
(小金田処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,240.8
		1.7	0.0	116.8	4.0	0.0	3,505.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,102.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	7.3	2,290.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,343.5
		1.7	0.0	116.8	4.0	7.3	5,795.7
(広見・池尻処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	511.0
		11.2	18.0	0.8	7.4	0.0	1,825.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,249.3
		9.2	0.0	0.0	0.0	3.0	1,457.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,760.3
		20.4	18.0	0.8	7.4	3.0	3,282.3
(洞戸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,437.0
		0.0	6.0	1.3	0.0	0.0	1,814.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,449.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	1,487.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,886.4
		0.0	6.0	1.3	0.0	2.5	3,301.8
(武芸川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,056.3
		0.0	4.7	0.0	4.9	0.5	3,880.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,633.5
		0.0	0.3	0.0	0.0	6.7	2,725.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,689.8
		0.0	5.0	0.0	4.9	7.2	6,606.4
(川合・宮脇・船山処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,798.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2,003.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,953.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	2,065.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,751.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	4,069.1
関市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,545.1
		23.4	28.7	121.8	16.3	4.5	14,631.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,062.8
		12.2	0.3	6.3	19.2	22.0	10,861.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18,607.9
		35.6	29.0	128.1	35.5	26.5	25,492.6

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
中津川市 (苗木処理区)	P	226.5	91.1	150.4	12.8	3.8	3,567.4
		434.6	227.3	228.3	43.1	30.6	5,901.8
	T	116.2	175.3	0.0	0.0	0.0	2,103.9
		116.2	177.0	0.0	0.0	0.0	2,283.7
	計	342.7	266.4	150.4	12.8	3.8	5,671.3
		550.8	404.3	228.3	43.1	30.6	8,185.5
(落合処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,029.6
		7.5	3.8	0.0	0.0	0.0	2,448.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,676.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,740.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,705.7
		7.5	3.8	0.0	0.0	0.0	4,188.5
中津川市計	P	226.5	91.1	150.4	12.8	3.8	14,140.8
		442.1	231.1	228.3	43.1	30.6	24,915.0
	T	116.2	175.3	0.0	0.0	0.0	10,989.0
		116.2	177.0	0.0	0.0	0.0	11,863.5
	計	342.7	266.4	150.4	12.8	3.8	25,129.8
		558.3	408.1	228.3	43.1	30.6	36,412.5
恵那市 (恵那峡処理区)	P	3.0	21.2	31.3	22.9	74.4	1,582.1
		4.5	26.3	44.5	30.4	84.6	2,234.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,138.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,218.2
	計	3.0	21.2	31.3	22.9	74.4	3,720.5
		4.5	26.3	44.5	30.4	84.6	4,452.4
(竹折処理区)	P	94.8	87.5	44.9	15.1	0.0	1,007.8
		137.8	114.6	67.7	15.1	0.0	1,326.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	615.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	672.5
	計	94.8	87.5	44.9	15.1	0.0	1,623.4
		137.8	114.6	67.7	15.1	0.0	1,999.0
(岩村処理区)	P	0.0	0.0	3.5	0.0	7.8	2,073.8
		0.0	0.0	3.5	2.7	11.5	3,082.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,149.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,174.7
	計	0.0	0.0	3.5	0.0	7.8	4,223.3
		0.0	0.0	3.5	2.7	11.5	5,257.2
(明智処理区)	P	168.8	131.3	149.9	29.5	71.4	2,255.0
		181.6	170.1	181.1	44.1	80.4	2,828.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,351.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,461.4
	計	168.8	131.3	149.9	29.5	71.4	3,606.1
		181.6	170.1	181.1	44.1	80.4	4,290.3
(上矢作処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,340.7
		21.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1,712.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	396.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	427.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,737.1
		21.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2,139.1

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
恵那市計	P	266.6	240.0	229.6	67.5	153.6	8,259.4
		345.4	311.0	296.8	92.3	176.5	11,183.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,651.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,953.8
	計	266.6	240.0	229.6	67.5	153.6	14,910.4
		345.4	311.0	296.8	92.3	176.5	18,138.0
美濃加茂市 (流域関連)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,931.0
		11.0	6.0	3.8	9.4	8.2	4,582.9
(蜂屋川北処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	644.6
		1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1,225.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	459.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,158.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,103.6
		1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1,787.3
(富加処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		19.0	18.0	17.6	15.9	15.0	194.1
美濃加茂市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,575.6
		31.0	25.0	21.4	25.3	23.2	6,002.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	459.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	562.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,034.6
		31.0	25.0	21.4	25.3	23.2	6,564.3
可児市 (久々利処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.0
		0.3	0.0	0.4	0.0	0.1	290.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	108.0
		0.3	0.0	0.4	0.0	0.1	358.0
(広見東処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	706.0
		0.3	1.4	0.0	1.3	1.2	1,738.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	606.0
		0.3	1.4	0.0	1.3	1.2	1,738.6
(大森処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	360.0
		0.1	0.7	0.0	0.1	0.1	1,369.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	360.0
		0.1	0.7	0.0	0.1	0.1	1,369.6
可児市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,133.0
		0.7	2.1	0.4	1.4	1.4	3,399.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,175.0
		0.7	2.1	0.4	1.4	1.4	3,461.6

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
瑞穂市 (西処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,181.6
		6.3	15.2	8.3	5.0	0.3	3,041.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,889.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,919.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,070.8
		6.3	15.2	8.3	5.0	0.3	4,960.7
飛騨市 (袖川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,311.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,417.3
	T	95.1	0.0	0.0	0.0	0.0	932.0
		103.9	0.0	0.0	0.0	0.0	950.1
	計	95.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2,243.0
		103.9	0.0	0.0	0.0	0.0	2,360.2
飛騨市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,819.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,436.3
	T	95.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1,531.3
		103.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1,757.4
	計	95.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3,351.0
		103.9	0.0	0.0	0.0	0.0	4,193.7
本巣市 (本巣処理区)	P	222.2	197.8	281.2	154.2	160.0	2,360.5
		296.2	322.4	386.8	218.3	210.3	3,040.0
	T	120.0	212.0	104.1	0.0	0.0	2,363.3
		120.0	212.0	105.2	0.0	0.0	2,900.1
	計	342.2	409.8	385.2	154.2	160.0	4,723.7
		416.2	534.4	492.0	218.3	210.3	5,940.1
本巣市計	P	222.2	197.8	281.2	154.2	160.0	4,090.1
		296.2	322.4	386.8	218.3	210.3	5,174.8
	T	120.0	212.0	104.1	0.0	0.0	3,533.1
		120.0	212.0	105.2	0.0	0.0	4,182.0
	計	342.2	409.8	385.2	154.2	160.0	7,623.1
		416.2	534.4	492.0	218.3	210.3	9,356.8
郡上市 (八幡中央処理区第1分区)	P	193.0	22.4	0.0	0.0	0.0	733.9
		238.5	30.4	8.0	0.0	1.3	1,019.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	193.0	22.4	0.0	0.0	0.0	733.9
		238.5	30.4	8.0	0.0	1.3	1,019.3
(大和中央処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,598.2
		0.0	0.0	4.8	5.8	2.3	2,141.8
	T	0.0	0.0	5.5	50.0	9.0	1,583.8
		0.0	0.0	5.5	50.0	9.5	1,622.6
	計	0.0	0.0	5.5	50.0	9.0	3,182.0
		0.0	0.0	10.3	55.8	11.8	3,764.4
(白鳥処理区)	P	35.0	15.6	0.0	13.7	0.0	3,648.6
		38.1	20.1	3.6	28.7	31.8	6,063.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,503.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,632.7
	計	35.0	15.6	0.0	13.7	0.0	6,152.5
		38.1	20.1	3.6	28.7	31.8	8,695.9

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
(高鷲処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,959.6
		0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	2,306.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,739.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,770.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,698.5
		0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	4,077.3
(西洞処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	207.5
		1.8	2.9	0.0	1.4	0.0	223.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	557.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	607.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	765.1
		1.8	2.9	0.0	1.4	0.0	830.3
(美並中央処理区)	P	197.0	238.4	226.9	46.1	0.0	2,402.8
		244.8	267.5	243.7	50.4	1.7	2,926.3
	T	0.0	0.0	25.5	31.0	110.0	1,226.8
		0.0	0.0	25.5	31.7	110.0	1,408.2
	計	197.0	238.4	252.4	77.1	110.0	3,629.6
		244.8	267.5	269.2	82.1	111.7	4,334.5
(和良処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,859.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	5.7	2,207.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	809.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,289.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,669.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	5.7	3,496.9
郡上市計	P	425.0	276.4	226.9	59.8	0.0	13,106.2
		523.2	320.9	260.2	87.6	42.8	17,795.5
	T	0.0	0.0	31.0	81.0	119.0	9,587.0
		0.0	0.0	31.0	81.7	119.5	10,524.0
	計	425.0	276.4	257.9	140.8	119.0	22,693.2
		523.2	320.9	291.2	169.3	162.3	28,319.5
下呂市 (萩原処理区)	P	163.0	135.4	213.7	102.5	154.9	3,205.5
		206.7	190.5	254.7	115.8	169.9	4,191.8
	T	0.0	42.0	328.0	76.0	131.0	2,174.8
		0.0	0.0	328.0	76.0	135.0	2,451.3
	計	163.0	177.4	541.7	178.5	285.9	5,380.3
		206.7	190.5	582.7	191.8	304.9	6,643.1
(小坂処理区)	P	58.0	31.8	0.0	0.0	0.0	1,934.2
		72.2	38.3	1.7	0.0	0.0	2,183.0
	T	77.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,340.2
		77.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,340.2
	計	135.0	31.8	0.0	0.0	0.0	3,274.4
		149.2	38.3	1.7	0.0	0.0	3,523.2
(竹原処理区)	P	242.0	206.4	112.0	10.0	1.1	2,754.7
		292.7	369.4	133.3	23.7	1.1	3,744.6
	T	78.0	102.0	0.0	0.0	0.0	2,273.9
		78.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,226.7
	計	320.0	308.4	112.0	10.0	1.1	5,028.6
		370.7	369.4	133.3	23.7	1.1	5,971.3

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
(金山処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,381.8
		2.6	0.0	0.0	12.1	0.0	5,158.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,649.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,900.1
		2.6	0.0	0.0	12.1	0.0	7,807.5
下呂市計	P	463.0	373.6	325.7	112.5	156.0	11,071.9
		574.2	598.2	389.7	151.7	171.0	15,179.8
	T	155.0	144.0	328.0	76.0	131.0	8,494.2
		155.0	0.0	328.0	76.0	135.0	8,714.8
	計	618.0	517.6	653.7	188.5	287.0	22,291.9
		729.2	598.2	717.7	227.7	306.0	27,189.1
海津市 (三郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,535.0
		0.0	0.0	0.7	0.8	0.7	2,695.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,153.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,212.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,688.1
		0.0	0.0	0.7	0.8	0.7	3,907.6
(今尾処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,050.4
		4.9	0.4	0.6	0.7	0.2	2,682.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,592.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,698.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,642.7
		4.9	0.4	0.6	0.7	0.2	4,381.1
海津市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,585.4
		4.9	0.4	1.3	1.5	0.9	5,377.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,745.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,910.9
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,330.8
		4.9	0.4	1.3	1.5	0.9	8,288.7
輪之内町 (輪之内処理区)	P	264.0	264.0	320.0	263.6	202.0	4,938.5
		360.9	328.1	390.7	311.5	224.8	6,276.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,478.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.3
	計	264.0	264.0	320.0	263.6	202.0	7,417.7
		360.9	328.1	390.7	311.5	224.8	8,795.3
揖斐川町 (脛永処理区)	P	195.6	218.0	37.4	0.0	0.0	981.3
		253.8	333.2	111.0	0.0	0.0	1,005.2
	T	99.3	497.7	262.9	0.0	0.0	1,397.9
		106.3	514.2	339.0	1,534.0	0.0	2,716.6
	計	294.9	715.7	300.3	0.0	0.0	1,989.7
		360.1	847.4	450.0	1,534.0	0.0	4,111.3
富加町 (富加処理区)	P	9.0	35.0	30.0	30.6	11.9	2,757.6
		22.0	46.7	40.6	40.4	22.2	3,894.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	2,443.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	2,487.6
	計	9.0	35.0	30.0	30.6	16.8	5,201.5
		22.0	46.7	40.6	40.4	27.1	6,382.0

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
白川村 (大郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,245.9
		2.4	0.9	0.0	0.0	0.0	1,429.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,334.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,347.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,532.6
		2.4	0.9	0.0	0.0	0.0	2,690.3
(平瀬処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	459.7
		2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	552.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	607.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	717.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	602.6
		2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	660.5
白川村計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,705.6
		4.8	0.9	0.0	0.0	0.0	1,981.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,941.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,065.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,647.2
		4.8	0.9	0.0	0.0	0.0	4,047.0

注1:P…管渠(ポンプ場を含む)、T…処理場等

注2:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

注3:対象年度に事業費が計上されない処理区は掲載を省略している。

(3) 公共下水道、特定環境保全公共下水道の合計

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
公共下水道	15,421.7	15,047.9	18,120.9	13,618.4	10,889.1	480,133.6
	24,452.4	22,248.9	25,505.6	20,453.0	17,423.3	818,299.9
特定環境保全公共下水道	2,882.1	2,787.5	2,618.0	975.6	1,042.0	176,167.6
	3,816.4	3,578.7	3,416.2	2,890.2	1,322.0	231,299.5
合計	18,303.8	17,835.4	20,738.9	14,594.0	11,931.1	656,301.2
	28,268.8	25,827.5	28,921.8	23,343.1	18,745.3	1,049,599.4

注1:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

(4) 流域下水道事業費実績

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
流域下水道	2,734.4	2,427.3	2,103.0	1,744.0	1,586.1	116,458.8
	2,752.6	2,438.0	2,114.3	1,813.2	1,655.4	119,341.0

注1:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

(5) 都市下水路事業費実績

(単位:千円)

都市名	施設名	H19	H20	H21	H22	H23	累計(H元～)
岐阜市	溝口	71,028	0	0	0	0	1,143,528.0
	知之道	26,972	0	0	0	0	233,972.0
	合計	98,000	0	0	0	0	2,469,500.0
合計(岐阜市以外を含む)		98,000	0	0	0	0	5,232,604.0

4 使用料徴収実績

(単位:千円)

市町村名	項目	H19	H20	H21	H22	H23
県内合計	徴収額(A)	18,932,499	19,351,170	19,743,856	20,107,411	20,249,356
	維持管理費(B)	12,785,581	13,361,129	13,366,959	13,363,537	13,196,113
	(A)／(B)	148	145	148	150	153
岐阜市	徴収額(A)	5,010,112	4,994,436	4,991,379	5,006,107	4,961,526
	維持管理費(B)	3,122,354	3,163,990	2,943,585	2,877,104	2,768,090
	(A)／(B)	160	158	170	174	179
大垣市	徴収額(A)	1,765,050	1,750,319	1,802,204	1,806,018	1,819,743
	維持管理費(B)	845,775	911,879	894,623	858,767	876,325
	(A)／(B)	209	192	201	210	208
高山市	徴収額(A)	1,278,267	1,353,370	1,507,365	1,524,689	1,492,315
	維持管理費(B)	712,867	762,284	716,795	709,992	676,246
	(A)／(B)	179	178	210	215	221
多治見市	徴収額(A)	1,401,950	1,440,456	1,456,375	1,504,539	1,508,773
	維持管理費(B)	579,350	621,057	683,350	693,447	772,791
	(A)／(B)	242	232	213	217	195
関市	徴収額(A)	993,460	973,194	929,489	945,968	942,756
	維持管理費(B)	630,653	704,594	615,358	639,495	654,472
	(A)／(B)	158	138	151	148	144
中津川市	徴収額(A)	717,463	729,441	726,714	738,169	719,257
	維持管理費(B)	495,511	535,263	517,088	578,184	629,530
	(A)／(B)	145	136	141	128	114
美濃市	徴収額(A)	170,652	179,662	195,205	200,995	204,626
	維持管理費(B)	140,206	178,675	182,634	197,508	215,238
	(A)／(B)	122	101	107	102	95
瑞浪市	徴収額(A)	479,412	479,074	475,733	476,045	483,579
	維持管理費(B)	255,704	232,682	223,999	229,666	231,237
	(A)／(B)	187	206	212	207	209
羽島市	徴収額(A)	184,171	199,634	212,121	222,780	232,215
	維持管理費(B)	250,545	250,253	260,213	264,104	283,700
	(A)／(B)	74	80	82	84	82
恵那市	徴収額(A)	573,525	593,423	612,052	638,543	640,587
	維持管理費(B)	452,112	496,769	557,432	543,011	559,777
	(A)／(B)	127	119	110	118	114
美濃加茂市	徴収額(A)	681,573	688,523	693,678	704,298	650,203
	維持管理費(B)	499,562	498,415	503,896	482,594	314,668
	(A)／(B)	136	138	138	146	207
土岐市	徴収額(A)	655,287	655,369	657,744	671,390	671,749
	維持管理費(B)	334,410	343,680	319,535	315,856	312,148
	(A)／(B)	196	191	206	213	215
各務原市	徴収額(A)	927,011	974,224	991,166	1,014,199	982,736
	維持管理費(B)	698,790	726,103	888,994	920,417	807,310
	(A)／(B)	133	134	111	110	122
可児市	徴収額(A)	1,104,095	1,155,942	1,163,278	1,186,482	1,331,012
	維持管理費(B)	726,137	707,806	758,829	717,315	722,435
	(A)／(B)	152	163	153	165	184
山県市	徴収額(A)		3,947	13,518	23,649	35,608
	維持管理費(B)		39,772	36,084	48,889	54,343
	(A)／(B)	-	10	37	48	66
瑞穂市	徴収額(A)	48,118	45,249	48,787	54,364	56,630
	維持管理費(B)	48,409	41,751	43,502	40,496	47,130
	(A)／(B)	99	108	112	134	120
飛騨市	徴収額(A)	221,102	239,031	246,201	238,923	262,627
	維持管理費(B)	284,246	310,142	319,627	264,192	346,594
	(A)／(B)	78	77	77	90	76
本巣市	徴収額(A)	41,615	46,731	55,115	59,884	84,975
	維持管理費(B)	98,383	116,305	124,797	128,591	136,360
	(A)／(B)	42	40	44	47	62

(単位:千円)

市町村名	項目	H19	H20	H21	H22	H23
郡上市	徴収額(A)	331,923	349,251	361,651	368,663	380,435
	維持管理費(B)	296,599	313,509	338,201	339,090	339,647
	(A)∕(B)	112	111	107	109	112
下呂市	徴収額(A)	346,557	365,723	383,201	397,388	406,220
	維持管理費(B)	349,987	376,797	393,713	413,111	423,884
	(A)∕(B)	99	97	97	96	96
海津市	徴収額(A)	293,790	309,392	328,215	337,996	338,293
	維持管理費(B)	383,877	362,932	353,840	356,953	361,214
	(A)∕(B)	77	85	93	95	94
岐南町	徴収額(A)	203,670	225,269	220,909	209,340	215,343
	維持管理費(B)	177,063	174,388	160,195	150,016	134,229
	(A)∕(B)	115	129	138	140	160
笠松町	徴収額(A)	182,534	184,345	183,439	187,774	187,908
	維持管理費(B)	180,992	191,665	203,181	202,832	174,635
	(A)∕(B)	101	96	90	93	108
養老町	徴収額(A)	79,174	83,538	87,094	89,835	92,989
	維持管理費(B)	117,038	109,905	102,269	109,388	111,544
	(A)∕(B)	68	76	85	82	83
垂井町	徴収額(A)	120,656	130,092	143,782	156,855	162,864
	維持管理費(B)	111,788	128,354	131,261	135,023	127,164
	(A)∕(B)	108	101	110	116	128
関ヶ原町	徴収額(A)	84,300	84,969	84,503	87,677	89,053
	維持管理費(B)	76,951	88,436	84,899	87,237	81,884
	(A)∕(B)	110	96	100	101	109
神戸町	徴収額(A)	7,510	34,285	51,222	66,187	78,047
	維持管理費(B)	63,788	74,650	80,612	83,084	90,892
	(A)∕(B)	12	46	64	80	86
輪之内町	徴収額(A)	23,245	27,041	30,494	40,204	46,341
	維持管理費(B)	34,403	36,401	38,645	40,667	42,399
	(A)∕(B)	68	74	79	99	109
安八町	徴収額(A)	210,897	211,493	221,625	230,526	233,913
	維持管理費(B)	117,624	119,343	128,075	126,828	130,254
	(A)∕(B)	179	177	173	182	180
揖斐川町	徴収額(A)			1,092	10,432	12,188
	維持管理費(B)			6,407	14,956	20,325
	(A)∕(B)	-	-	17	70	60
池田町	徴収額(A)	55,599	64,470	70,973	80,660	89,523
	維持管理費(B)	90,393	91,550	90,145	98,148	106,287
	(A)∕(B)	62	70	79	82	84
北方町	徴収額(A)	233,194	241,911	241,395	245,903	246,329
	維持管理費(B)	174,429	179,184	172,002	167,908	166,656
	(A)∕(B)	134	135	140	146	148
坂祝町	徴収額(A)	64,735	65,604	67,639	72,327	72,118
	維持管理費(B)	49,813	49,457	48,941	56,195	46,346
	(A)∕(B)	130	133	138	129	156
富加町	徴収額(A)	47,032	46,476	46,911	48,994	50,331
	維持管理費(B)	38,594	44,513	44,465	42,014	41,313
	(A)∕(B)	122	104	106	117	122
川辺町	徴収額(A)	100,470	107,187	111,558	117,894	120,401
	維持管理費(B)	70,009	72,627	75,558	92,426	72,382
	(A)∕(B)	144	148	148	128	166
八百津町	徴収額(A)	123,067	122,629	126,398	127,381	129,008
	維持管理費(B)	87,289	94,438	100,082	104,453	94,973
	(A)∕(B)	141	130	126	122	136
東白川村	徴収額(A)	7,456	7,456	7,456	7,456	7,456
	維持管理費(B)	10,409	11,068	10,961	11,352	11,889
	(A)∕(B)	72	67	68	66	63
御嵩町	徴収額(A)	135,983	158,997	168,749	178,436	181,083
	維持管理費(B)	126,101	153,464	166,695	176,608	163,081
	(A)∕(B)	108	104	101	101	111

(単位:千円)

市町村名	項目	H19	H20	H21	H22	H23
白川村	徴収額(A)	27,844	29,017	27,426	28,441	28,596
	維持管理費(B)	53,420	47,028	46,471	45,620	46,721
	(A)／(B)	52	62	59	62	61

5 受益者負担金徴収実績

(単位:千円)

市町村名	項目	H19	H20	H21	H22	H23
県内合計	徴収額(A)	2,820,660	2,545,435	1,899,582	1,617,777	1,557,858
	建設費(B)	28,269,323	25,838,613	28,708,982	21,642,259	18,571,201
	(A)／(B)	10.0	9.9	6.6	7.5	8.4
岐阜市	徴収額(A)	272,102	180,488	90,633	56,583	77,743
	建設費(B)	2,288,747	3,508,487	6,123,785	5,047,216	2,782,338
	(A)／(B)	11.9	5.1	1.5	1.1	2.8
大垣市	徴収額(A)	54,154	49,315	42,401	26,176	65,523
	建設費(B)	2,242,752	2,081,646	2,288,514	2,855,232	3,248,208
	(A)／(B)	2.4	2.4	1.9	0.9	2.0
高山市	徴収額(A)	100,234	56,225	66,619	68,416	29,594
	建設費(B)	773,414	686,756	935,884	527,698	394,493
	(A)／(B)	13.0	8.2	7.1	13.0	7.5
多治見市	徴収額(A)	87,218	143,679	69,390	60,525	45,493
	建設費(B)	1,470,151	727,211	667,241	711,118	1,090,632
	(A)／(B)	5.9	19.8	10.4	8.5	4.2
関市	徴収額(A)	10,088	9,139	3,608	3,697	4,798
	建設費(B)	426,280	620,700	1,463,874	972,329	1,297,911
	(A)／(B)	2.4	1.5	0.2	0.4	0.4
中津川市	徴収額(A)	96,735	65,288	44,870	51,089	67,925
	建設費(B)	1,508,143	1,723,008	2,016,926	1,599,058	1,107,917
	(A)／(B)	6.4	3.8	2.2	3.2	6.1
美濃市	徴収額(A)	44,424	101,700	35,078	28,664	20,581
	建設費(B)	776,484	254,553	64,936	32,267	16,107
	(A)／(B)	5.7	40.0	54.0	88.8	127.8
瑞浪市	徴収額(A)	43,549	22,290	19,374	16,975	14,662
	建設費(B)	672,777	722,015	779,966	517,732	553,803
	(A)／(B)	6.5	3.1	2.5	3.3	2.6
羽島市	徴収額(A)	244,666	96,590	64,623	64,075	55,012
	建設費(B)	835,094	668,741	767,187	548,723	604,004
	(A)／(B)	29.3	14.4	8.4	11.7	9.1
恵那市	徴収額(A)	97,818	43,110	40,813	25,287	24,885
	建設費(B)	581,173	412,016	386,142	147,494	233,624
	(A)／(B)	16.8	10.5	10.6	17.1	10.7
美濃加茂市	徴収額(A)	203,296	137,961	109,259	61,946	68,640
	建設費(B)	1,057,434	1,382,111	483,388	573,052	284,790
	(A)／(B)	19.2	10.0	22.6	10.8	24.1
土岐市	徴収額(A)	47,722	36,294	34,421	32,982	36,068
	建設費(B)	891,061	635,210	941,512	342,043	333,705
	(A)／(B)	5.4	5.7	3.7	9.6	10.8
各務原市	徴収額(A)	211,091	226,726	232,352	221,547	221,146
	建設費(B)	2,242,365	1,939,710	1,804,809	1,450,156	1,325,559
	(A)／(B)	9.4	11.7	12.9	15.3	16.7
可児市	徴収額(A)	279,544	153,619	88,377	67,578	139,813
	建設費(B)	1,159,064	503,599	548,808	687,208	519,547
	(A)／(B)	24.1	30.5	16.1	9.8	26.9
山県市	徴収額(A)	0	186,674	79,786	133,396	72,577
	建設費(B)	1,372,884	929,638	1,440,347	738,744	455,185
	(A)／(B)	0.0	20.1	5.5	18.1	15.9
瑞穂市	徴収額(A)	5,255	4,735	4,713	1,950	1,448
	建設費(B)	6,328	15,166	8,323	5,949	372
	(A)／(B)	83.0	31.2	56.6	32.8	389.2
飛騨市	徴収額(A)	79,161	111,337	110,775	75,152	46,060
	建設費(B)	1,096,389	958,638	1,050,778	481,729	209,845
	(A)／(B)	7.2	11.6	10.5	15.6	21.9
本巣市	徴収額(A)	39,045	45,620	57,500	18,213	118,267
	建設費(B)	416,285	534,388	491,997	218,338	210,305
	(A)／(B)	9	9	11.7	8.3	56.2

(単位:千円)

市町村名	項目	H19	H20	H21	H22	H23
郡上市	徴収額(A)	86,779	111,477	34,002	26,353	22,656
	建設費(B)	1,375,167	463,259	292,821	166,462	163,091
	(A)／(B)	6.3	24.1	11.6	15.8	13.9
下呂市	徴収額(A)	158,680	163,091	91,997	121,297	58,669
	建設費(B)	1,065,770	886,114	993,624	411,432	397,605
	(A)／(B)	14.9	18.4	9.3	29.5	14.8
海津市	徴収額(A)	171,107	80,247	73,581	49,906	46,189
	建設費(B)	1,260,681	1,103,694	1,425,898	1,088,532	707,253
	(A)／(B)	13.6	7.3	5.2	4.6	6.5
岐南町	徴収額(A)	47,142	37,756	21,052	22,019	27,598
	建設費(B)	253,002	197,013	178,658	143,716	127,045
	(A)／(B)	18.6	19.2	11.8	15.3	21.7
笠松町	徴収額(A)	0	0	0	0	0
	建設費(B)	134,442	182,974	0	0	0
	(A)／(B)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
養老町	徴収額(A)	19,236	23,751	15,564	21,521	18,122
	建設費(B)	449,384	106,499	100,373	71,053	18,490
	(A)／(B)	4.3	22.3	15.5	30.3	98.0
垂井町	徴収額(A)	91,025	70,711	96,971	65,117	48,251
	建設費(B)	718,617	581,810	433,007	259,702	205,481
	(A)／(B)	12.7	12.2	22.4	25.1	23.5
関ヶ原町	徴収額(A)	20,188	17,955	17,344	12,184	8,566
	建設費(B)	281,218	227,848	162,275	124,096	67,099
	(A)／(B)	7.2	7.9	10.7	9.8	12.8
神戸町	徴収額(A)	10,656	69,647	52,057	35,734	37,904
	建設費(B)	634,813	894,480	802,820	618,242	1,109,298
	(A)／(B)	1.7	7.8	6.5	5.8	3.4
輪之内町	徴収額(A)	22,465	39,966	30,620	23,433	22,798
	建設費(B)	360,912	328,054	390,751	311,533	224,795
	(A)／(B)	6.2	12.2	7.8	7.5	10.1
安八町	徴収額(A)	51,217	43,798	28,806	34,961	14,121
	建設費(B)	642,414	643,124	222,595	65,457	78,418
	(A)／(B)	8.0	6.8	12.9	53.4	18.0
揖斐川町	徴収額(A)	0	0	91,410	14,910	10,630
	建設費(B)	360,154	847,451	449,919	1,534	0
	(A)／(B)	0.0	0.0	20.3	972.0	-
池田町	徴収額(A)	57,379	61,327	41,541	81,962	62,874
	建設費(B)	242,595	283,233	372,917	490,427	303,191
	(A)／(B)	23.7	21.7	11.1	16.7	20.7
北方町	徴収額(A)	28,234	7,611	3,384	14,612	9,191
	建設費(B)	16,409	15,382	12,043	12,547	7,666
	(A)／(B)	172.1	49.5	28.1	116.5	119.9
坂祝町	徴収額(A)	9,791	8,198	12,672	7,480	3,852
	建設費(B)	44,862	39,568	51,161	42,397	46,323
	(A)／(B)	21.8	20.7	24.8	17.6	8.3
富加町	徴収額(A)	17,353	14,235	22,905	13,013	14,847
	建設費(B)	22,043	46,708	40,637	40,402	27,062
	(A)／(B)	78.7	30.5	56.4	32.2	54.9
川辺町	徴収額(A)	56,263	40,972	39,490	27,098	16,334
	建設費(B)	199,305	341,039	208,720	190,988	177,485
	(A)／(B)	28.2	12.0	18.9	14.2	9.2
八百津町	徴収額(A)	10,840	6,665	4,040	6,976	7,270
	建設費(B)	34,622	44,856	15,415	14,864	15,226
	(A)／(B)	31.3	14.9	26.2	46.9	47.7
御嵩町	徴収額(A)	42,931	76,248	27,429	24,683	17,526
	建設費(B)	351,335	301,032	290,931	132,789	227,328
	(A)／(B)	12.2	25.3	9.4	18.6	7.7
白川村	徴収額(A)	3,272	991	125	267	225
	建設費(B)	4,753	882	0	0	0
	(A)／(B)	68.8	112.4	-	-	-

6 水洗便所設置費補助金等実績

市町村名	項目	H19	H20	H21	H22	H23
県内合計	補助戸数(戸)	1,902	801	515	331	519
	補助金額(千円)	41,286	19,215	15,098	11,653	14,930
	利子補給戸数(戸)	832	602	458	344	238
	利子補給金額(千円)	5,974	3,847	4,696	2,945	1,992
	あっせん戸数(戸)	163	89	42	29	49
	あっせん金額(千円)	154,721	69,670	39,440	27,022	35,584
	貸付戸数(戸)	0	0	0	0	0
	貸付金額(千円)	0	0	0	0	0
岐阜市	補助戸数(戸)	993	353	78	22	206
	補助金額(千円)	20,229	7110	1,610	440	4,140
	利子補給戸数(戸)	53	54	47	37	29
	利子補給金額(千円)	153	154	139	100	67
	あっせん戸数(戸)	14	7	5	2	4
大垣市	あっせん金額(千円)	6,700	3300	2,700	900	1,600
	利子補給戸数(戸)	17	21	20	16	6
	利子補給金額(千円)	71	81	92	60	44
	あっせん戸数(戸)	4	5	1	0	9
高山市	あっせん金額(千円)	2,380	3580	730	0	6,370
	利子補給戸数(戸)	8	2	1	0	0
	利子補給金額(千円)	32	2	3	0	0
	あっせん戸数(戸)	12	7	5	3	2
多治見市	あっせん金額(千円)	15,700	9300	8,900	3,100	3,600
	利子補給戸数(戸)	4	2	2	3	1
	利子補給金額(千円)	79	31	41	45	27
	あっせん戸数(戸)	0	2	1	0	0
関市	あっせん金額(千円)	0	1100	700	0	0
	補助戸数(戸)	154	56	47	15	0
中津川市	補助金額(千円)	1,600	560	470	150	0
	利子補給戸数(戸)	101	67	63	59	52
	利子補給金額(千円)	929	626	617	548	470
	あっせん戸数(戸)	20	10	8	9	9
美濃市	あっせん金額(千円)	18,630	7670	7,420	9,340	8,530
	利子補給戸数(戸)	33	24	13	7	3
	利子補給金額(千円)	181	78	94	70	48
	あっせん戸数(戸)	0	2	1	0	0
瑞浪市	あっせん金額(千円)	0	2000	1,000	0	0
	利子補給戸数(戸)	4	4	2	5	3
	利子補給金額(千円)	22	34	1,430	44	16
	あっせん戸数(戸)	1	2	2	0	0
羽島市	あっせん金額(千円)	800	1600	1,480	0	0
	補助戸数(戸)	0	0	4	1	0
	補助金額(千円)	0	0	18	13	0
	利子補給戸数(戸)	4	3	4	1	1
恵那市	利子補給金額(千円)	20	12	18	13	7
	利子補給戸数(戸)	20	6	4	10	3
	利子補給金額(千円)	1,093	338	263	763	250
	あっせん戸数(戸)	7	5	7	4	5
美濃加茂市	あっせん金額(千円)	6,000	7500	7,600	3,880	4,600
	利子補給戸数(戸)	58	32	14	4	2
	利子補給金額(千円)	302	151	69	20	3
	あっせん戸数(戸)	58	32	0	0	0
	あっせん金額(千円)	38,620	21640	0	0	0
	貸付戸数(戸)	0	0	0	0	0
土岐市	貸付金額(千円)	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	34	25	17	18	19
	利子補給金額(千円)	237	216	150	122	149
	あっせん戸数(戸)	2	3	2	4	4
	あっせん金額(千円)	2,000	2800	1,410	3,970	3,400

市町村名	項目	H19	H20	H21	H22	H23
各務原市	補助戸数(戸)	49	39	59	21	27
	補助金額(千円)	1,470	1170	1,770	630	810
	利子補給戸数(戸)	11	12	13	13	14
	利子補給金額(千円)	44	48	66	64	64
	あっせん戸数(戸)	2	4	4	3	4
	あっせん金額(千円)	690	1360	1,640	1,440	1,710
可児市	利子補給戸数(戸)	359	241	158	98	63
	利子補給金額(千円)	1,038	787	485	314	239
	あっせん戸数(戸)	13	6	4	1	10
	あっせん金額(千円)	7,080	3260	2,380	400	5,010
山県市	利子補給戸数(戸)	0	1	1	2	2
	利子補給金額(千円)	0	9	10	13	7
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	1	1
	あっせん金額(千円)	0	0	0	490	750
瑞穂市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	1	1
	利子補給金額(千円)	0	0	0	2	14
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	1	1
	あっせん金額(千円)	0	0	0	2	14
飛騨市	補助戸数(戸)	1	0	2	0	1
	補助金額(千円)	283	0	800	0	400
	利子補給戸数(戸)	4	4	3	2	0
	利子補給金額(千円)	30	18	9	1	0
本巣市	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
郡上市	利子補給戸数(戸)	25	16	16	12	8
	利子補給金額(千円)	577	229	203	140	138
	あっせん戸数(戸)	25	3	1	1	0
	あっせん金額(千円)	53,681	3560	2,480	3,500	0
下呂市	補助戸数(戸)	78	66	35	1	0
	補助金額(千円)	1,510	1105	395	20	0
	利子補給戸数(戸)	57	56	52	39	23
	利子補給金額(千円)	759	773	639	406	240
海津市	利子補給戸数(戸)	0	1	1	0	0
	利子補給金額(千円)	0	30	7	0	0
	あっせん戸数(戸)	3	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	1,100	0	0	0	0
岐南町	補助戸数(戸)	211	55	59	50	64
	補助金額(千円)	2,830	1380	1,110	800	1,030
笠松町	補助戸数(戸)	28	33	63	92	57
	補助金額(千円)	1,820	2270	4,310	6,180	3,810
	利子補給戸数(戸)	1	1	0	0	1
	利子補給金額(千円)	27	16	0	0	34
養老町	利子補給戸数(戸)	2	2	2	1	0
	利子補給金額(千円)	44	39	15	2	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
垂井町	利子補給戸数(戸)	22	18	11	5	2
	利子補給金額(千円)	213	105	51	25	12
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
神戸町	補助戸数(戸)	384	193	165	129	164
	補助金額(千円)	11,510	5,340	4,570	3,420	4,740
	利子補給戸数(戸)	0	1	3	3	2
	利子補給金額(千円)	0	1	18	48	26
池田町	補助戸数(戸)	2	0	0	0	0
	補助金額(千円)	4	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	2	2	0	0	0
	利子補給金額(千円)	4	1	0	0	0

市町村名	項目	H19	H20	H21	H22	H23
北方町	補助戸数(戸)	2	3	3	0	0
	補助金額(千円)	30	40	45	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
坂祝町	補助戸数(戸)	0	3	0	0	0
	補助金額(千円)	0	240	0	0	0
富加町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
川辺町	利子補給戸数(戸)	8	3	2	2	0
	利子補給金額(千円)	22	11.3	6	1	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
七宗町	利子補給戸数(戸)	3	3	3	3	0
	利子補給金額(千円)	54	33	22	11	0
八百津町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
御嵩町	利子補給戸数(戸)	2	1	6	3	3
	利子補給金額(千円)	43.3	24	249	133	137
	あっせん戸数(戸)	2	1	1	0	0
	あっせん金額(千円)	1,340	1000	1,000	0	0
白川村	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0

7 下水汚泥有効利用実績

(H23年度)

自治体名	処理場名	発生活泥量	有効利用量	用途先
岐阜県	各務原浄化センター	7,547	7,547	土質改良材,セメント原料
岐阜市	中部プラント	772	772	肥料,人工土壌
	北部プラント	1,616	1,616	肥料,人工土壌
	南部プラント	2,608	2,608	肥料,人工土壌
	大垣市浄化センター	4,854	4,569	路盤材,セメント原料
大垣市	上石津北部浄化センター	41	28	土壌改良材,肥料,試験用
	上石津中部浄化センター	19	13	土壌改良材,肥料,試験用
	宮川終末処理場	1,675	1,675	建設資材利用その他,焼成レンガ
高山市	高山市福地浄化センター	3	3	建設資材利用その他
	高山市宇津江浄化センター	14	14	建設資材利用その他
	高山市久々野浄化センター	19	19	土質改良材
	高山市本郷浄化センター	10	10	建設資材利用その他
	高山市荘川浄化センター	10	10	土質改良材
	高山市朝日浄化センター	13	13	土質改良材
	高山市国府浄化センター	37	37	建設資材利用その他
	池田下水処理場	1,957	1,957	建設資材利用その他
多治見市	市之倉下水処理場	161	161	建設資材利用その他
	笠原下水処理場	99	99	建設資材利用その他
関市	武芸川浄化センター	72	72	セメント原料
	洞戸浄化センター	15	15	セメント原料
	上之保浄化センター	17	17	セメント原料
中津川市	中津川市浄化管理センター	580	556	セメント原料
	付知クリーンセンター	26	23	セメント原料
	蛭川浄化センター	22	22	建設資材利用その他
	まごめ浄化センター	8	8	セメント原料
	坂下浄化センター	66	62	セメント原料
	落合浄化センター	22	20	セメント原料
	福岡クリーンセンター	25	25	建設資材利用その他
	苗木浄化センター	82	78	セメント原料
美濃市	長良川右岸浄化センター	40	40	セメント原料
	長良川左岸浄化センター	131	124	セメント原料
	長瀬浄化センター	1	1	セメント原料
瑞浪市	瑞浪浄化センター	547	547	セメント原料,肥料
羽島市	羽島市浄化センター	264	264	土質改良材
恵那市	恵那市浄化センター	762	727	セメント原料
	岩村浄化センター	146	146	セメント原料,肥料
	アクアパーク恵那峡	32	32	肥料
	明智浄化センター	39	39	セメント原料,肥料
	上矢作浄化センター	13	13	セメント原料
	竹折浄化センター	39	39	セメント原料
美濃加茂市	蜂屋川クリーンセンター	128	126	肥料,固形燃料
土岐市	土岐市浄化センター	865	865	セメント原料,肥料
可児市	久々利浄化センター	13	13	肥料
瑞穂市	アクアパークすなみ	37	37	セメント原料
飛騨市	古川浄化センター	135	135	建設資材利用その他
	山田川浄化センター	7	7	建設資材利用その他
	五ヶ村浄化センター	12	12	建設資材利用その他
	神岡浄化センター	30	30	建設資材利用その他
本巣市	根尾中央浄化センター	11	11	セメント原料
	本巣浄化センター	52	52	セメント原料
郡上市	郡上八幡都市環境センター	108	108	建設資材利用その他
	ひるがの浄化センター	12	12	建設資材利用その他
	大和中央浄化センター	54	54	建設資材利用その他
	和良中央浄化センター	22	22	建設資材利用その他
	高鷲浄化センター	51	51	建設資材利用その他
	白鳥長良川浄化センター	71	71	建設資材利用その他
下呂市	美並中央クリーンセンター	23	23	建設資材利用その他
	幸田浄化センター	32	1	土質改良材
	湯之島浄化センター	22	22	土質改良材
海津市	下呂南部浄化センター	63	63	土質改良材
	南濃北部浄化センター	41	41	肥料
	南濃中南部浄化センター	94	94	肥料
	三郷浄化センター	24	24	肥料
	海津浄化センター	72	72	肥料
	今尾浄化センター	14	14	肥料
養老町	中部浄化センター	65	65	肥料
垂井町	垂井町浄化センター	136	136	土壌改良材,土質改良材
関ヶ原町	関ヶ原浄化センター	67	67	路盤材
神戸町	神戸浄化センター	70	70	土質改良材,肥料
輪之内町	輪之内浄化センター	25	25	土質改良材
安八町	安八浄化センター	251	251	セメント原料,土質改良材
揖斐川町	脛永浄化センター	3	3	セメント原料
池田町	池田浄化センター	63	63	土質改良材
北方町	北方町ふれあい水センター	31	31	土質改良材
富加町	富加町浄化センター	53	53	肥料
白川村	白川クリーンセンター	28	28	土質改良材,肥料
	平瀬クリーンセンター	2	2	土質改良材
	埋立処分他	2,341		
	合計	29,114	26,773	

(乾燥汚泥ベース 単位:t/年)

注)四捨五入の関係で、合計が合わないことがあります。

下水汚泥有効利用率 92%

8 下水道に関する各種指標

$$\begin{aligned} \text{○下水道普及率(\%)} &= \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \\ & \text{(下水道人口普及率)} \end{aligned}$$

平成23年度実績 岐阜県71.2% 参考:全国75.8%

$$\begin{aligned} \text{○汚水処理人口普及率(\%)} &= \frac{\text{下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \\ & \text{(汚水処理施設整備率)} \end{aligned}$$

平成23年度実績 岐阜県88.7% 参考:全国87.6%

$$\begin{aligned} \text{○水洗化率(\%)} &= \frac{\text{水洗便所を設置しそれを使用している人口}}{\text{処理開始が公示されている処理区域内人口}} \times 100 \end{aligned}$$

平成23年度実績 岐阜県84.0%

$$\begin{aligned} \text{○高度処理人口普及率(\%)} &= \frac{\text{高度処理が実施されている区域内人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \end{aligned}$$

平成23年度実績 岐阜県40.0% 参考:全国—%

$$\begin{aligned} \text{○高度処理実施率(\%)} &= \frac{\text{高度処理が実施されている区域内人口}}{\text{高度処理を導入すべき処理場に係る}} \times 100 \\ & \text{下水道全体計画区域内の計画上の人口} \end{aligned}$$

平成23年度実績 岐阜県53.9% 参考:全国約33%

$$\begin{aligned} \text{○合流式下水道改善率(\%)} &= \frac{\text{雨天時に分流式下水道並以下に汚濁負荷量}}{\text{合流式下水道により整備されている区域面積}} \times 100 \\ & \text{が改善されている合流式下水道区域面積} \end{aligned}$$

平成23年度実績 岐阜県55.6%

$$\begin{aligned} \text{○下水汚泥リサイクル率(\%)} &= \frac{\text{リサイクル汚泥量(乾燥汚泥ベース)}}{\text{下水汚泥総発生量(乾燥汚泥ベース)}} \times 100 \end{aligned}$$

平成23年度実績 岐阜県92.0%

都道府県別 下水道処理人口普及率

(平成23年度末)

都道府県	普及率	順位	都道府県	普及率	順位
北海道	89.7%	6	滋賀県	86.4%	7
青森県	55.5%	33	京都府	91.7%	4
岩手県	—	—	大阪府	93.8%	3
宮城県	77.7%	11	兵庫県	91.7%	5
秋田県	59.6%	30	奈良県	75.4%	14
山形県	73.2%	16	和歌山県	21.8%	44
福島県	—	—	鳥取県	65.1%	23
茨城県	57.9%	32	島根県	42.8%	40
栃木県	61.5%	27	岡山県	61.8%	26
群馬県	50.0%	36	広島県	69.9%	20
埼玉県	77.4%	12	山口県	60.8%	28
千葉県	70.0%	19	徳島県	15.5%	45
東京都	99.3%	1	香川県	42.4%	41
神奈川県	95.9%	2	愛媛県	49.0%	37
山梨県	61.8%	25	高知県	34.5%	43
長野県	80.2%	9	福岡県	77.4%	13
新潟県	68.9%	21	佐賀県	52.8%	35
富山県	80.6%	8	長崎県	58.6%	31
石川県	79.8%	10	熊本県	63.5%	24
岐阜県	71.2%	18	大分県	46.4%	39
静岡県	59.6%	29	宮崎県	54.2%	34
愛知県	72.9%	17	鹿児島県	39.8%	42
三重県	47.4%	38	沖縄県	67.1%	22
福井県	73.5%	15	全国計	75.8%	

注)岩手、福島県で調査不能な市町村があるため、平成23年度末の全国平均値には2県は含まれません。

都道府県別 高度処理人口及び高度処理実施率

(平成23年度末)

都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理実施率	都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理実施率
北海道	30.5	25.5%	滋賀県	119.9	88.0%
青森県	0.0	0.0%	京都府	112.1	52.8%
岩手県	(0.7)	(86.1%)	大阪府	488.4	57.0%
宮城県	7.9	19.4%	兵庫県	129.6	28.6%
秋田県	0.02	100.0%	奈良県	52.2	39.3%
山形県	-	-	和歌山県	8.5	16.9%
福島県	(2.4)	(29.8%)	鳥取県	5.4	86.9%
茨城県	60.9	39.0%	島根県	16.9	94.8%
栃木県	0.01	0.0%	岡山県	91.9	61.6%
群馬県	0.3	0.2%	広島県	54.2	30.3%
埼玉県	59.0	9.0%	山口県	19.9	21.0%
千葉県	143.4	28.5%	徳島県	1.9	7.4%
東京都	298.5	23.2%	香川県	2.3	11.1%
神奈川県	158.0	21.4%	愛媛県	7.6	12.0%
山梨県	0.2	1.3%	高知県	7.8	23.1%
長野県	18.7	86.2%	福岡県	160.4	54.8%
新潟県	0.7	1.9%	佐賀県	-	-
富山県	2.6	10.7%	長崎県	3.9	70.4%
石川県	2.8	13.0%	熊本県	2.7	3.0%
岐阜県	82.7	53.9%	大分県	1.0	5.2%
静岡県	7.0	29.0%	宮崎県	0.6	3.3%
愛知県	249.3	36.7%	鹿児島県	0.1	37.7%
三重県	65.7	46.6%	沖縄県	1.1	2.0%
福井県	2.6	33.2%	全国計	2,479.0	約33%

(注)「0」及び「0%」は流総計画で高度処理の位置付けがあるが高度処理を実施していないもの。

「-」は、流総計画に位置付けがなく高度処理を実施していないもの。

平成23年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、福島県の2県において、調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外としている。(2県については、平成21年度末の集計結果を記載)

岐阜県の下水道（平成24年度版）
平成25年3月発行
岐阜県都市建築部下水道課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111(代)

管理調整係 内線3152、3153

企画管理係 内線3152、3153

事業係 内線3154、3155

TEL 058-272-8669(ダイヤルイン)

FAX 058-278-2780

Email c11663@pref.gifu.lg.jp

